

施策評価シート(取組説明)

第4章 健全な行財政運営の確保に向けた取組	1ページ～
基本目標1 良好な生活機能が確保されている都市	
重点項目1-1 多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」	9ページ～
重点項目1-2 2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」	14ページ～
重点項目1-3 自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」	20ページ～
重点項目1-4 災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」	26ページ～
基本目標2 良好な地域社会が形成されている都市	
重点項目2-1 地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」	30ページ～
重点項目2-2 多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」	36ページ～
重点項目2-3 一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」	46ページ～
基本目標3 良好な就業環境が確保されている都市	
重点項目3-1 地域や企業ニーズに合った「人財の育成」	50ページ～
重点項目3-2 若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」	52ページ～
基本目標4 魅力ある価値が創出されている都市	
重点項目4-1 交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」	57ページ～
基本目標5 地域特性に合った社会基盤が確保されている都市	
重点項目5-1 コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」	62ページ～

総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、資産経営課、総務法制課、人事課、情報政策課、契約課、納税管理課、市民税課、資産税課、地域コミュニティ課、市民課、建築住宅課、会計課、監査事務局 (赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生田地域センター、北地域センター、環境保全課、福祉総務課、保健医療課、農政企画課、観光戦略課、土木課、都市計画課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、農業委員会事務局、教育委員会・企画総務課、消防局・総務課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 効率的で効果的な行政運営	企画政策課	◆職員等が、行政事務先進自治体などの実情等について調査研究及び視察を行い、今後の市政に資する人材の育成を図るとともに、市政課題への対応を実施した。	◆市政課題の解決に、より実効性を持たせる必要がある。	◆報告書に翌年度以降の市政課題の改善策及び改善に向けたスケジュールを記載し、実効性の高いものとする。
	財政課	◆平成30年度(2018年度)から令和4年度(2022年度)までを対象とした中期財政計画については「将来を見据えた、持続可能な財政運営」を目指し、「市債残高100億円以上の圧縮」、「財政調整基金90億円以上の確保」という2つの財政目標を掲げ、財政運営や予算編成等に取り組んだ。	◆高齢者人口の自然増等や少子高齢化に伴う医療・介護需要の増加などによる扶助費の増が見込まれ、また、予見し難い災害の発生等で、目標達成が厳しい状況が続く見込みである。	◆今後も目標達成に向けて、財政運営や予算編成等に取り組む。
	資産経営課	◆全庁向け説明会及び連結対象団体向け説明会を実施し、平成29年度決算に基づく財務書類を作成した。	◆財務書類作成にあたっては、予算執行課による資産計上の事務が重要であり、円滑な運用を図るための説明会等も必要である。 ◆行政コスト計算書等を作成し、セグメント分析を行うことにより行政内部の活用や情報公開開示においても有用なものとする必要がある。	◆資産・負債(ストック)の総体の一覽把握、発生主義による正確な行政コストの把握、公共施設マネジメント等への活用を行う。
	納税管理課	◆平成30年度の現年度市税目標収納率を99.19%とし、新たな滞納を発生させないよう分割納付申出の慎重な対応と滞納処分の早期着手、新規分の納期内納付指導に努めた結果、H31.3月末時点で98.21%(H30.3月98.20%)となった。 ◆長期滞納や高額滞納の解消を図るため滞納繰越件数20%圧縮を目標として、財産調査のための検索や差し押えた不動産・動産財産のインターネット公売や窓口公売を実施し、H31.3月末時点で27.27%の圧縮となった。 ◆収納対策本部の機能充実を図り、各担当課と連携して各種収納金の収納率向上に努めた。	◆市政運営上求められる安定した財源確保を図るため、税負担の適正・公平性の確保に努め、納税者の自主納付・納期内納付の意識定着を促す必要がある。 そのためには、早期催告、適正な納付指導、差押、換価処分を行って滞納件数を減らさなければならない。	◆市政運営上求められる安定した財源確保を図るため、税負担の適正・公平性の確保に努め、納税者の自主納付・納期内納付の意識定着を促す必要がある。 そのためには、早期催告、適正な納付指導、差押、換価処分を行って滞納件数を減らさなければならない。
	資産税課	◆固定資産評価替え事業 3年毎の評価替えのために、基礎資料の収集・整備等、適正、公正な課税を行うための事業であり、土地評価替え業務や時点修正鑑定業務等を委託している。 土地評価替え業務においては平成30年7月から3カ年の業務委託を行うため、昨年プロポーザル方式による業者選定を行い、令和3年基準年度評価替えへ向けた状況類似地域の設定や標準宅地の選定等に加え、法令の解釈や相談業務を充実させることで、より適正な課税を実現するための取り組みを行っている。 また、時点修正鑑定業務においては、地域ごとの土地価格の傾向を把握し、価格が下落している地域においては、翌年度の課税に反映させることで、より適正な課税を行い、公平性を確保している。	◆固定資産評価替え事業 平成6年から続いてきた負担調整措置が市内の大半の土地で負担水準の上限まで達したことにより、今後の評価替えにおいては、評価額の増減が直接税額の増減となる状況となっていることから、適正、公正な評価は勿論のこと、納税者に対する説明もよりの確かつ丁寧な説明が求められるようになってきているため、これまで以上に職員一人ひとりの資質向上が大切になってきている。 また、時点修正や標準宅地について、これまで宮崎県不動産鑑定士協会に鑑定業務を委託しているが、協会は資料等の収集整理や契約の取りまとめ等の業務は行えるが、不動産鑑定自体を行うことができない旨、昨年、国から指針が示されたことから、鑑定士の選定等の方法を検討していく必要がある。	◆固定資産評価替え事業 土地評価替え業務の中で、要綱の整理や要領(マニュアル)の整備を行い、対外的、対納税者への説明資料等の充実を図る。 さらに、土地評価替え業務においての毎月の定例会でのミーティングや不動産鑑定士からの職員向け研修に加え、内部でのミーティングや研修を充実させ、職員一人ひとりの資質向上を図る。 また、鑑定業務においては、宮崎県不動産鑑定士協会や日本不動産研究所から情報を収集し、適切な委託方法を検討するとともに、公的鑑定の経験が豊富な不動産鑑定士を選定するための選定基準を定めていく。

総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、資産経営課、総務法制課、人事課、情報政策課、契約課、納税管理課、市民税課、資産税課、地域コミュニティ課、市民課、建築住宅課、会計課、監査事務局 (赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生田地域センター、北地域センター、環境保全課、福祉総務課、保健医療課、農政企画課、観光戦略課、土木課、都市計画課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、農業委員会事務局、教育委員会・企画総務課、消防局・総務課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	地域コミュニティ課	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域運営組織と中間支援のあり方をテーマに設定し、兵庫県の朝来市と神戸市について、市政研究を行っている。 ◆両市では、地域運営組織の自主的な取組を促すため、交付金や補助金を交付しているが、交付金等の一部、あるいは全部に事業を特定しており、イベント型の事業に傾倒しないような設計となっている。 ◆朝来市では、本市と同様に、地域運営組織の事務局の運営費(人件費及び事務費)を補助しているが、活動に係る交付金を人件費に充当することを認めており、一定のスキルやノウハウを持った人材の登用が可能となっているため、事務局が中心となり、種々の収益事業に取り組む地域もある。 ◆神戸市には、民間の中間支援組織が多く、NPO等への市民活動団体に独自のサポートを行っているが、神戸市では、中間支援組織等(認定NPO法人やシルバー人材センター)に委託し、地域運営組織や各種団体等に対して、会計事務や運営マネジメントに係るアドバイザーやサポーターを派遣するなど、各種団体等を支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆協議機関の地域協議会では、地域まちづくり推進委員会の事業計画や実績の承認が中心であり、地域課題の解決に向けた議論がなされている地域は少ない。 ◆実行機関の地域まちづくり推進委員会では、担い手の固定化や高齢化が進んでいるが、活動の原資となる地域コミュニティ活動交付金は、ボランティアを前提としているため、イベント型の事業が多くなっており、事務局の職員の負担が大きくなるなど、課題解決型の取組が生まれにくく、経常的に繰越金が発生している地域もある。 ◆平成28年度からは、コミュニティビジネスの創出を図り、「地域のお宝発掘・発展・発信事業」を実施しているが、スキルや経営ノウハウが不足するなど、ビジネスモデルの構築には至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域コミュニティ活動交付金の使途(事業の特定、事務局の人件費への充当、委託の範囲や実施主体の対象など)を検討することで、地域まちづくり推進委員会の事務局の体制を強化し、取組の実効性を高めるとともに、地域の多様な主体との連携を強化する。 ◆地域まちづくり推進委員会や「地域のお宝発掘・発展・発信事業」の活動を継続するには、自立性を高めていく必要があるため、法人格や会計処理のあり方など、適切な運営形態を検討する。 ◆地域まちづくり推進委員会や「地域のお宝発掘・発展・発信事業」の実施者のスキルや経営ノウハウの不足等に対応していけるよう、それぞれのニーズや成長段階に応じた支援のあり方を検討する。
	会計課	<ul style="list-style-type: none"> ◆市県民税、固定資産税及び軽自動車税について、コンビニエンスストアでの納付を可能にし、利便性の向上を図って 	—	◆納税者の利便性確保のため今後も継続していく。
2 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立	総務法制課	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成28年度から、新しい行政不服審査法が施行され、法の目的の一つである公正性を確保するための組織として、宮崎市行政不服審査会を設置した。 ◆平成28年度は14件、平成29年度は48件、平成30年度は3件の諮問を受け付けており、平成30年度末でこれらの諮問については、取り下げがあったものを除き、全て答申を行っている。 ◆審査会は、平成28年度及び平成29年度は、それぞれ4回実施し、平成30年度は3回実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆審査請求があつてから、審査会の答申を経て、裁決を行うまでに時間がかかっており、行政不服審査法の目的の一つである迅速性が課題である。 ◆これまでは、中立的な立場である審査会の事務局を法制係で所管していたため、中立性を担保する意味で、審査請求の対象である処分庁の法的相談に対する助言に関与することが難しかった。処分庁側の処分に対する法的整理が不完全な点が多く見受けられ、そのことからその後の審理手続に多くの時間がかかるものが多々見受けられた。 	◆法制係が2係制になり、審査会は2係で、1係で処分庁の法的相談を受け入れることができることとなった。処分庁も審査庁も審理手続の早期の段階で法的な整理が体制ができたことから、審理手続の期間短縮化を図る。

総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、資産経営課、総務法制課、人事課、情報政策課、契約課、納税管理課、市民税課、資産税課、地域コミュニティ課、市民課、建築住宅課、会計課、監査事務局 (赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生田地域センター、北地域センター、環境保全課、福祉総務課、保健医療課、農政企画課、観光戦略課、土木課、都市計画課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、農業委員会事務局、教育委員会・企画総務課、消防局・総務課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	人事課	<p>◆平成30年4月に、「宮崎市人材育成基本方針(第三次)」を策定し、「市民目線」と「現場主義」を人づくりの基本姿勢とし、職員の人材育成に取り組んでいる。</p> <p>◆人事評価制度について、評価者、被評価者及び新規採用職員への研修を行うことで、評価の適正に実施することができた。制度を活用することで、評価を行うだけでなく、職場内で複数回の面談を実施することで、組織の活性化を図ることができた。</p> <p>◆定員管理については、第八次宮崎市定員適正化計画の数値目標に基づき、平成31年4月1日現在の職員数について、平成30年4月1日現在の職員数2,491人に対して16人を減員し、2,475人とした。</p> <p>◆一方、新たな行政需要や業務増等に適切に対応するため、危機管理部の新設を始めとする組織改編を行い、業務量や育児休業者等の発生状況等を勘案し、適正な職員配置を行った。</p>	<p>◆職員の人材育成については、人事課だけでなく、職場と連携して能力開発に対する職員のニーズを把握し、研修内容等について積極的な見直しを行うなど、より効果的な研修の実施に取り組んでいくとともに、自己啓発や職場研修を効果的に支援する体制づくりに努めていく必要がある。</p> <p>また、研修の実施だけでなく、「人事評価制度」や「上司の気づき支援制度」などを活用し、職場とともに職員の人材育成・資質向上に努めていく必要がある。</p> <p>◆令和2年度(2020年度)から、会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、人件費の増加が予想されることから、これまで以上に、効果的効率的な組織体制の構築が必要になると考えられる。</p>	<p>◆平成31年度において、人事課の研修係を「人財育成係」に改編し、人事評価制度を含む職員の資質向上に関する業務を一体的に所管する体制を整えた。</p> <p>◆効果的効率的な組織体制の構築のため、引き続き事務事業の見直し等に努める。</p>
	情報政策課	<p>◆庁内の職員向けに、情報セキュリティや情報システム調達等に関する研修を行い、情報セキュリティ意識の高揚及び情報システム調達の知識向上を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修 開催日:平成30年5月25日 参加者:101人 ・情報システム調達に関する研修 開催日:平成30年6月28日 参加者:40人 ・マイナンバー制度に関するセキュリティ研修 開催日:平成30年9月13日・14日 参加者:206人 <p>◆J-Lis等が実施するシステムやネットワーク運用等に関するセミナーを受講することにより、情報通信分野の担当職員の知識向上を図った。</p>	<p>◆職員には急速に変化する情報通信技術に柔軟に対応することが求められており、常に最新の情勢に対応する研修内容が求められている。</p> <p>◆システムの導入及び運用には多大な費用を要するため職員は最善の調達を行う知識を取得する必要がある。</p> <p>◆専門知識を有する情報通信担当課の職員が少ないことから、人材育成・能力向上が課題とされている。</p>	<p>◆庁内の職員向け研修は、必要な事項がより理解しやすい方法を検討する。</p> <p>◆研修に参加していない職員向けの効果的な情報発信について、検討する。</p> <p>◆情報通信担当課の職員の資質向上については、積極的に各種セミナーへ参加することで、人材の育成に努める。</p>
	監査事務局	<p>◆監査結果の原因や経緯なども含め、監査結果に対する措置状況を公表するとともに、部局長や管理職等に対し周知を図った。</p>	<p>◆監査結果については、政策推進会議や管理職研修等において情報共有を図っているものの、決裁者や担当者の認識不足によるものが多数であることから、それぞれが自覚と責任を持って事務を遂行する必要がある。</p>	<p>◆引き続き、対象部局等に対し、監査結果に対する措置を求め、措置状況を公表するとともに、不適切な事務処理が発生した原因や経緯などを求め、再発防止を図るよう指導する。</p> <p>◆引き続き、政策推進会議や管理職研修を通じて情報共有を図るとともに、直接職員を指導する課長補佐や係長が出席する研修等で適切な事務処理の徹底を求める。</p>

総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、資産経営課、総務法制課、人事課、情報政策課、契約課、納税管理課、市民税課、資産税課、地域コミュニティ課、市民課、建築住宅課、会計課、監査事務局 (赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生田地域センター、北地域センター、環境保全課、福祉総務課、保健医療課、農政企画課、観光戦略課、土木課、都市計画課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、農業委員会事務局、教育委員会・企画総務課、消防局・総務課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 情報化の推進	総務法制課	<ul style="list-style-type: none"> ◆新規採用職員、文書主任・文書担当者向けに文書事務の流れや文書管理システムの操作方法に関する研修を宮崎市民プラザで実施。新規採用職員92名、文書主任・文書担当者102名が参加。 ◆随時、職員からの質問等に対応。 ◆随時データの更新を行うことができる新例規システムの運用を開始し、これに伴い、地方自治法の逐条解説等を例規システム上で閲覧できる機能(コンシェルジュデスク)を追加した。 ◆また、新システムの導入にあたって、操作方法や追加した機能の使い方についての説明会を実施した(参加者50名)。 ◆これまでの法令に加えて、全国例規集や逐条解説等を自席から閲覧することができるようになり、業務の効率化が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆現在、文書管理システムは文書番号の発番及び起案文書の作成にとどまっている。現行システムの稼働期間満了にあわせてシステムの必要性について検討が必要。 ◆新例規システムの機能として、改め文及び新旧対照表を自動で作成できる「例規編集」があるが、その精度については現在検証中である。 ◆また、今年度から始まった追加機能として、通知・通達を閲覧できるサービスがあるが、今後内容を見た上で導入について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆文書管理システムの契約が2020年9月30日までのため、その後のシステム使用については、更新・廃止を含めた検討を行う。 ◆より多くの職員にとって使いやすく、業務の効率化が図れるようにするため、新たな機能の追加についての検討を積極的に続けていく。
	人事課	<ul style="list-style-type: none"> ◆人事関連データ及び職員の給与支給等に必要情報の管理を行うために、人事給与システム及び庶務事務システムを導入し、円滑な運用管理を図るために外部委託を行っている。 あわせて、給与支給や福祉厚生に関する事務についてもアウトソーシングを行うことで、事務の効率化を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成32年度から会計年度任用職員制度から始まることに伴って、現在の人事給与システム及び庶務事務システムに対して、システム改修を行う必要がある。 会計年度任用職員を管理するためのシステム改修については、多額の費用がかかる見込みである。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆本市の人事給与システム及び庶務事務システムと同じシステムを導入している他自治体のシステム改修の動向、改修費用がどの程度必要となるのかを調査したり、本市のシステムに対してどの程度の改修が必要となるのか事前に調査分析を行うことで、適正な費用・工期でシステム改修が行えるようにプロジェクトを進めている。
	情報政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民サービスを安定的に提供するため、各種システムや庁内ネットワークを構成する機器のリース及び維持管理を実施するとともに、老朽化した機器の更新を行った。 ◆住民記録や税などの基幹系システムや福祉系システム、住民基本台帳ネットワークシステム等の各種システムに係るシステム運用業務・保守業務を継続的に実施するとともに、法改正等にあわせて、遅滞なくシステムの改修を行った。 ◆最新の情報通信技術に関する知識を有するICTコンサルタントを活用し、情報システムに係る経費等の適正化を図った。(活用件数92件) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆運用コストの削減、情報セキュリティ水準の向上及び被災時の業務継続の観点から、総務省が推進する「自治体クラウド」への対応について、今後のシステム更新に向けた検討を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成30年度は、中核市で構成された「自治体クラウド研究会」に参加し、情報収集を行った。 現在の本市基幹系システムは、少なくとも平成37年度までは継続して利用することとなっているため、引き続き他市状況や国の動向を注視し、今後のシステムのあり方について、検討を深めていく。
	契約課	<ul style="list-style-type: none"> ◆公共工事及び委託業務の発注に係る設計書作成において使用する積算システムの円滑な運用を図るため、システムリース・保守及びサーバーの更新を行った。 ◆適切で効率的な設計書の作成が行えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆適正な設計単価と歩掛で、円滑かつ効率的に設計書作成が行えるよう、積算システムの確実な運用を図ることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆適切で効率的な設計書作成が実施できるよう、積算システムのリース・保守を的確に行う。

総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、資産経営課、総務法制課、人事課、情報政策課、契約課、納税管理課、市民税課、資産税課、地域コミュニティ課、市民課、建築住宅課、会計課、監査事務局 (赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生田地域センター、北地域センター、環境保全課、福祉総務課、保健医療課、農政企画課、観光戦略課、土木課、都市計画課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、農業委員会事務局、教育委員会・企画総務課、消防局・総務課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	納税管理課	◆申告税(法人市民税・たばこ税・事業所税)の収納情報反映に係る事務の効率化を図るため、税収納システムに申告税の収納情報を一括で取り込む機能を追加した。	◆市県民税などの賦課税がOCR読み取りから収納データを税収納システムに反映させるのに対し、法人市民税などの申告税は、手作業にて収納情報をシステムに入力していた。現システムの申告税の収納データ入力は、その性質上、納付データを表計算ソフトにて納付データ(一覧表)として作成し、調定データと合致するもののみを選別後に手作業で入力していた。当時はこの作業形態が運用上最良とされていた。しかしながら、同じデータを2回入力するなど作業効率が悪く、多くの時間と労力を要することから改善の必要があった。	◆解決済み
	市民税課	【地方税電子化推進事業】 ◆地方ポータルシステムを利用した個人住民税・法人住民税・事業所税の申告・申請等の受理及び課税資料情報の業務システムへのデータ連携を行っている。課税資料のデータを直接業務システムに取り込むため、課税資料入力委託費の減(約1千2百万円減)と手入力による入力ミス及び作業時間の短縮に繋がっている。 ◆国税連携システムを利用した確定申告情報等收受、申告データの課税システムへの連携を行っている。国税に電子申告をしたデータについては直接業務システムに取り込むため、課税資料入力委託費の減(約3百万円減)と手入力による入力ミス及び作業時間の短縮に繋がっている。	◆地方ポータルシステムの利用割合は約6割ほどであるため、利用促進を図る必要がある。 ◆国税連携システムから送られてくる確定申告書は、電子申告と紙で提出された申告書の2種類がある。電子申告で提出された確定申告のデータは直接業務システムに取り込み可能だが、紙で提出された申告書はデータパンチ処理(委託)後に業務システムに取り込みされる。データパンチミスや委託料削減のためにも電子での確定申告利用促進を図る必要がある。	◆地方ポータルシステムの利用促進を図るため、システム利用のメリット等を周知していく。 ◆確定申告は税務署の管轄ではあるが、電子申告の推進を図るため税務署と協力し広報活動を行っていく。
	資産税課	◆家屋評価システム事業 HYOCA-Z(Web)に変更したことで、評価に必要な図面及び計算書をスムーズに作成でき処理能力が格段に速くなり評価の時間短縮に繋がった。更に時間外業務量の縮減にも努めた ◆課税台帳等システム管理事業 平成27年度から新基幹システムが導入され、平成26年度以前の課税台帳の管理を課税台帳システムでおこなっており、また、現年度から遡及して10年度分の課税台帳の発行も行っている。	◆家屋評価システム事業 人によって評価入力にばらつきがある。また、大規模非木造評価について、県税事務所にて採用している見積書の数値を入力(エクセル)する評価を取り入れることを検討する。 ◆課税台帳等システム管理事業 現システムは、Win7上での動作が担保されていないため、Win7上にWinXPの仮想環境を構築したうえで、運用している。このことから、庁内システムのOS環境がWin10に変更となった場合の運用が不可能となる恐れがある。現基幹システム上にある平成26年度以前のデータは修正が反映していないため、基幹システムで過去10年分を蓄積する平成36年度までは、システムを継続させる必要がある。	◆家屋評価システム事業 県や他の自治体との連携を図り、家屋評価の正確性を更に増すよう研修等へ積極的に参加し評価能力の向上を図る。 ◆課税台帳等システム管理事業 課題を踏まえて、今後Win10上で使用できる新たなシステムを構築していかなければならない。

総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、資産経営課、総務法制課、人事課、情報政策課、契約課、納税管理課、市民税課、資産税課、地域コミュニティ課、市民課、建築住宅課、会計課、監査事務局 (赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、環境保全課、福祉総務課、保健医療課、農政企画課、観光戦略課、土木課、都市計画課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、農業委員会事務局、教育委員会・企画総務課、消防局・総務課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	市民課	<ul style="list-style-type: none"> ◆マイナンバーカードの普及促進のため、試行的に企業や自治会、地域のイベントなどに出向いて、啓発活動及び申請受付等を実施したところ、市民のニーズがあることが確認できた。 ◆ICカードを活用したコンビニ交付の普及促進のため、広報活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆定期的に自治会や地域のイベントに出向いてマイナンバーカード啓発活動や出張申請方式の実施における人員配置。 ◆コンビニ交付の普及とマイナンバーカードの普及は、相互関係にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆昨年の取組を踏まえ、有効的な方法を検討し、普及促進をはかる。 ◆コンビニ交付が浸透することから、マイナンバーカードの普及につながることから、コンビニ交付の利便性を市民に広く周知する。
	建築住宅課	<ul style="list-style-type: none"> ◆本課が担当する設計業務委託及び工事において、工事台帳・予算管理システムを活用し、発注状況の管理や各種書類の作成を事務作業の効率化が図られている。 ◆建築基準法に定められた市有施設の点検業務において市有施設管理システムを活用し、点検結果の管理や施設所管課への通知等に活用している。 ◆本課発注の工事設計書の作成において、積算システムにより、公共工事積算基準に基づいた経費の算出、単価の管理等が行えることにより、適正な工事価格の設定に活用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各システムが業務目的の限定的な利用がなされており、システムに入力された有用なデータの活用が図られていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各システムに入力される情報を整理し、担当する業務においての有効な活用方法について検討する。

総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、資産経営課、総務法制課、人事課、情報政策課、契約課、納税管理課、市民税課、資産税課、地域コミュニティ課、市民課、建築住宅課、会計課、監査事務局 (赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生田地域センター、北地域センター、環境保全課、福祉総務課、保健医療課、農政企画課、観光戦略課、土木課、都市計画課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、農業委員会事務局、教育委員会・企画総務課、消防局・総務課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 広報広聴機能の充実	秘書課	<p>◆広報紙作成事業 市広報みやぎきは、毎月1回発行し、自治会経由で市民に配布している。自治会未加入者に対しては、公共施設や金融機関等にて入手してもらうか、市ホームページ上で紙面を閲覧できる状態にしている。また、転入者を対象に市民課窓口で広報紙の配布を行っている。平成26年度から広報紙の作成業務を民間委託したことで、コスト削減を達成するとともに、フルカラー32ページの紙面となり、市民から読みやすい広報紙として好評を得ている。</p> <p>◆コールセンター運營業務 市民からの問い合わせに対し、コールセンターでFAQをもとに丁寧かつ的確な回答を提供するとともに、問合せ内容に応じて担当課への転送や、FAX・電子メールの受け付けにも対応している。</p> <p>◆ふれあいトーク事業 市長と市民の意見交換の場として平成22年から開催している。平成30年からはテーマを「子どもたちの未来のためにできること」とし、中学校区ごとに開催し活発な意見交換を行っている。</p>	<p>◆広報紙作成事業 ・自治会未加入者に情報提供するため、配布方法を充実させる必要がある。 ・多様な市民に興味を持ってもらうため、記事選定や見やすい紙面づくりに取り組む。</p> <p>◆コールセンター運營業務 ・問合せに対して的確に回答するため、FAQを常に最新の内容に更新する。 ・市民の満足度向上のため、オペレーターの技術向上を指導する。</p> <p>◆ふれあいトーク事業 ・参加者が固定化しており、若年層参加者の向上に取り組む必要がある。 ・トーク内容のマンネリ化を防ぐため、多様なテーマを選定する。</p>	<p>◆広報紙作成業務 ・多くの市民が市政情報入手することができるよう、自治会加入者だけでなく未加入者への配布方法を検討する。 ・簡潔で分かりやすく、多くの世代にとって読みやすい広報紙となるよう紙面作りに取り組む。</p> <p>◆コールセンター運營業務 ・問い合わせ等の窓口の一元化により、一層の市民サービスの向上と事務の効率化を図る。</p> <p>◆ふれあいトーク事業 より多くの市民に参加・満足してもらえよう、周知に力を入れるとともにトーク内容の充実を図る。</p>
	総務法制課	<p>◆条例に基づき、情報公開制度・個人情報保護制度の施行状況を公表するため、平成29年度における両制度の運用状況報告書を作成し、市ホームページへの掲載や市民情報センターへの配架を行った。また、ホームページへの掲載について、市広報を用いて市民に周知した。</p> <p>◆情報公開制度に基づく請求数の半数を占める金額入り設計書について、市民の利便性向上と職員の事務負担軽減を図るため、当該事務手続きの簡略化を目的に、先進都市3市を視察した。本市が抱える課題を改めて整理することで、本市が向かうべき業務改善・市民サービス充実の方向性を示すことができた。</p> <p>◆改正個人情報保護法及び改正行政機関個人情報保護法に基づく非識別加工情報の仕組の導入について検討するため、専門講師による研修を受講した。</p> <p>◆個人情報保護に関する管理の周知徹底を図るため、文書主任・文書担当者・新規採用職員を対象とした研修を実施した。受講者数194名。</p>	<p>◆情報公開制度における金額入り設計書の事務手続き簡略化については、先進都市の事例を参考にしつつ、本市の運用状況を勘案しながら具体的方策を検討する必要がある。簡略化の実施にあたっては、市民・事業所等に対して十分な周知が必要である。</p> <p>◆個人情報保護法等に基づく非識別加工情報の仕組については、平成29年度中に導入した自治体が全国で5件(2県3町)であった。国の検討会報告書では、都道府県や政令指定都市が積極的に導入し、地方自治体を牽引していくこととされていることから、都道府県等の動向を注視しながら本市も方策を検討する必要がある。</p> <p>◆職務上で取り扱う個人情報が多様化・複雑化しているため、今後も引き続き個人情報保護とその管理徹底を図る必要がある。</p>	<p>◆金額入り設計書の公開については、現行の条例に基づいた情報公開請求制度から分離させ、行政手続きを必要としない「情報提供制度」による運用を目指す方針とし、今後、その具体的手法について検討を進めていく。</p> <p>◆非識別加工情報の仕組導入については、都道府県及び政令指定都市の導入状況を注視しつつ、引き続き情報収集・調査研究を行っていくこととする。</p> <p>◆個人情報保護の観点から、個人情報の適切な取り扱いとその管理について、引き続き研修等において周知を行う必要がある。</p>

総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、資産経営課、総務法制課、人事課、情報政策課、契約課、納税管理課、市民税課、資産税課、地域コミュニティ課、市民課、建築住宅課、会計課、監査事務局 (赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、環境保全課、福祉総務課、保健医療課、農政企画課、観光戦略課、土木課、都市計画課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、農業委員会事務局、教育委員会・企画総務課、消防局・総務課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5 広域連携の推進	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆国に対して、県市長会として、7月26日に新規3項目、継続51項目の合計54項目において提案・要望活動を実施した。 ◆県に対して、県市長会として、8月17日に新規2項目、継続40項目の合計42項目において提案・要望活動を実施した。 	—	—

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	障がい福祉課、社会福祉第一課、保育幼稚園課、子育て支援課、親子保健課、健康支援課、農業委員会事務局、生涯学習課(庁舎管理課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1-1-1 結婚サポートや出産ケアの充実	子育て支援課	<p>◆保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設に入所させて、入院助産を受けさせた。</p> <p><助産施設> ・宮崎県立病院 ・宮崎市郡医師会病院</p> <p><受付件数> ・26件</p>	<p>◆経済的な理由により一般の病院で出産することが難しい妊産婦に対して、出産費用の全部又は一部を助成しているが、入所負担金の納入がなされず、債権が発生している。</p>	<p>◆助産施設入所相談受付時に、医療保険等を確認し、出産一時金の給付や助産の適用範囲について説明を行う。入所負担金が発生する場合には、納付義務についても重ねて説明するとともに、引き続き、収納状況の把握に努め、収納率向上を図る。</p>
	親子保健課	<p>◆産後うつ予防のため市内の産科医療機関において、産後2週間、1か月の2回健診を受診することで早期支援につなげている。(H30実績見込:産後2週間2,659人、産後1か月2,820人)</p> <p>◆妊婦健診14回分の助成をH21より開始。H23より補助額を増額。H28より子宮頸がん検査を導入し妊婦健診を安心して確実に受けられるよう制度を整えている。(H29実績:受診者(全14回)延人数41,466人)</p> <p>◆体外受精及び顕微授精による治療(特定不妊治療)を受けた夫婦に対し、治療一回につき、上限額15万円(一部治療7万5千円)を、39歳以下の人は通算6回、40歳以上43歳未満の人は通算3回まで助成する。(H30実績:389件) また、人工授精による治療(一般不妊治療)を行った夫婦に対し、一年度あたり上限10万円、通算2年度まで助成する。(H30実績:156件)</p>	<p>◆産後健診は、市内産科医療機関での受診のみ対象としているが、里帰り等により、市外の産科医療機関で受診する産婦から、市外も対象とするように求める声がある。</p> <p>◆妊婦健診14回のうち8回分(1,500円)は妊婦自己負担が生じており、全14回すべての無料化の要望がある。</p> <p>◆本市では、国や県の基準に基づき助成を行っているが、助成金額の上乗せ等を行っている自治体もあり、より手厚い助成を求める意見もある。</p>	<p>◆産婦健診については、H31年から、対象となる産科医療機関を市内から県内に拡大した。県外受診については、他市の産後健診実施状況等も踏まえ、拡大を検討していく。</p> <p>◆妊婦健診については、H31年度から、住民税非課税世帯及び生活保護世帯の妊婦に対する自己負担軽減措置(全14回すべて無料)を導入し実施している。すべての産婦を対象とした全額無料化については、国や他自治体の状況等を注視しながら研究していく。</p> <p>◆不妊治療については、中核市等の状況を調査し、本市への導入について検討していく。</p>
	健康支援課	<p>◆妊娠中の歯科疾患の早期発見・早期治療により、口腔及び全身の健康増進を図り、母子の口腔衛生に関する認識を高めることを目的に、妊婦歯科口腔健康診査事業を指定医療機関において実施した。</p>	<p>◆受診率の向上が課題。</p>	<p>◆各子育て支援センターにポスター掲示を依頼、また、1歳6か月児健康診査や3歳6か月児健康診査時に保護者へのチラシ配布を行い、事業周知を図る。今後も引き続き受診勧奨に努め、受診率向上を図る。</p>
	農業委員会事務局	<p>◆独身農業者成婚のための出会いの場(男女交流会)の提供と縁結びアドバイザーによる結婚に関わる相談活動を実施した。なお、縁結びアドバイザーは交流会に出席し、カップル成立に向けた仲介、助言を行った。 男女交流会は年に2回開催し、男女計34名の参加があり、カップル成立数は4組であった。</p>	<p>◆独身農業者である男性参加者は、日頃女性と話す機会が少ないこともあり、交流会において消極的な傾向が見られたことが、カップル成立数が増えない要因の一つと捉えている。 一回の男女交流会あたりの参加者数は、男女計30名で予定しているが、毎回参加者数が目標に達していない状況である。そのため、広報を強化し、女性参加者に、農業と農業に携わる人をアピールする機会を増やす必要がある。</p>	<p>◆男性参加者に対しては、印象力UP講座を開催して、個人のイメージアップに努めているが、まず、女性が農業を理解した上で交流会に参加してもらうため、女性を対象とした農業体験会を開催する。 広報の強化策としては、婚活サイトへの掲載を引き続き行うとともに、若者向けにSNSを活用して、農業の魅力を伝え、男女交流会への女性参加者の増を図る。</p>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	障がい福祉課、社会福祉第一課、保育幼稚園課、子育て支援課、親子保健課、健康支援課、農業委員会事務局、生涯学習課(庁舎管理課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1-1-2 乳幼児等の健康の保持と増進	親子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ◆離乳食教室では、乳児を持つ保護者等を対象に、離乳食の講話と調理実習を実施している。(H30年度実績:回数(6回)、延参加人数:599人) ◆産前・産後サポート事業において、支援を必要とする妊産婦の交流や情報提供等の場として、「ママ'sサロン」を市内4か所の保健センターで実施。(H30実績:回数60回、延参加者数291人)。また、母子保健コーディネーターを各保健センター(6か所)に配置し、妊産婦の相談等に対応している。(H30実績:3,100件(来所・電話・訪問)) ◆予防接種法に基づく10種の定期予防接種、行政措置による3種の任意予防接種を実施しており、感染症の発症や、重症化、蔓延を防いでいる。 ◆小学校入学前までの乳幼児に対し、医療費の保険自己負担額を無料とすることで、早期受診を促し重篤化の予防を図っている。また、小中学生への助成拡大を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆離乳食に関する不安を持つ親は多く、申込件数が増加し、キャンセル待ち発生している状態である。 ◆切れ目のない支援のためには、「ママ'sサロン」終了後の「地域の子育て支援センター」との連携が重要だが、うまく繋がっていない。また、各保健センターに母子保健コーディネーターを配置しているが、「子育て世代包括支援センター」を名乗れるほどの体制になっていないため、市民への周知や相談体制の充実が図りにくい。 ◆乳幼児インフルエンザ予防接種費用の助成を求める声もある。 ◆小中学生への医療費助成拡大においては、システム改修や関係機関の協力及び市民への周知等が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成31年度から、市ホームページにおいて調理方法等の動画配信を実施。また、モデル的に「子育て支援センター」での離乳食教室を開催予定で、状況をみながら連携拡大等を検討していく。 ◆平成31年度から、「ママ'sサロン」を市内3か所の「子育て支援センター」で実施予定。継続した支援となるよう「子育て支援センター」との連携を強化していく。また、平成31年度から、市内2か所(市保健所・清武総合支所)に母子保健コーディネーターを集約し、「子育て世代包括支援センター(産前産後サポート室)」を設置することで、相談体制の充実等を図っていく。 ◆平成31年度から、幼稚園年長児を対象に3種混合ワクチン接種(百日咳対策)を市独自実施。インフルエンザ予防接種への費用助成は、助成による効果が不明瞭のため、国や他市の動向を見ながら研究を行っていく。 ◆平成31年度にシステム改修や対象者への受給資格証交付等の準備作業を行い、2020年4月から小中学生まで拡大する。
	健康支援課	<ul style="list-style-type: none"> ◆1歳児を対象にむし歯予防及び早期発見のために歯科健康診査を指定医療機関において実施した。 ◆2歳児を対象に、むし歯予防及び早期発見のために、歯科健康診査及びフッ化物塗布を指定医療機関において実施した。 ◆乳幼児からのむし歯予防を図るため、保育所・幼稚園においてフッ化物洗口を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆フッ化物洗口実施園数は増加しており順調。 ◆歯科健康診査の受診率向上が課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆受診率向上を図るため、引き続き受診票の個人通知を実施し、受診勧奨に努める。また、むし歯予防のため、保育所等でのフッ化物洗口事業の推進にも積極的に取り組む。
1-1-3 幼児教育・保育サービス提供	保育幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> ◆保育士等確保のための処遇改善補助事業により、市内に所在する教育・保育等施設に勤務する常勤の保育士、保育教諭、看護師等に対して最大4,000円の補助を行った。平成30年度実績(見込)では、延人数として24,783人。 ◆「保育士等確保・定着促進事業」に引き続き取り組み、「移住保育士」や「潜在保育士」への補助により、保育士確保に寄与した。平成30年度実績では、移住家賃補助6名(新規)、移住移送費補助1名、潜在保育士再チャレンジ補助12名(新規)。 ◆幼保連携型認定こども園の保育教諭確保のため、平成28年度から「保育士資格取得支援事業」を開始し、平成30年度においても、確保促進に努めた。平成30年度実績では、資格取得済者7名、資格取得予定者9名、研修受講者31名。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆処遇改善補助については、平成27年度から国施策の処遇改善事業も実施されているが、関係団体からは事業継続及び補助額の引上げを要望されている。 ◆平成31年4月からの保育所等への入所が決定していない申込者は、同年3月末(速報値)で59人であるが、市全体の入所空き枠は、760人という現象が発生している。 ◆企業主導型保育事業については、平成30年度末で市内に9施設、地域枠の利用者71人(定員118人)であり、地域枠定員に対する利用率は、60.2%にとどまっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆処遇改善補助において、本年度から新たに3職種(小学校教諭、養護教諭、市長が認める者)を追加するなど事業拡充を図る方針。 ◆未就学児童が減少する中、保育所等の入所希望者が増加している要因、無償化に伴う動きを分析して将来推計を行い、入所空き枠のある施設について、保育会や幼稚園協会との情報共有しながら、必要に応じた保育の量と質の適正化を図っていく。 ◆企業主導型保育事業における空き状況など定期的な実績把握を行いながら、「児童育成協会」との情報共有を図っていく。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	障がい福祉課、社会福祉第一課、保育幼稚園課、子育て支援課、親子保健課、健康支援課、農業委員会事務局、生涯学習課(庁舎管理課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	子育て支援課	<p>◆保護者の病気や仕事などにより、家庭での子どもの養育が一時的に困難となった場合に、子どもを児童福祉施設等において受け入れた。</p> <p>＜実施施設＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリタスの園乳児院つぼみの寮 (実績:延べ人数8人その内2才未満4人) ・児童養護施設 みんなのこころ (実績:延べ人数24人) ・児童養護施設 さくら学園 (実績:延べ人数12人) ・児童養護施設 青島学園 (実績:延べ人数11人) ・ファミリーホーム ひまわり (実績:延べ人数14人) 	<p>◆2歳未満児の受け入れを行っている施設が1カ所。特に、1歳未満児は、乳児院しか受け入れできないため対応数に限りがある。</p>	<p>◆1歳未満児の預け先として、委託先施設があらかじめ登録した里親等に再委託することが認められているため、里親委託の実施に向けて検討する。</p>
1-1-4 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	障がい福祉課	<p>◆相談支援事業において、障がい児が障がい児通所支援を利用するにあたり、自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう配慮した利用計画を相談支援事業者にて作成させ、また、事業者間の連絡調整等を行った。</p> <p>◆市内3カ所の児童発達支援センターにおいて、発達に気になる子や障がい児、その家族を対象に療育支援や相談を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門の職員が、障がい児等のいる保育所等の職員に対し支援に関する助言等を行った。 <p>・H30支援件数 863件</p>	<p>◆相談支援事業においては、利用者の心身の状況や環境等に配慮しながら、利用者のニーズに則した提供体制の整備を行う必要がある。</p> <p>◆インターネット等により障がい児支援に関する情報を得やすくなる一方、相談内容等が多様化し、対応が難しくなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達が気になる子や障がい児、その家族にとって、身近な関係機関である学校や保育所等での療育支援の充実を図る必要がある。 	<p>◆相談支援事業者と連携しながら、サービスの必要性等を勘察したうえで、利用者のニーズに則したサービスの支給決定を行うとともに、実地指導等を通じて相談支援専門員の資質向上を図っていく。</p> <p>◆多様なケースに対応するため、研修等により児童発達支援センターの職員の資質向上を図るとともに、保健所等の関係機関との連携を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や保育所等に対し、療育等支援事業の周知を図り、本事業を積極的に利用してもらうことで身近な施設における療育支援等の充実を図る。
	社会福祉第一課	<p>◆生活保護受給世帯と生活困窮世帯の中学生、高校生、若年層の無就学・無就労者を対象として、子どもの居場所づくり事業「コラッジョ」を開設。</p> <p>居場所の提供を通じて、日常生活習慣の形成及び社会性の育成と、学習支援・進路相談を行ない高校進学、中退防止を支援している。</p> <p>平成30年度は52名が登録(中学生:27名、高校生:21名、無就学者:4名)。うち、中学3年生:17名全員が高校等へ進学。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆生徒の通学する学校、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室、子ども支援員、保護者等との連携を行い、生徒の状況に応じた相談・指導を実施してきた。 ◆教育委員会との協議により、コラッジョへの参加が中学校の出席日数としてカウントできることとなった。 	<p>◆コラッジョを利用する生徒は、発達障がい、不登校経験、複雑な家庭環境等の状況を抱えていることが多い。そのため、学習習熟度やコミュニケーション能力のばらつきに応じた個別で細やかな指導や、家族の相談も受け世帯全体の支援につなげる必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆コラッジョに登録はあるが利用できていない生徒、そもそもコラッジョにも繋がることできていない生徒に対して、利用開始や再開に向けた支援が必要である。 	<p>◆随時、学校訪問等を行い、生徒の家庭状況、復学や進路についての情報共有を密にして、個々の状況に応じた支援を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆校長会や生徒指導担当会議の場を借りて、学校側にコラッジョの事業説明を行い、新規対象生徒の掘り起こしを行う。 ◆昨年から社会福祉第一課に配属された子ども支援員と対象世帯の間にできた信頼関係を、コラッジョにつなげていけるよう、同行訪問の機会を増やしていく。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	障がい福祉課、社会福祉第一課、保育幼稚園課、子育て支援課、親子保健課、健康支援課、農業委員会事務局、生涯学習課(庁舎管理課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	保育幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> ◆家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するために、国事業として児童手当を給付。平成31年2月末における一般受給資格者は29,846人、施設等受給資格者は18人。 ◆家庭や地域における子育て機能の強化及び子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援するため、跡江保育所で「地域子育て支援拠点事業」を実施した。昨年度の延べ利用者数は3,139人。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童手当事業において、未申請者及び届出遅延等による過誤払いの発生防止に努める必要がある。 ◆近年の核家族化や都市化の進行により、地域において子育てを支援する体制が薄れつつある中、子育て中の保護者や子どもが地域の中で孤立し、子育てへの不安や負担感が増大しないようにする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童手当について、親子健康手帳の交付時に制度についてのリーフレットを配布する。過誤払いの発生防止のため、定期払の支払通知書の中に、受給中であっても届出が必要な場合について記載する。住民基本台帳による受給者の異動調査を積極的に行い、必要な届出をするよう指導する。 ◆子育て親子の孤立化を防ぎ、地域での子育てをさらに支援していくため、地域住民に身近な相談先である公立保育所として、多様な関係機関との連携体制を構築して、支援ネットワークの充実を図っていく。
	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ◆援助会員と依頼会員の支えあい活動(子どもの送迎や一時預かり等)を通して、子育て家庭の育児支援および高齢の援助会員の活躍の場の創出を行なった。 ・育児援助者養成講習を5回(うち高齢者対象2回)実施した。 ・年度末時点の65歳以上の援助会員数は200人(前年度比+30人)となった。 ◆市内35か所の地域子育て支援センターで交流の場を提供するとともに育児相談や各種情報の提供を行なった。 ・子育て支援員研修を実施し、職員の専門性向上に努めた。 ◆子どもや親子に安価な料金又は無料で食事を提供する場であり、日常生活の中で何らかの支援を要する子どもたちの支援の入り口となる「子ども食堂」の取組を応援するため、利用相談や開設相談への対応等を行うコーディネーターを配置するとともに、「子ども食堂開設・運営マニュアル」を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ファミリー・サポート・センター活動の更なる周知が必要である。また、高齢の援助会員が活動しやすい環境を整える必要がある。 ◆子育て支援サービスを必要とする世帯がより適切なサービスや施設を選択するため、関係機関との連携を図りつつ、身近な公共施設でのサポートが必要である。 ◆「子ども食堂」の取組が世間に認知されつつあるが、「貧困」に対するイメージが先行している状況もある。地域のつながりを強化するためのツールの一つとなる「子ども食堂」の意義や存在を多くの市民に認識してもらい、この取組が広がるよう機運を高めていく必要がある。また、当該食堂の開設に対する思いはあっても、ノウハウ等がないため開設に二の足を踏んでいる状況がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ファミリー・サポート・センター活動の活性化に向けて、援助活動場所の拡大など、さらに利便性が高まる仕組みづくりを検討する。 ◆子育て支援員が中心となって、母子保健コーディネーターや保健センター等関係機関との連携も図りながら、子育て親子の孤立化を防ぎ、地域で子育てを支援する取組を実施していく。 ◆子ども食堂コーディネーターが、子ども食堂に関する様々な相談等に対応し、特に、開設希望者の伴走支援を行いながら、子ども食堂運営者のネットワークと子どもを適切な支援につなぐ体制を整備する。また、子どもの居場所の開設・運営に取り組む2団体(2地域)を「地域の子ども支え合いモデル」として、居場所(地域食堂)の新規立ち上げ、運営に係る費用を助成し、地域主体の支え合い活動の活性化を図る。
	親子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市総合発達支援センターは、診療・相談・通所の機能を持つ、総合的な療育の拠点となっており、在宅障がい児や保護者に対し、助言や支援等を行っている。 運営については、指定管理者制度を活用し、宮崎市社会福祉事業団に委託している。(H30実績:診療部利用者総数22,390人、通所部:15,417人) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆医療技術の進展等により、より重度の障がい児の通所が増えており、マンツーマンの介護や看護が求められる機会が増えてきている。 ◆当該施設は、供用開始後15年以上経過し、施設本体や設備等の老朽化が進んでいる。また、医療器具等の備品についても耐用年数を大幅に経過している状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆指定管理者による現状分析等を参考に、人員体制について検討を行っていく。 ◆年次計画等に基づき、施設の改修及び設備や機器の更新等を行っていく。平成30年度に、開所時から通所部の送迎で使用しているバスやバンを各1台更新(購入)した。(3か年で計6台(各3台)更新予定)
1-1-5 子どもの居場所の確保	保育幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> ◆小学生の放課後の受入先として、児童の適切な処遇及び安全の確保を図るとともに、在園児との交流により在園児の幅のある発育を目的に、地域活動事業費補助事業を実施した。 平成30年度 実施施設:41施設(うち自主事業20施設) 延利用者数: 61,865人 	<ul style="list-style-type: none"> ◆小学生の放課後の受入先として、大きな役割を果たしていることから、今後も実施施設数の増加を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者ニーズに対応するため、未実施の私立保育所等に対して、本事業の必要性、内容の周知を行っていく。本事業は、児童クラブ運営事業の補完的役割も担っていることから、同事業に待機児童が生じている状況を踏まえ、関係課との連携を図っていく。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	障がい福祉課、社会福祉第一課、保育幼稚園課、子育て支援課、親子保健課、健康支援課、農業委員会事務局、生涯学習課(庁舎管理課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	子育て支援課	<p>◆児童館・児童センターでは、児童厚生員の指導のもと、主に乳幼児(保護者を含む)から小学生を対象に、遊戯室や図書室等を活用して、安全かつ健全な遊び場を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館(8か所) ・児童センター(9か所) 	<p>◆本市が設置している児童館・児童センターの中には築40年以上が経過し老朽化が進んでいるものもあり、施設の整備及び長寿命化が大きな課題となっている。</p>	<p>◆児童館・児童センターごとの整備及び長寿命化の基本的な方針を定めた「児童館・児童センターの整備及び長寿命化計画」を平成31年3月に策定しており、本計画に沿って計画的な対応を進めていく。</p>
	生涯学習課	<p>◆学校の教室等や学校外の民間施設を整備し、児童クラブの定員枠を拡充(7箇所)した。</p> <p>利用申請の方法を全曜日利用から各曜日利用に変更したことにより、曜日毎に定員までの入会が可能となり、待機児童数の削減にある程度の効果が見られた。</p>	<p>◆核家族や共働き世帯が増加する中、今後も利用申請数の増加が見込まれる。</p> <p>待機児童の多い学校については、児童数の増加に伴う教室の不足により、児童クラブとして利用可能な教室の確保が困難となっている。また、現在児童クラブ室として利用している教室についても、普通教室や支援教室へ転用される可能性がある。</p>	<p>◆引き続き学校施設を活用する「校内型児童クラブ」を検討するとともに、学校外の民間施設等を活用した「校外型児童クラブ」を整備し、待機児童数の削減を図る。</p>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	国保年金課、国保収納課、障がい福祉課、長寿支援課、介護保険課、社会福祉第一課、保健医療課、医療介護連携課、健康支援課(秘書課、庁舎管理課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1-2-1 地域医療サービスの確保	保健医療課	<ul style="list-style-type: none"> ◆夜間や休日に発症した救急患者の医療を確保するため、各種の救急医療事業を実施した。 ◆宮崎大学医学部小児科に寄附講座を設置し、次世代を担う若い小児科医の人材育成を進めるとともに、小児地域医療の維持確保を図った。 ◆分娩を取り扱う医療機関や小児科を主たる診療科とする医療機関を将来にわたって確保するため、産科・小児科を開業・継承する際の支援に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市郡医師会病院に併設されている夜間急病センター内科・外科及び県立宮崎病院に併設されている夜間急病センター小児科は、医師の高齢化等に伴い、診療体制の継続が厳しい状況にある。 ◆宮崎市郡医師会病院をはじめとする三師会施設の宮崎西インターチェンジ周辺防災支援拠点への移転(平成32年8月開業予定)に伴い、新たな救急医療体制の構築及び災害時医療体制の充実が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎大学医学部や市郡医師会、県などの関係機関と連携を図りながら、医師の確保に努め、夜間急病センターの診療体制の維持・継続を図る。 ◆救急医療及び災害時医療体制を将来に亘って持続可能なものとするため、宮崎西インターチェンジ周辺防災支援拠点へ移転後の新たな体制の構築について三師会をはじめとする関係機関と連携して協議・検討を行う。
	医療介護連携課	<ul style="list-style-type: none"> ◆高岡福祉保健センター「穆園館」のブロック塀の適法化のため、既存のブロック塀を撤去しフェンスの設置を行い、施設利用者等への安全確保と機能改善を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成30年度中に工期完了できず、平成31年4月8日工期完了した。 ◆建築基準法に適合した対策を講じたことにより、課題は解決した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新たな課題はなく、取り組み終了。
	健康支援課	<ul style="list-style-type: none"> ◆人生の最終段階において、どのような終末期医療を受けたいかを元気なうちから考えていくよう理解を深めるため、「わたしの想いをつなぐノート」を配付した。また、身近な場所でノートの受取りや相談ができるアドバイザーを養成し、窓口の拡大を図った。 ◆在宅療養や看取りについての相談窓口を設置するNPO法人に対し、在宅療養でんわ相談業務や研修会開催の事業費の一部を助成した。 ◆難病患者的在宅生活の質の向上を図るため、相談員派遣や患者・家族交流会等を実施した。また、患者会や関係機関を含む難病対策協議会を開催し、災害時個別支援計画について協議した。 ◆慢性腎臓病(CKD)の重症化を防ぐため、かかりつけ医と腎臓専門医との連携を図るシステム(CKD連携システム)を運用した。また、腎臓への負担を減らすための食事について個別栄養相談と調理実習を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆厚生労働省が「人生の最終段階における医療・ケアの普及・啓発の在り方に関する報告書」をまとめたことで、関心が高まっているが、医療機関や施設等の関係機関や、市民への普及には時間を要する。 ◆病院から在宅療養など退院の話があったときの本人・家族らの不安は計り知れない。在宅療養や看取りの経験豊富なNPO法人に電話で具体的に相談できることは不安軽減を図ることができるが、市民の認知度が課題である。 ◆難病患者やその家族は療養上の不安や悩みを抱え、経済的にも身体的にも負担が大きい。今後も、訪問や相談、交流会等を通して、不安や負担の軽減を図るとともに、関係機関と連携し、難病患者の抱える課題を把握していく必要がある。 ◆慢性腎臓病の予防のためCKD連携システムを利用していくことが必要であるが、利用数が減少傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆本人が望む本人らしい終末期を迎えることができるように、各関係機関との連携を図りながら、取組を強化する。また、関係機関が抱える課題や実情を把握し、解決できるような研修会を開催する。 ◆市民への在宅療養でんわ相談業務の周知・広報に取組む。 ◆今後も難病の相談や訪問、交流会等により、当事者の精神的支援等を行いながら、難病対策地域協議会において、関係機関と連携し、取組を強化する。 ◆CKD連携システムの運用をより充実したものとするために医療機関と保険者を交えた検討会を開催するとともに、システムの利用について医療機関へ周知していく。
1-2-2 健康危機管理体制の確立	保健医療課	<ul style="list-style-type: none"> ◆厚生労働省等が企画する「災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)養成研修(基礎編・高度編)に職員を派遣し、災害時対応のスキルを習得した。 ◆宮崎市保健所において「健康危機管理対策訓練」を実施した。 ◆健康危機管理支援チームの活動や、訓練に必要な物品等の整備を行った。 ◆所内研修の実施により、職員の意識向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆厚生労働省等が企画する研修に職員を派遣しながら、市においてDHEAT構成員の養成や研修等の企画立案、実施ができる人材の養成を行っていくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆国の補助金等を活用しながら、講師を招聘するなど、研修の方法や事業の組立てについて検討を行い、多くの職員を養成する。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	国保年金課、国保収納課、障がい福祉課、長寿支援課、介護保険課、社会福祉第一課、保健医療課、医療介護連携課、健康支援課(秘書課、庁舎管理課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	健康支援課	<ul style="list-style-type: none"> ◆感染症の動向を把握し、感染症発症時にも迅速な対応で感染症の蔓延防止に努めた。また、保健所職員に対し、感染症の危機管理研修会を開催し体制整備を図った。 ◆高齢者のインフルエンザや肺炎の罹患・重症化を防ぎ、蔓延を防止するために、医療機関での定期予防接種を実施した。 ◆結核や肝炎を早期に発見し、感染と重症化を予防するための検診を実施した。特に結核の蔓延防止のために、医療機関と連携し診断後の治療内服の支援を行なった。 ◆感染症に関する研修会を開催し、医療機関等関係者が早期に対応できるための知識の普及を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆職員の人事異動等による危機管理体制の再構築が必要である。 ◆結核対策では、新規登録罹患のうち高齢者が約8割と多いが、症状が出にくく受診や診断の遅れにつながるリスクが高いため、早期の診断・治療につなげるのが課題である。 ◆2018年7月以降の風しんの流行を受け、感染拡大防止のために国では追加的対策として、これまで法的接種の機会がなく抗体保有率が低い年代の男性を対象に抗体検査及び予防接種を実施することを打ち出した。追加的対策の実施主体は市町村とされているため、適切に実施していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆年度初めに、感染症危機管理体制を再構築し、研修会を通して役割の確認と知識の普及を図る。 ◆感染症の予防と拡大防止のため、医療機関等の関係者に対し、より一層の普及啓発を行う。特に、高齢者に対しては、予防接種を推進し、引き続き高齢者施設への普及啓発を実施していく必要がある。 ◆6月補正に風しん追加的対策事業を予算計上し、適切に実施できるよう取り組んでいく。
1-2-3 健康づくりの推進	国保年金課	<ul style="list-style-type: none"> ◆被保険者の健康増進や生活習慣病等の重症化予防を推進するため、昨年度に引き続き特定健診・保健指導対象者を拡大(35歳以上からの年齢の引き下げ)し、がん検診との同時受診等利便性を図り受託医療機関での個別健診や集団検診を実施した。 ◆特定健診の受診率向上に向けて、健診未受診者に対して通知や電話、訪問による受診勧奨を行い、既存の団体や医師会へ受診勧奨の推進や必要性の周知に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆H29年度特定健診受診率は24.3%と前年度比0.7ポイント増加したが県内平均36.1%を大きく下回り県内最下位。特に、治療中で健診を受けていない人の割合が高い特徴がある。また、継続受診者数は増加が見られるが、新規受診者数は伸びがなく新規受診者の取り込みと定着化が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆治療中で健診を受けていない人の割合が高いため、医療機関との連携を中心とした受診率向上のための取組を行うとともに、未受診者への受診勧奨も継続して実施する。 ◆被保険者や医療機関が受診勧奨しやすい対策などの環境整備に努める。
	保健医療課	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市保健所・中央保健センターの雨漏り箇所の防水改修工事等を行い、保健所利用者に対して安全で快適な環境の提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆保健所建設後20年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆不具合箇所を計画的に改修しながら、保健所建物の延命を図り、保健所機能の維持に努める。
	医療介護連携課	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の社会資源や人口分布等の地域診断をもとに、地域の特性に応じた保健事業を実施し、市民の健康増進や生活習慣病等の重症化予防の推進を図った。(実績H30.12月時:健康教育6,932人、健康相談2,592人) 保健センターは、地域住民の身近な相談窓口であり、地域住民からの相談等、地域を巻き込んだ取り組みを展開している。 ◆本市の課題である「新規人工透析患者の減少」に繋がる慢性腎不全(CKD)対策を集中的に取り組むため、庁内関係課と連携し、「生活習慣病重症化予防事業」を展開。各課が役割分担し、国保加入者の特定健診事後フォロー者に対して、主に訪問指導を実施。(実績H30.12月時:訪問延491人、電話・来所234人)重症化予防の視点で、高血圧や糖尿病等の未受診者や治療中断者が適切な医療に繋がる支援や食事や運動に関する生活習慣の行動変容に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆毎年度22地域自治区毎の計画により幅広く事業展開をしているが、その取り組みの活動評価や課題及び対策の共有化がされていない。マンネリ化した事業展開とならないための取り組みが必要である。 ◆生活習慣重症化予防事業対象者は、国保の特定健診事後フォロー者であるが、県内でも最下位の受診率であるため、受診率の伸び悩みが課題。(主管課:国保年金課) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆課内でセンター毎の取り組み報告や評価・課題・方向性等意見交換をする場を設け、地域の健康課題に対し、より効果的な保健事業を展開する。また、地域の企業や団体等との連携を強化し、市民が健康に対する意識を向上させる社会・生活環境の醸成を図る。 ◆引き続き、担当課と連携した、特定健診受診率向上の取組や平成31年度特定健診が無料化となり受診率UPが期待されるが、関係各課と更なる連携により事業の充実を図り、携わる職員の資質向上に努めていく。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	国保年金課、国保収納課、障がい福祉課、長寿支援課、介護保険課、社会福祉第一課、保健医療課、医療介護連携課、健康支援課(秘書課、庁舎管理課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	健康支援課	<p>◆がんの早期発見・早期治療につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的に、各種がん検診等の健康診査を実施した。</p> <p>◆各種検診や運動、健康づくりのイベント参加者に対しポイントを付与し、抽選により賞品を贈呈することで市民の健康に対する意識向上や健康づくりを支援する「健康みやざきマイレージ事業」を実施した。年々、応募者数が増加しており、H30年度は1,789人の応募があった。</p> <p>◆若年層の自殺予防対策事業として、平成29年度から市内小中学校の教職員を対象に研修会(ゲートキーパ養成講座)を実施し、児童生徒及びその保護者に対しは、市独自の自殺予防啓発パンフレットを配布した。また、大学生を対象としたゲートキーパ養成講座を実施した。</p> <p>◆「宮崎市自殺対策行動計画(第2期)」に基づき自殺未遂者支援者、住民、相談事業従事者への研修会やうつ病等医療連携システム検討会を実施するとともに行動計画(第2期)の見直しと評価のため、宮崎市自殺対策推進協議会・実務者会議を実施した。</p>	<p>◆がん検診の受診率向上のために、申込方法や検診の内容などを検討しながら、受診しやすい体制づくりが必要である。</p> <p>◆受動喫煙対策を強化する「健康増進法の一部を改正する法律」が公布され、2020年4月1日から全面施行される。受動喫煙防止に関する意識啓発や法改正の内容周知を積極的に実施する必要がある。</p> <p>◆若年層の自殺予防対策事業における、教職員の研修会参加率は平成29年度は64.4%、平成30年度は70.1%であった。全ての教職員が子どものSOSに気づくことができるよう、参加率の向上が必要である。</p> <p>◆自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働、その他の関連施設との有機的な連携が必要であり、国の自殺総合対策大綱の中の重点施策に沿った更なる取組みが求められる。</p>	<p>◆集団健診の申込方法について、従来の電話やインターネットに加え、H31年度から健康診査案内(封書)に返信用のハガキを同封し、ハガキによる申込受付を実施することとしている。さらなる取組みとして、本年度の申込状況を分析し、周知や申込について有効な手段を検討していく。</p> <p>◆庁内において、受動喫煙防止に関する情報共有を図るとともに、飲食店等民間の施設に対しても、説明会や街頭キャンペーンなどを通じて、受動喫煙対策の取組みについて周知啓発していく。</p> <p>◆教職員向けの研修会については、予備日を設定し、各学校で参加できなかった教職員にも参加してもらう。</p> <p>◆全庁的な自殺対策を推進するため、庁内の既存の「生きる支援」関連事業を洗い出すとともに、地域の社会資源を把握していく。また、「自殺対策行動計画(第3期)」については、行政トップが関わる庁内横断的な体制を整え、2022年度に策定する予定。</p>
1-2-4 地域包括ケアシステムの確立	長寿支援課	<p>◆児童館・児童センターやファミリー・サポート・センターみやざきと元気な高齢者をつなぐコーディネーターとして、市老人クラブ連合会内に配置されている「子育て支援担当職員」の人件費等を補助。</p> <p>①各地区老人クラブや若手委員会への参加呼びかけや、児童館・児童センターと近隣老人クラブとのマッチングを図った。②赤江と住吉を重点地区とし、働きかけを行った。</p> <p>◆高齢者等が在宅で安心・安全に暮らせるように、次の取り組みを実施した。</p> <p>①食事の確保が困難で、かつ見守り等が必要な高齢者を支援するため、「生活支援配食サービス事業」を実施し、年度末の登録者数は185人であった。</p> <p>②在宅介護の負担軽減等を図るため、「介護用品支援事業」を実施し、延べ6,396件の利用があった。</p> <p>③緊急時の迅速な対応を支援するため、「緊急通報システム事業」を実施し、161人が利用した。</p> <p>④認知症高齢者の位置検索機器や防火支援用具の導入を支援するため、「認知症高齢者等支援事業」を実施し、10人に対し助成を行った。</p>	<p>◆重点地区2地区の活動が他地区へまだ広がっていない。</p> <p>◆子どもの預かりなど体力的に参加が困難な活動もあったため、活動内容等の精査が必要と考える。</p> <p>◆高齢化の進展に伴い、自宅で生活する高齢者等は増加し、在宅福祉サービスに対する需要も高まることが予想される一方、よりよい在宅生活を送るためのニーズも多様化し、ニーズに沿った事業の実施が必要となる。</p>	<p>◆老人クラブ活動や地域行事等と重なり、参加できない高齢者もいたことから、各種団体と互いに情報交換を行ったり、連携を強化し行事開催日の調整等を行っていく。</p> <p>◆各単位クラブでの活動促進のため、事務局と協働しながら若手委員等への支援を行っていく。</p> <p>◆高齢であっても参加できる活動内容等の精査を行っていく。</p> <p>◆地域包括支援センター等を通じて、高齢者や家族等のニーズを把握し、サービス内容の充実を進めていく。</p>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	国保年金課、国保収納課、障がい福祉課、長寿支援課、介護保険課、社会福祉第一課、保健医療課、医療介護連携課、健康支援課(秘書課、庁舎管理課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成30年度は6包括圏域(中央東・楳北、大宮、住吉、北、大塚、田野)をモデルとして、薬剤師・理学療法士・作業療法士・管理栄養士・歯科衛生士の専門家が助言者として参画する自立支援型地域ケア会議を実施し、予防給付対象者(要支援者)のケアプラン113事例を検討した。 ◆同会議において、運動・栄養・口腔の短期集中サービスの利用を積極的に推進した結果、同サービスを利用した高齢者のうち、約7割の高齢者の状態が改善した。 ◆同会議において、「自立に資する介護予防サービスの量と質が不十分であること」が判明したことから、解決策として、平成31年度当初予算において、新たに9事業を予算化した。 ◆認知機能の低下を早期に発見するため、「気づいて防ごう！能力チェック事業」を実施し、約18%の方に認知機能の低下がみられた。認知機能の低下がみられた方に対して、相談できる場所一覧(地域包括支援センター連絡先等)の配布を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域包括支援センターのケアマネジメントの強化が必要である。 ◆地区(自治会など)単位のサービスの不足を地域自治体単位のサービスが補完する「重層的な介護予防サービス」の仕組みのもと、運動・栄養・口腔・認知症の維持・向上に資する「複合的な介護予防サービス」の質と量を拡充するなど、重層的かつ複合的に、介護予防・重度化防止による自立支援を強化することが不可欠である。 ◆認知症を早期に発見するためには、認知機能低下が疑われる時点で、早期に最寄りの医療機関での受診等の措置を取る必要があるが、本人・家族としては、医療機関の受診となるとハードルが高く、早い段階での確定が難しいのが現状である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆自立支援型地域ケア会議を全市域を対象として実施し、ケアマネジメントを強化するとともに、同会議で判明した課題を分析して解決策を検討する。 ◆介護サービス事業所(基本的に地域自治体当たり1か所)において、運動・栄養・口腔・認知症に係る「複合的な介護予防サービス」を提供する。 ◆認知症の早期発見・早期受診の施策については、各自治体で様々な取り組みが実施されようとしており、それらの情報収集をするとともに、宮崎市の実態に適したものについて検討を行う。
	医療介護連携課	<ul style="list-style-type: none"> ◆ICT技術の活用により、在宅医療に携わる多職種間での円滑な情報共有や連携を推進するため、宮崎市郡医師会が導入を検討している宮崎市郡在宅医療介護情報連携システムの構築とその運用を支援した。このことにより、43名の患者がシステムを活用した在宅医療介護サービスを受けた。 ◆システム構築にあたっては、宮崎東諸県在宅医療介護連携推進協議会において企画、ワーキング部会で運用面の意見聴取や協議を行った。 ◆宮崎東諸県在宅医療介護連携推進協議会においてモデル事業実施状況について報告した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆本事業は3か年計画のため、平成31年度中の活用状況を踏まえて、令和2年度には今後の事業継続の方向性を決定する必要がある。 ◆方向性決定のために、システムの活用状況を把握し、利用患者の拡大が図られているか、実態に即したシステム運営ができていくかの判断をしていく必要がある。 ◆システムのID取得者数は170名と報告を受けているが、この数は現在在宅医療介護に携わる従事者数を反映したものではない(単なる事務連絡のためのID取得等も含まれる)。ID発行数ではなく、登録された患者数、その患者の情報のやり取りによっていかに患者に還元されたかについて把握していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆システム活用状況の把握の仕方について協議会で検討する。 ◆システム活用状況、登録患者数の推移を把握し、患者・従事者へのアンケート結果も参考にしながらニーズを明確にした上で事業継続についての判断材料をそろえる。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	国保年金課、国保収納課、障がい福祉課、長寿支援課、介護保険課、社会福祉第一課、保健医療課、医療介護連携課、健康支援課(秘書課、庁舎管理課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1-2-5 障がい者の自立と社会参加の促進	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆相談支援事業において、障がい者が障がい福祉サービスを利用するにあたり、自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう配慮した利用計画を相談支援事業者を作成させ、また、事業者間の連絡調整等を行った。 ◆障がい福祉サービス事業において、事業者を通して、生活介護、自立訓練、就労移行支援等の障がい福祉サービスの提供を実施した。 ◆市内3か所の地域活動支援センター(Ⅲ型)において、障がい者へ福祉的就労や創作活動の場を提供し、障がい者の自立と社会参加を進めた。 ◆市内6か所の基幹相談支援・虐待防止センターにおいて、地域における障がい者等の相談支援拠点として、障がい者やその家族、支援者等に対し、各種福祉サービスに関する相談や利用支援、障がい者の権利擁護に関する支援を実施した。 ◆市内39か所の障がい者就労支援事業所からなる一般社団法人わくわくネットワークに補助を行い、販売力を向上させるための共同販売会の開催や、従業員の資質向上のための研修会等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆相談支援事業においては、利用者の心身の状況や環境等に配慮しながら、利用者のニーズに則した提供体制の整備を行う必要がある。 ◆障がい福祉サービス事業における質の向上と利用ニーズに則したサービスの提供体制の整備が必要であり、特に、重症心身障がい児・者や医療的ケアが必要な障がい児・者に対応した施設が少ないことから、その提供体制の整備を図る必要がある。 ◆在宅の障がい者のうち、引きこもり等で社会参加に不安がある方や親の高齢化などに伴い自立を余儀なくされた方等に対する事業の周知が必要である。 ◆障がい者が地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉・教育等の関係機関が連携し支援する体制の構築が必要である。 ◆わくわくネットワーク事務局を通した販売や請負の実績が減少傾向にあり、活動の強化が必要である。 ・参加事業所が微減しており、活動の周知や活性化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆相談支援事業者と連携しながら、利用者のニーズに則したサービスの支給決定を行い、実地指導等を通じて相談支援専門員の資質向上を図る。 ◆安定したサービス提供体制の維持を目指しつつ、実地指導等を通じて、事業者との連携を図り、併せて重症心身障がい児・者や医療的ケアが必要な障がい児・者に対応した提供体制の整備を推進していく。 ◆在宅の障がい者の自立と社会参加を促進するため、センター等の周知を図り、利用の促進に努める。 ◆支援機能の充実のため、保健・医療・福祉・教育等の関係機関との連携を図る。 ・障がい者支援等に関する研修会等を実施し、相談支援事業所や相談支援専門員等の資質向上及び人材育成を図る。 ◆企業等からの請負実績や共同販売会等での販売実績の向上のため、わくわくネットワーク事務局に対し、具体的かつ継続的な活動を計画するよう促す。 ・加入事業所に対し、来年度開催される全国障害者芸術・文化祭みやざき大会等を契機に、オリジナル商品の開発や販売力向上に向けた取組を促す。
	健康支援課	<ul style="list-style-type: none"> ◆措置不要となった精神障がい者について、県保健所、警察などと連携し、面接、医療機関調整、受診の同伴支援などを行った。 ◆精神疾患の予防や早期発見を図るため、医療介護連携課と連携し、精神障がい者やその家族を対象に訪問や面接等による相談支援を実施した。 ◆統合失調症、うつ病、アルコール依存症などの精神疾患を有する人の家族を対象に疾患の理解や社会復帰の理解を深める交流会や学習会を実施した。 ◆身寄りがなく、判断能力が不十分な精神障がい者の権利擁護のため、成年後見等開始の申立て手続きを行い、精神障がい者の生活の質の向上を図った。また、本人に負担能力のない場合は、申立てや後見人報酬に係る費用の一部を助成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆措置不要となった連絡を受けてから、原則健康支援課職員と担当地区の保健センター職員で対応しているが、現場に駆けつけるまでに時間を要している。 ◆成年後見制度の活用は、急速な高齢化、核家族化などに伴い今後も対象者は増加すると思われる。本市の成年後見制度活用事業は、介護保険課、障がい福祉課、健康支援課の3課で対象を分けているため、市民から見ると相談窓口がわかりにくいと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ケースの居住地が警察から遠い場合やスタッフが他の業務に従事している場合など、状況に応じて健康支援課職員が先に行き、後で担当地区の保健センター職員に情報共有するなど臨機応変に対応する。 ◆成年後見制度活用事業については、介護保険課が中心となって平成30年度から相談窓口の一本化の検討を始めている。今後も継続して協議を重ね活用しやすい体制の構築を図る。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	国保年金課、国保収納課、障がい福祉課、長寿支援課、介護保険課、社会福祉第一課、保健医療課、医療介護連携課、健康支援課(秘書課、庁舎管理課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1-2-6 社会保障の確保	国保年金課	<ul style="list-style-type: none"> ◆国民健康保険制度により病気やけがに対する各種給付を行うとともに、レセプト点検精度の向上、被保険者の意識向上を図るため医療費通知を年6回発送し診療費の抑制に努めた。また、被保険者の健康維持・増進を図るため、特定健診・特定保険指導及び重症化予防指導を行った。 ◆ジェネリック医薬品の使用促進を図るため、差額通知を年4回発送するとともに、重複・頻回受診者への訪問指導を行った。 ◆後期高齢者医療制度については、広域連合と協力し、円滑な運営に努めた。 ◆平成30年度から国保制度改革に伴い、都道府県が財政運営主体として中心的な役割を担うこととなったが、持続可能な国民健康保険制度を確立するため、国保広域化等連携会議において検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種給付を適切に行うため、レセプト点検精度の向上や診療費抑制につながる医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知を発送し、被保険者意識の向上に努めているが、被保険者の減少する中で前期高齢者の割合増加や医療の高度化により診療費は増加しており、県、国保連合会、広域連合等の関係機関と連携し、国保制度及び後期高齢者医療制度の確立と円滑な運営に努めるとともに、保険給付等の分析に基づいた取組が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種給付を適切に行うため、引き続き国保連合会と連携を図りながら研修会への参加等によるレセプト点検の精度向上に努めるとともに、予防医療など健康増進に関する被保険者の意識向上を図る。 ◆また、国保広域化連携会議等での積極的な議論を図るとともに、保険給付等の分析ができる体制や給付事業及び保険事業の効果・効率的な取組みの再構築を図る。
	国保収納課	<ul style="list-style-type: none"> ◆国民健康保険制度の安定した運営ができるよう、保険税収納率の向上に努めた。 ◆また、公平で公正な納税が行われるよう、適正な収納に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後、被保険者の減少による歳入の減や高齢化による医療費の増などが見込まれることから、国保財政はますます厳しくなっていくと予想される。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆国保財政の健全化を図るため、保険税の収納率向上を初めとする、収納対策を推進する。
	社会福祉第一課	<ul style="list-style-type: none"> ◆経済的に困窮し複合的な課題を抱える生活困窮者の自立を支援するため、宮崎市自立相談支援センター「これから」において、平成30年度は、延べ1,854件の相談(新規771件、継続1,083件)を受付し、うち140件について支援プランを作成、71件を自立に導いた。 ◆生活困窮者の掘り起こしや支援時の連携のため、庁内連絡会議を開催したほか、庁内外の各種会議や勉強会を活用し、自立相談支援センターの説明や協力依頼を行った。 ◆生活保護に係る業務では、保護世帯の収入や資産の状況、世帯の抱える問題を把握して、保護の適正な実施を図るために、保護世帯への訪問活動の充実化に取り組んだ。そのために、生活保護システム「ふれあい」の機能改善や、より一層の研修指導を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆自立相談支援センターの相談者のうち、約6割が関係課や関係機関、知人等から促されて相談につながっている。自ら支援を求めることが困難な人が多い傾向にあることから、今後も関係課や関係機関等と連携した掘り起こし対策を進める必要がある。 ◆生活困窮者の置かれている状況に応じた支援策を充実させるため、関係課や関係機関等と連携した支援体制づくりが必要である。 ◆社会福祉法で定めるケースワーカー一人当たりの担当世帯数は80人だが、現状では一人当たり89世帯である。そのため、事務処理の過多により、長期末訪問件数が62件に上る等、訪問活動の円滑な遂行に支障が出ている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆庁内関係課で把握した生活困窮者を、さらに円滑に自立相談支援センターにつなぐための「ガイドライン」について、関係課と協議し作成する。 ◆庁内や関係機関などで把握している生活困窮者に関する情報共有や必要な支援体制の検討について、本人の同意がなくても行うことができるよう、法に基づく「支援会議」の設置に向けて、関係課や関係機関等と協議を行う。 ◆ケースワーカーの業務の現状について検証し、業務の効率化・省略化を図ることで、訪問活動の更なる充実を進める。 ◆民生・児童委員や医療機関・福祉施設等の関係機関との連携を進めることで、訪問活動の補完を進める。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、生活課、環境保全課、環境業務課、廃棄物対策課、長寿支援課、保健衛生課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、道路維持課、建築住宅課、公園緑地課、建築指導課、景観課、佐土原・地域市民福祉課、佐土原・農林建設課、田野・地域市民福祉課(田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1-3-1 既存ストックの有効活用	建築住宅課	<p>◆市営住宅の安全性確保・長寿命化を図るため、外壁改修や屋根改修工事等を「宮崎市公営住宅長寿命化計画」に基づき計画的に実施している。また、建設時期が古く、現在の標準的な基準に合致していない設備・建具等の更新を行い、居住性の向上を図っている。</p> <p>◆「宮崎市公営住宅長寿命化計画」に基づく建替等に伴い、建替後の市営住宅に戻らず、民間賃貸住宅へそのまま住み続ける者に対して家賃補助を行っており、平成30年度は恒久地区建替事業の管理戸数縮小に伴い、1件の家賃補助を行っている。</p> <p>◆空き家の流通促進のため、空き家バンクシステムの改修を実施し、宅地建物取引業団体の持つ空き家データと連携。平成30年度末までの累計登録数63件。 青島モデル事業、まちなかモデル事業において、空き家・空き室へ新たに居住する移住世帯、新婚世帯等へ家賃補助を実施した。</p>	<p>◆市営住宅は昭和40年代後半から50年代に大量に建設されているため、躯体・設備の老朽化が進んでいる住棟が多く、また修繕を要する時期が集中することになる。</p> <p>◆建替事業実施にあたり、入居者の希望調査等を出来る限り丁寧に行い、対象者の把握に努めることが必要である。</p> <p>◆不動産流通に乗りにくい管理不全空き家等は、空き家バンクにも掲載しづらく、処分が進まない要因の一つとなっている。 各モデル事業において、家賃補助申請者の多くは集合住宅の空室入居が多く、戸建て空き家の解消には繋がっていない。</p>	<p>◆修繕等の老朽化の度合いや優先順位等を考慮し、事業費の平準化を図りながら事業を推進していく必要がある。</p> <p>◆今後も、「宮崎市公営住宅長寿命化計画」に基づき適正な管理戸数への誘導しながら、市営住宅の建替事業対象者に対する居住の安定を図る。</p> <p>◆バンク登録を促す広報を実施する。 まちなかモデル事業は30年度末で新規募集を終了、青島モデル事業の募集は31年度までとし、今後は空き家バンクによる情報発信及び宅地建物取引業者との連携強化により空き家の流通促進を推進する。</p>
	建築指導課	<p>◆地震に強いまちづくりを推進するため、旧耐震基準の木造住宅の所有者が行う耐震診断及び耐震改修の費用の一部を補助した(平成30年度:耐震診断34件、耐震改修6件)。</p>	<p>◆旧耐震基準の住宅所有者等が住宅の耐震化を行うにあたり、その導入部分である耐震診断においては、耐震診断士を選定する際、どこに頼んでよいのかわからない、診断費用に差があるなどが、診断実施を躊躇する理由となっている。</p> <p>◆前年度の耐震診断数減少の影響で耐震改修の件数は減少したものの、耐震診断は増加した。しかしながら、なかなか耐震化が進まない状況である。</p> <p>◆所有者には最終的に補助金が振り込まれるものの、一旦、工事費を負担する必要がある。この一時的な負担があることにより耐震化を断念される場合もあるようである。</p>	<p>◆耐震診断の無料化を行い、さらには住宅所有者等が選定しなくても耐震診断士が派遣されるよう調整を行うことで診断件数の増加を図り、耐震改修につなげていく。</p> <p>◆住宅所有者に耐震化の必要性を伝えるダイレクトメールを送付し住宅の耐震化を促すとともに、無料耐震診断及び耐震改修補助制度の周知を図る。</p> <p>◆代理受領制度を設けることで、一時的な負担の有無を選択できるようにする。</p>
1-3-2 公園・緑地の確保	農政企画課	<p>◆農業に対する理解や市民の余暇活動の充実を図るため、特定農地貸付法に基づき、市民農園の開設に必要な農地貸借手続の支援を行った。</p>	<p>◆市民農園を開設するNPO法人と農地を貸し出す地権者双方が協議して賃借料を設定するが、農業委員会が公表している賃借料の参考価格と比較して高いため、開設者から地権者に対し値下げを要望している。</p>	<p>◆市民農園の利用率はほぼ100%であるが、管理運営を行うNPO法人役員の高齢化も懸念されることから、今後も堅調な運営を維持するために経費の削減等に努める開設者の取り組みを、地権者にも理解していただく必要がある。</p>
	農村整備課	<p>◆旧宮崎市域の4つの農村公園については、各地元の公園愛護会により、適切な維持管理がなされた。</p> <p>◆遊具点検を実施したほか、台風により被災した施設については、速やかに補修を行うなど、公園利用者の安全を確保した。</p>	<p>◆公園設置後、相当数の年月が経過しており、経年劣化により施設に不具合が生じている。また、施設の老朽化により維持管理費の増大が見込まれる。</p>	<p>◆経年劣化した施設については、遊具点検や建物点検を実施し、計画的な施設の維持管理に努めながら、長寿命化を推進し、利用者の安全を確保する。</p>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、生活課、環境保全課、環境業務課、廃棄物対策課、長寿支援課、保健衛生課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、道路維持課、建築住宅課、公園緑地課、建築指導課、景観課、佐土原・地域市民福祉課、佐土原・農林建設課、田野・地域市民福祉課(田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	公園緑地課	<p>◆平成27年度に策定した「宮崎市公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化している遊戯施設等の公園施設の計画的な更新工事を実施している。</p> <p>◆市民協働のまちづくりを促進するため、地域住民が自主的に公園の管理を行う公園愛護会の結成を促し、公園に対する愛護精神の醸成を図る。</p> <p>◆市民サービスの向上を図るため、公園施設を適正に維持管理し、多くの市民が快適に利用できる公園の環境を確保した。</p>	<p>◆施設の更新は、各施設の健全度等に基づき更新時期を決定している。計画策定から年数が経過し、策定時点の施設状況と現状とが異なる施設が見受けられる。</p> <p>◆担い手となる若い世代の入会が減少し、会員の平均年齢が高くなってきていることから、将来的には愛護会数の減少が想定される。</p> <p>◆整備後長い年月を経た公園については、樹木の成長に伴い高木及び越境枝の剪定に係る費用や、倒木の恐れのある老木、枯木の対策費用が増加している。</p>	<p>◆各施設における健全度調査を実施し計画に反映させることで、現状に見合った長寿命化計画への見直しを図る。</p> <p>◆愛護会への育成、指導を継続して行うと共に、新たな団体等の参加が可能となるような活動内容の見直しを検討する。</p> <p>◆公園の利用形態に応じ、樹木の更新等について検討する。</p>
	佐土原・農林建設課	<p>【公園を市民が安全で快適に利用でき、また、潤いと憩いの場として保つことを目的として】</p> <p>◆公園遊具の点検により老朽化及び基準不適合である遊具を計画的に更新及び撤去する。</p> <p>◆公園内の草刈・剪定、害虫駆除、清掃、施設の緊急修繕、浄化槽管理、公園駐車場の管理、トイレ清掃等を行う。</p>	<p>◆市民の利便性から考えると公園にトイレ施設が設置されていることが望ましいと思われるが、現状はトイレ施設のない公園がほとんどである。</p>	<p>◆トイレ施設の設置には、建築費用とその後の維持管理費用が必要となるため、市民の利便性向上と市の財政的な部分との兼ね合いを考える必要がある。</p>
	田野・地域市民福祉課	<p>◆鰐塚山山頂トイレの清掃及び、鰐塚山の麓にある「いこいの広場」の公園の草刈を実施し、衛生環境の保全や緑地の維持管理を行った。</p>	<p>◆毎年12月～3月までの期間は、鰐塚山山頂トイレの水の凍結防止のため、使用禁止にしている。</p>	<p>◆引き続き、鰐塚山山頂周辺の衛生環境の保全や「いこいの広場」の公園の緑地の維持管理を行う。</p>
1-3-3 スマートシティの取組の推進	地域安全課	<p>◆安心して通学できる環境を整えるため、各自治会において設置困難な通学路にLED防犯灯を設置し、通学路における夜間の犯罪や事故の未然防止を図った。平成30年度は3箇所、10灯を設置した。</p> <p>◆平成27年度以降、市が管理している防犯灯のうち、旧4町域内にある特殊形状の防犯灯についてLED化を行った。平成30年度に高岡町域の70灯を更新したことで、該当箇所全てのLED化が完了し、環境負荷の低減及び維持管理費の削減が図られた。</p>	<p>◆防犯灯の設置要望は多いものの、通学路には馴染まない箇所や、自治会等に所属していない住民からの要望などもあり、自治会が設置している防犯灯との明確な区分が必要である。</p> <p>◆平成26年度にLEDリース化した防犯灯(1,977灯)について、10年のリース期間終了(令和6年9月30日)後は市へ無償譲渡される契約となっている。増え続ける防犯灯の維持管理のあり方が課題である。</p>	<p>◆各町域の防犯灯を管理する総合支所とも連携しながら、適正な防犯灯台帳整備と効率的な維持管理の手法について検討を行っていく。</p>
	環境保全課	<p>◆太陽光発電システム設置費の一部補助を行い、クリーンエネルギーの導入促進、エネルギーの地産地消、自立分散型エネルギーの普及、温室効果ガスの排出量削減等を図った。</p> <p>◆独自の環境マネジメント規格に基づいて、環境に配慮した活動を行う事業者の環境マネジメントシステムの構築を支援・認証することで、事業者の自主的な環境保全活動を推進した。</p>	<p>◆太陽光エネルギーの活用を推進していくことはもちろんのこと、太陽光以外の再生可能エネルギーの活用について、検討していく必要がある。</p> <p>◆認証事業者の業種が、建設業に集中(70%)している。</p>	<p>◆県と「再生可能エネルギー」や「革新的なエネルギー高度利用技術」の活用について検討するとともに、先進自治体等の情報収集を行う。</p> <p>◆各種事業所の集会等に参加するなど、様々な業種・業態への周知・広報に努める。</p>
	道路維持課	<p>◆道路照明の玉切れ交換の際に、LED照明に交換が可能なものについては、LED化を行った。H30年度末に、照明の長寿命化修繕計画を策定し、積極的にLED化を推進することとした。</p>	<p>◆デザイン性の高い照明などは、技術的にLED化が困難なものがある。</p>	<p>◆LED照明は日々技術革新が進んでいるため、最新のLED化技術を積極的に取り入れ、省エネルギーに努める。</p>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、生活課、環境保全課、環境業務課、廃棄物対策課、長寿支援課、保健衛生課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、道路維持課、建築住宅課、公園緑地課、建築指導課、景観課、佐土原・地域市民福祉課、佐土原・農林建設課、田野・地域市民福祉課(田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	景観課	<ul style="list-style-type: none"> ◆花苗支給等のボランティア団体支援や市民協働の取組などにより、公共施設や主要な道路等に草花を植栽し、年間を通じて花のあふれるまちづくりを推進することで、ヒートアイランド現象の抑制に繋げている。 ◆宮崎市緑のまちづくり条例に基づき、緑の審議会を開催すると共に、後世に残すべき良好な自然環境や優れた風致環境を持つ樹林地・名木などの保全保存のため、緑の保全地区や郷土の名木の指定を行っている。 ◆また、一定条件以上の開発や新築等について、緑化計画の提出を求め審査を行っている。 ◆都市部において、民有地の緑化を推進するため、住宅や事業所等の緑化費用の一部補助を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各地域で花のまちづくりを推進しているボランティア団体については、メンバーの高齢化が進んでおり、担い手不足や団体数の減少などが懸念される。 ◆市内では都市化の進展に伴って貴重な緑が減少している。近年、市街地及びその周辺における緑地が減少しており、民有地においても緑化の推進が求められている。 ◆環境保全の観点から、緑がもたらす多様な機能や役割の重要性について、周知・啓発に努めていく必要がある。 ◆行政区域全体における緑化割合は、76.5%(約49,265ha)を占めているものの、市街化区域における緑被地の減少が著しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆花のまちづくりコンクールやオータムフラワーフェス等の啓発活動により、市民や事業者の関心を高め、花のあふれるまちづくりに参加する機運を盛り上げていく。 ◆市内に存在する緑を保全することにより、都市部におけるヒートアイランド現象の緩和など、都市環境を改善するとともに、緑豊かで良好な景観の形成を図る。 ◆緑は、ヒートアイランド現象を緩和し、まちに潤いをもたらすかけがえのない財産であることから、市政出前講座や緑の月間に合わせた啓発活動等により、緑の情報発信に努めていく。
1-3-4 自然環境の保全	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ◆環境保全活動の支援を行う人材の育成や環境学習活動の推進を図るため、市民主催の学習会等に講師を派遣し環境学習活動の支援を行った。 ◆公共用水域の常時監視を実施し、水質測定地点のBOD値はいずれも環境基準値以下となっている。 ◆事業場への立入検査を実施し、排水基準を遵守するよう指導した。 ◆河川浄化等推進員による河川のバトロールを実施し、河川の汚濁や不法投棄の早期発見など迅速な対応が図られた。 ◆河川浄化推進協議会の取り組みへの支援及び啓発事業を通じて市民の河川浄化の意識が高まった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆講師として派遣する環境学習パートナーへの新規登録が少ない。 ◆大淀川をはじめ、市内の各河川の水質は以前より改善されており、概ね良好であるが、さらなる改善のため大淀川上流域での河川浄化の取り組みを推進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆環境学習指導者養成講座の修了生を、環境教育を実践できるリーダーとして育成していくことで、宮崎市としての全体の環境力の向上につなげる。 ◆公共用水域の環境基準を維持できるよう関係機関と連携して取り組んでいく。 ◆今後とも事業所立入検査を計画的に実施して、事業に対し指導に努めていく必要がある。 ◆地域住民や事業者が主体となった河川浄化の取り組みを連携して支援していく。 ◆更なる水質改善に向け、国、県及び流域自治体と連携を強化し、大淀川上流域での取り組みを推進していく。
	森林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ◆松くい虫の防除や海岸松林ボランティア団体への補助を行うことで海岸松林の保全に努め、防潮・防砂といった多面的機能の維持を図った。 ◆間伐や植林に対する補助を行い、森林の持つ公益的機能の発揮や、循環型林業の維持に寄与した。 ◆市民の方々に自然の素晴らしさを実感していただくとともに、自然を大切にすることを育める場として、宮崎自然休養林の整備を行った。平成30年度の利用者数は78,304人であった。 ◆森林の持つ美しく豊かな自然を通して市民にやすらぎと潤いを提供し、市民の余暇の活用及び健康の増進を図るため、宮崎市椿山森林公園の整備を行った。平成30年度の入園者数は12,842人であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆松くい虫による被害は平成27年度をピークに減少傾向にあるが、被害が根絶したわけではないので継続して防除に取り組んでいく必要がある。 ◆宮崎市の森林は森林資源が充実し主伐期を迎えており、今後も伐採面積が多い状況が見込まれるが、循環型林業を維持するため再生林の推進が必要である。 ◆自然環境を保全するために、より多くの方々が自然に触れ合い親しみを持っていただけるよう、施設利用者数の増加を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆県や森林組合といった関係機関と連携し、情報の共有を図りながら継続して海岸松林の保全に努める。 ◆森林所有者に再生林を促す活動を行うなど、再生林に対する普及啓発に努める。 ◆施設の見どころの情報発信や魅力的なイベントの実施により利用者数の増加を図る。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、生活課、環境保全課、環境業務課、廃棄物対策課、長寿支援課、保健衛生課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、道路維持課、建築住宅課、公園緑地課、建築指導課、景観課、佐土原・地域市民福祉課、佐土原・農林建設課、田野・地域市民福祉課(田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	佐土原・地域市民福祉課	<p>◆「宮崎市河川をきれいにする条例」に基づき、市民・事業者・行政が一体となった河川浄化対策に取り組んだ。</p> <p>①石崎川水系環境保全対策連絡協議会を主催し、地元小学生による稚魚放流や啓発品配布による啓発活動を実施した。</p> <p>②一ツ瀬川水系濁水対策推進協議会及び一ツ瀬水系河川をきれいにする連絡協議会に参加し、河川監視や上流ダムにおける濁水対策設備の視察を行ったほか、啓発品配布による啓発活動を実施した。</p> <p>◆関係機関に基地周辺対策事業の拡充や地域振興の要望等を行うため、航空機騒音区域内外で騒音測定を実施した。</p>	◆河川環境の保全を推進するため、地域住民の意識向上や水質事故時の連絡体制整備が必要である。	◆引き続き、地域住民への啓発活動や、関係機関等との協力体制の整備を行い、河川浄化活動を推進する。
	清武・農林建設課	<p>◆荒平山森林公園の以下の施設を設置し、道路を含めた施設の維持補修、管理を行った。</p> <p>・太陽光発電による照明施設 ・洋式トイレ ・転落防止柵 ・安全施設(ガードレール、カーブミラー)</p> <p>◆林内は枝払い、下草刈等の作業にとどめ、自然を楽しむように配慮している。</p>	<p>◆公園へ行く際の林道が雨水により被災を受けやすく、そのたびに災害復旧工事を行う必要がある。</p> <p>◆電気・水道が通っていないためトイレの給水は人力に頼っている。</p>	◆安全対策については年次的に整備を行っているが、電気・水道の整備については膨大な費用が必要なため、現状のまま林内散策などの自然を楽しむための施設として維持管理を重点に行っていく。
1-3-5 廃棄物対策の推進	環境保全課	◆子どもへの啓発として、小中学校でごみ減量とリサイクルに関するごみ減量・分別学習を実施した。	◆廃棄物減量等推進審議会の意見を踏まえ、子どもへの啓発を発展させるため、ノウハウを蓄積することが必要である。	◆未就学児や小中学生を対象にしたごみ減量・分別学習に取り組み、子どもの時期から、資源の循環についての意識を高める活動を行う。
	環境業務課	<p>◆市が委嘱している「ごみ減量アドバイザー」や自治会から選任された「分別大使」の活動により、地域に根ざしたごみ減量とリサイクル推進の意識向上を図った。</p> <p>◆自治会未加入者への啓発活動として、子育て支援センターで若い母親への分別説明会を実施した。また、環境フェスタや地区文化祭等地域のイベントでの啓発を実施した。</p> <p>◆子どもへの啓発として、小中学校でごみ減量とリサイクルに関するごみ減量・分別学習を実施した。</p> <p>◆モデル事業として、薫る坂自治会で新方式の資源物集団回収を開始するなど、資源物集団回収事業を推進した。</p> <p>◆ごみ減量意識を高めるため、「ごみ減量モニター事業」を2地域自治区で実施した。</p>	<p>◆廃棄物減量等推進審議会の意見を踏まえ、子どもへの啓発を発展させるため、ノウハウを蓄積することが必要である。</p> <p>◆自治会未加入世帯への啓発をさらに進め、市民全体でごみ減量とリサイクル推進の意識向上を図ることが必要である。</p>	<p>◆未就学児や小中学生を対象にしたごみ減量・分別学習に取り組み、子供の時期から、資源の循環についての意識を高める活動を行う。</p> <p>◆商業施設での啓発活動を取り入れるなどして、自治会未加入世帯への啓発をさらに推進する。</p>
	廃棄物対策課	<p>◆事業系廃棄物の適正処理を推進するため、平成29年度に市内の全排出事業者(16,543件)を対象としたアンケートを実施し、平成30年度に結果を取りまとめた。</p> <p>◆アンケート結果から「宿泊・飲食サービス」等への対策が必要と判断されたことから、関係機関(保健所・商工会議所・JA)を通じてマニュアルを14,000部配布した。</p>	<p>◆「宿泊・飲食サービス」等については、事業所数が多いがアンケートの回答率が低いことから継続的な啓発等、新たな対策が必要である。</p> <p>◆アンケートの未回答事業者が9,585件あることから、フォローアップ対策が必要である。</p>	◆平成31年度は「宿泊・飲食サービス」への対策を重点的にを行い、保健所との連携等の新たな対策を計画的に実施する。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、生活課、環境保全課、環境業務課、廃棄物対策課、長寿支援課、保健衛生課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、道路維持課、建築住宅課、公園緑地課、建築指導課、景観課、佐土原・地域市民福祉課、佐土原・農林建設課、田野・地域市民福祉課 (田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ◆本市が構成員となっている宮崎市農業用廃プラスチック適性処理対策推進協議会として、1年間を通して農業用廃プラ・農業空缶等の適正処理指導を市内農家に対して行った。 ◆上記協議会として啓発チラシを作成し市内農家、関係機関へ年2回の配付を行った。 ◆中間回収日を設け、上記協議会が主体となってJA等集積場所において中間回収を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会として農業用廃プラリサイクル推進を進める中で、宮崎県農業用廃プラ適正処理対策推進協議会からの助成金が令和元年度よりなくなる為、農家の負担増が懸念される。 ◆分別、処理場など更なる周知が必要と思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会を組織する関係機関において栽培技術、経営指導等で農家へ接する際に適正処理指導ができるよう、支部毎の協議会で随時啓発を図る。
1-3-6 暮らしの安全・衛生の確保	地域安全課	<ul style="list-style-type: none"> ◆交通事故のない安全なまちづくりを推進するため、警察等関係機関と連携して、交通安全教室等を実施するほか、交通指導員による地域の通学路等における街頭指導(月6回以上)や交通安全キャンペーン等の取組を行った。 ◆自転車放置禁止区域及び公共の場所に放置されている自転車の整理指導・移動・保管、市内23箇所(4,260台分)の自転車駐車場の適正な維持管理を行い、放置自転車の防止に努めた。 ◆犯罪のない安全なまちづくりを推進するため、「ニシタチ風俗環境浄化パレード」の実施などによる地域の防犯意識の向上や、防犯灯設置など防犯環境の整備を図るとともに、地域の防犯パトロール隊・青色回転灯防犯パトロール隊などによる防犯活動を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆自転車駐車場の利用率に大きな差があるため、利用率に応じた適正な配置や、自転車放置区域内に設けた駐輪スペースの今後のあり方が課題である。 ◆繁華街「ニシタチ」周辺での悪質な客引き行為の撲滅を目指し、県迷惑防止条例とは別に「客引き行為防止条例」の制定について地元団体より要望が寄せられていることから、実効性のある客引き行為対策を講じる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆今年度策定される自転車安全利用促進計画後期計画への位置付けも含め、自転車駐車場等整備計画を策定する。 ◆客引き行為による被害の実態調査をはじめ、客引き行為防止条例の制定を県に要望しながら、条例制定による費用対効果を検証していく。
	生活課	<ul style="list-style-type: none"> ◆消費者教育に係る講座等について、消費生活出前講座を48回実施し、延べ1,994名が受講した。 ◆消費生活に関する相談や苦情等については、消費生活相談2,083件(内多重債務181件)、その他235件、消費生活無料法律相談113件であった。 ◆宮崎みたま園、宮崎南部墓地公園のほか11か所の市営墓地で除草や清掃、植栽管理、園内整備等の適切な維持管理を行うとともに墓地使用希望者への567区画(合葬墓への貸出件数含む)の新規貸出を行った。なお、宮崎みたま園、宮崎南部墓地公園については、指定管理者による管理業務を行った。 ◆宮崎南部墓地公園について、新たに納骨堂の世帯式納骨壇154区画の供用を開始し、合葬墓の埋蔵棚についても、骨壺約350個分増設した。 ◆宮崎市葬祭センターの適切な維持管理運営に努め、大人3,808人、小人16人の利用者を受入れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆幅広い年代で消費者トラブルが発生しており、各世代に対応した消費者教育が十分に行き届いていない現状がある。また、内容についても年々多様化・複雑化しており、その相談に対応するための知識習得が常に必要である。 ◆墓地は世代を超えて永年に渡って使用される可能性が高いものであることから、使用料等の財源の確保を含め長期に渡り適切な管理業務や貸出業務を継続していく必要がある。 ◆宮崎市葬祭センターは元日を除く全ての日に受け入れを行い業務の性格から休止等が困難な施設であるが、供用開始から24年が経過していることもあり、定期的な火葬炉等の保守点検、修繕等が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後、民法の成年年齢の引下げ等も施行されることから、教育委員会と連携しながら若年層への消費者教育の実施を目指す。また、様々な消費者トラブルに対応するため、研修への参加により消費生活相談員のレベルアップ等を図る。 ◆墓地の園内整備など適切な維持管理を行うとともに新規貸し出しや返還区画の再貸出を行い、使用希望者への墓地の安定的供給や使用料などによる財源の確保に努める。また、墓地環境の改善のため桃山墓地整備事業に取り組んでいく。 ◆宮崎市葬祭センターについて、毎年度、火葬炉等の保守点検、修繕等を行い施設の長寿化、維持管理等の受入れ体制の整備を図っていく。
	長寿支援課	<ul style="list-style-type: none"> ◆亡くなった身元引受人のいない施設入所者等の遺骨を一時預かりとして適切に安置するため、「納骨堂管理事業」を行い、18件の事案について対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆超高齢社会と単身高齢者の増加で、今後も多様な相談等の増加が予想されることから、迅速かつ適切に対応するため、納骨堂や相談窓口のあり方の検討が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象者は施設入所者よりも生活保護受給者や身寄りのない方が多く占めているため、所管する担当課と協議を行い、多様化する相談に対応した窓口や納骨堂について検討を進めていく。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、生活課、環境保全課、環境業務課、廃棄物対策課、長寿支援課、保健衛生課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、道路維持課、建築住宅課、公園緑地課、建築指導課、景観課、佐土原・地域市民福祉課、佐土原・農林建設課、田野・地域市民福祉課 (田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	保健衛生課	<ul style="list-style-type: none"> ◆衛生的で安全な市民生活を維持するため、生活衛生六業種等に対する検査・監視を実施するとともに、食品事業者や市民グループが開催する講習会への講師派遣及び食品事業所への定期的な立入等において、食品の衛生的な取扱いについて監視・指導を実施した。 ◆狂犬病予防注射接種による狂犬病の発生防止及び徘徊犬等を捕獲するなど犬による危害発生の未然防止に努めた。 ◆適正飼養の普及啓発、負傷動物の保護・治療及び地域猫活動の支援等を行い、犬猫による環境への被害防止に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆2018年6月に「食品衛生法の一部を改正する法律」が公布され、すべての食品事業者にHACCP(危害要因分析・重要管理点)に沿った衛生管理が制度化された。2020年6月までには施行されることから、食品事業者へ周知する必要がある。 ◆不適切な飼養等に起因する所有者不明猫等に関する苦情相談は依然として多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆年間を通じて、食品事業者に対する講習会・説明会を開催するとともに、宮崎市食品衛生協会の食品衛生指導員との連携のもと、実地研修を行うなど、制度の周知を図っていく。 ◆猫の適正飼養に関するチラシ配布及び広報誌掲載等により、周辺環境の被害防止、室内飼養の普及啓発に努めるとともに、猫の適正飼養に関する「ガイドライン」の策定について検討する。また、平成29年度から実施している飼い主のいない猫対策としての地域猫活動団体に対する支援を継続していく。
	道路維持課	◆交通安全対策特別交付金事業により、反射鏡や区画線、防護柵の設置を行っている。	◆地域からの要望を受けて事業実施しているが、全ての要望について対応はできていない。	◆限られた予算の中ではあるが、地域での優先順位に配慮し事業実施していく。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
	関係課	資産経営課、危機管理課、地域安全課、生活課、廃棄物対策課、土木課、建築住宅課、開発指導課、佐土原・農林建設課、上下水道局・総務課、上下水道局・財務課、上下水道局・料金課、上下水道局・給排水設備課、上下水道局・水道整備課、上下水道局・配水管理課、上下水道局・浄水課、上下水道局・営業所工務課、上下水道局・下水道施設課、消防局・総務課、消防局・警防課、消防局・予防課、消防局・指令課 (田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1-4-1 防災機能の充実	資産経営課	◆早急な対応が必要とされる7ヶ所のうち、2ヶ所について「老朽化モルタル補修補強工事」を実施した。	◆昭和40～50年代にかけて造成された住宅団地法面について、経年による亀裂や隙間等が見られており、劣化の著しい箇所は将来崩壊する可能性がある。	◆早急な対応が必要とされる7ヶ所(春日台5ヶ所、小牧台2ヶ所)について3カ年計画により補修工事を行い、法面の安全確保を行う。
	危機管理課	◆出前講座や宮崎みなとまつり、県「防災の日フェア」などのイベントにおいて、防災メールの登録案内チラシの配布等を行うとともに、上下水道局だより「せせらぎ」に避難行動に関する記事を掲載(2019年2月35号)し、有効性を啓発した。 ◆自治会等が主体となって行う避難場所等の整備費用の一部を補助し、避難場所等の安全性の確保を図った。 ◆緊急時に自動で受信・起動し、災害に関する情報を大音量で放送する「宮崎市防災ラジオ」を津波浸水想定区域の高齢者等へ500台を販売した。 ◆受援計画の重要性について、全ての部署を対象に研修会を実施した。また、被災者に対する支援物資の供給や、実効性のある物資輸送体制の構築を目的として、「宮崎市災害時物資輸送協議会」を設置し、訓練の実施や、課題の検証、対応の検討を行った。	◆熊本地震や大阪北部地震、また、西日本豪雨などにより、市民の災害に対する危機意識が高まっていることが、意識調査に現れているものと考えられ、さらなる防災対策が必要と思われる。 ◆本市においては、「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン」の公表を受け、南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、「南海トラフ地震臨時情報」(以下、「臨時情報」という。)が発表された場合の防災対応を検討し、2020(令和2)年度から運用を開始する必要がある。	◆防災メールは、機会を捉え登録者拡大を図る。 ◆市民が自ら命を守る行動をとるための啓発資料を防災講座や各種イベントなどで広く配布し、啓発を図る。 ◆避難場所等環境整備事業は、自治会や企業等が行なう安全性や機能性の環境整備を促進する。 ◆年次計画により「宮崎市防災ラジオ」の販売を行う。 ◆策定した災害時受援計画に基づく訓練を実施し、内容の検証を行うほか、必要に応じて改訂を行う。 ◆臨時情報が発表された際の本市における防災対応を検討するとともに、国や県の動向を注視し、臨時情報の意味する内容や住民のとるべき行動に対する、市民や企業等への周知の在り方を検討する。 また、検討した防災対応を宮崎市地域防災計画に反映し、実効性の担保を図る。 さらに、国や県と協力し、臨時情報の意味する内容や住民のとるべき行動についての周知に努める。
	地域安全課	◆宮崎市備蓄基本計画に基づき、非常食を年間21,000食、保存水を年間17,616本それぞれ整備している。 ◆平成31年3月末現在、市内67ヶ所に分散備蓄している。	◆大規模災害時の道路寸断やライフラインの断絶等に対応するため、更なる分散配置が課題である。	◆宮崎市防災アセスメントの地区別・町丁目別避難者数を鑑み、既存備蓄数の拡充を推進すると共に、小学校や中学校等の公共施設に対し新たな備蓄スペースの確保出来ないか照会を実施したい。
	土木課	◆土砂災害による被害を防ぐため、急傾斜地崩壊対策の推進や、県による土砂災害警戒区域等の指定に伴う土砂災害ハザードマップの作成及び周知を行った。 ◆水害発生時の被害を最小限に抑えるため、関係機関と連携して、河川の整備及び維持管理を行った。 ◆国・県から委託を受けている、水門及び排水機場の点検・操作を随時行い、水門施設の正常な機能保持に努めた。また、増水時における対応に関して、関係機関と連携して水門及び排水機場等の適切な操作を行った。	◆急傾斜地崩壊対策に関する要望箇所は多いが、県の補助事業により事業を行っている事もあり、限られた予算枠の中で整備率を向上させていくことが必要である。 ◆河川の整備を行う上で、住宅密接地や農地の隣接地においては、周辺環境に影響を及ぼさないように、工法及び時期の調整が必要となる。 ◆管理する水門等施設数が多いなか、梅雨や台風シーズンに備えて問題なく操作できるよう、施設の正常な機能保持に努める必要がある。また、増水時等に実際に施設の操作を行う操作人に関して、異動等により操作人の入れ替えが生じた際の、操作知識の継承が必要である。	◆地元等と連携して要望箇所の緊急性を県に訴え、早期の事業化に努めるとともに、事業箇所においては、関係機関との連携を密に図り早期完成を目指す。 ◆計画段階において入念な検討を行うとともに、関係住民等とも調整を図ったうえで整備を行う。 ◆水門等施設の点検や、点検で不具合が見つかった箇所の対応を随時適切に行い、増水時等、実際の操作時に備える。また、操作人に対して、操作説明会や操作訓練を随時行い、操作知識の習得に努める。
	建築住宅課	◆大規模災害発生時の宮崎市での応急仮設住宅必要戸数の推計は12,562戸となっており、平成30年度に供給可能戸数の把握調査を行った結果、最大建設可能戸数として15,680戸となった。	◆把握調査の結果、市全域における必要戸数を充足することができたものの、建設候補地に災害想定区域を含むこと、地域自治区によっては建設戸数が不足する課題もある。	◆調査の結果把握した課題を解決し、「宮崎市地域防災計画」との整合が図られるよう、応急仮設住宅建設地の決定に至る検討フロー等を策定することが今後求められる。
	開発指導課	◆市内に存在する大規模盛り土造成地の調査を実施し、マップの作成を行なった。(谷埋め型:290箇所 腹付け型:1箇所 計291箇所)	◆マップ公表に関して、対象範囲内宅地の風評被害も懸念されるため、慎重な対応が求められる。	◆市民等に不安や誤解を与えないような公表のあり方を検討する。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
	関係課	資産経営課、危機管理課、地域安全課、生活課、廃棄物対策課、土木課、建築住宅課、開発指導課、佐土原・農林建設課、上下水道局・総務課、上下水道局・財務課、上下水道局・料金課、上下水道局・給排水設備課、上下水道局・水道整備課、上下水道局・配水管理課、上下水道局・浄水課、上下水道局・営業所工務課、上下水道局・下水道施設課、消防局・総務課、消防局・警防課、消防局・予防課、消防局・指令課 (田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	佐土原・農林建設課	<ul style="list-style-type: none"> ◆河川及び排水路の治水能力を維持するために、浚渫・草刈・補修等の維持管理を行っている。 ◆公共下水道事業認可区域内における下水道雨水幹線を適正に管理することで、周辺環境の維持を行っている。 ◆土砂災害防止法に基づく指定区域の整備を行うことで、急傾斜の崩壊による災害から人命を保護する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆下水道雨水幹線は過去の降雨データを基に対応しうる構造設計となっているが、近年の集中豪雨や想定以上の降雨時には近隣住民に浸水被害等が発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後の気象状況を踏まえ更新や対応策を検討していく必要がある。
1-4-2 消防・救急体制の充実	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎県防災救急航空隊隊員の配備体制において、各活動体制に対応するため、8名の隊員のうち2名を派遣して活動体制を支援した。 ◆宮崎県防災救急ヘリコプター運営連絡協議会運営経費に県及び県内市町村で割り当てられた負担金を支出して、消防防災業務を支援した。 	—	—
	消防局・総務課	<ul style="list-style-type: none"> ◆「消防職員研修計画」を策定し、計画的に研修、資格取得講習等へ職員を派遣した。 ◆消防局企画の「安全運転研修」、「ハラスメント防止研修」を実施した。 ◆消防署所を中心として、「プリセプターシッププログラム」を作成し、若手職員の教育を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成21年から平成30年の10年間で職員数の約3分の1にあたる135名が退職した。これに伴い、採用後10年未満の職員は143人となり、全体の約4割を占めている。 ◆若手職員への技術・知識の伝承を図る必要がある。 ◆職員の若年化により、災害現場でも経験が少なくなる中、多様化する災害への対応能力を向上させる必要がある。 ◆増加する救急需要に対応する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「消防職員研修計画」を策定し、計画的に研修、資格取得講習等へ職員を派遣する。 ◆消防署所を中心として「プリセプターシッププログラム」を作成し、若手職員の技術・知識の向上を図る。 ◆現在、警防課で運用(平日・昼間のみ)している本部救急隊を、土日(祝祭日含む)の昼間にも移動する救急隊として北消防署に配置する。現場到着時間が短縮されることにより救命率の向上を図る。
	消防局・警防課	<ul style="list-style-type: none"> ◆応急手当研修センター及び各消防署所において、年間2万人の受講者を目標に応急手当の普及啓発に取り組んだ。 ◆応急手当の指導ができる応急手当普及員養成のための講習会を開催し、普及員の増加を図った。 ◆救急関係イベントや各種講習会、自治会班回覧等において救急車の適正利用や応急手当の普及啓発の広報活動を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆受講申込みが重複したり、設定人数を超える受講申込みの場合、充分に対応できない場合がある。 ◆救急車の適正利用や応急手当の普及啓発について、幅広く周知を進め、意識向上を図ることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆受講申込みの状況に基づき、講習会計画の見直しを行い、受講者のニーズに沿った講習会を実施する。 ◆応急手当普及員が増加することで、各事業所や地域において普及員が主体となり、自前で講習会が実施でき応急手当の普及啓発につながる。 ◆継続して救急車の適正利用や応急手当の普及啓発の広報活動を行い、幅広く周知を図る。
	消防局・予防課	<ul style="list-style-type: none"> ◆防火安全対策の強化のため、防火管理新規講習会の回数を増やしたこと、また査察計画に基づいた立入検査を実施し、徹底した是正指導に取り組んだ。 ◆火災被害の軽減を図るため、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の広報を促進し、市民や企業等に周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆消防法令を遵守した消防用設備の設置をはじめ、防火管理体制が適正に機能するための知識や意識の向上が重要である。 ◆住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年以上が経過し、電池切れや本体内部の電子部品の劣化等が懸念されることから、維持管理の必要性について更なる周知を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆防火管理新規講習会の回数をさらに増やし、防火管理者の選任率向上を図る。 ◆住宅用火災警報器の設置率は約90%と全国平均を上回っているが、維持管理についての認識がまだ浸透していないため、その必要性について周知していく。
	消防局・指令課	<ul style="list-style-type: none"> ◆119番通報を受け付けた際、1つの事案に対して2名以上の職員で聴取(ダブルチェック)を行うことで、現場の状況等を迅速に把握し、出動指令までの時間短縮を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆通報内容が曖昧な場合や通報者が慌てている場合、正確な状況把握ができずに出動が遅れる恐れがある。また軽症者など緊急性の低い事案等の対応により、緊急性の高い事案への対応の遅れが懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害通報の受信に際し、ダブルチェックによる聴取を徹底することで、迅速な出動指令を行う。また職員の研修等を実施し、適切な口頭指導や緊急度判定のスキルを身につけさせ、的確な出動指令を行う。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
	関係課	資産経営課、危機管理課、地域安全課、生活課、廃棄物対策課、土木課、建築住宅課、開発指導課、佐土原・農林建設課、上下水道局・総務課、上下水道局・財務課、上下水道局・料金課、上下水道局・給排水設備課、上下水道局・水道整備課、上下水道局・配水管理課、上下水道局・浄水課、上下水道局・営業所工務課、上下水道局・下水道施設課、消防局・総務課、消防局・警防課、消防局・予防課、消防局・指令課 (田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1-4-3 生活インフラの維持・整備	生活課	◆上下水道給水区域外における民営小規模給水施設の運営を支援したり、小規模給水施設への運搬給水を週4回実施することにより、飲料水の安定的な確保を行った。	◆小規模な給水施設のためポンプなどの機械が故障した場合に直ぐに給水が止まってしまう飲料水の安定的な確保に支障が生じる可能性がある。	◆施設の機器が故障した場合には、可能な限り早期の修繕等を行うとともに、万一断水した場合には給水車等による運搬給水により飲料水の安定的な確保を図る。
	廃棄物対策課	◆平成29年度から事業をPFI方式に移行し、民間事業者の技術やノウハウを生かした取り組みにより、平成30年度が、目標の150基に対し165基の設置実績となり、期待通りの成果が得られている。 ◆事業をPFI方式に移行したことにより、申請から使用開始までの期間が短縮され、住民の利便性が向上した。	◆PFI方式による平成38年度までの事業委託期間を通して、目標とする設置基数を達成するために、PFI事業者の事業運営の監視や進捗管理を行っていく必要がある。	◆概ね順調に事業が進捗している。 ◆今後も目標とする設置基数を達成するために、住民のニーズを的確に把握するとともに、PFI事業者と十分に連携を図りながら普及促進に努めていく。
	上下水道局・総務課	◆上下水道局が所管する未利用地の管理及び処分を行った。 【管理】 個別調書の更新作業を各課に依頼し、その結果をとりまとめて経営会議に諮る対象案件を抽出。経営会議において処分等の判断を実施した。 【処分】 2件の売却手続きを実施。1件は売却済み、残り1件は買受申込みを随時受付中である。	◆処分等に付随する解体コストや手続き等は、今後の事業運営において財政・業務量の両面で負担となることが懸念される。	◆関係課が連携して、的確・適正に対応しながら計画的な処分を行う。
	上下水道局・財務課	◆上下水道事業の効率的な事業推進を図るため、平成22年度に策定した中長期的な基本構想となる、最上位計画「上下水道事業マスタープランみやざき水ビジョン2010」(以下「現行マスタープラン」という。)の計画期間が、平成31年度に終了することから、目標達成を念頭に平成31年度予算編成を行うとともに次期マスタープランの策定に向けた総合調整に取り組んだ。 ①平成30年度は素案策定の作業部会を設置し、実施方策等の検討を行った。 ②お客様アンケートを実施した。 ◆事業の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むため、総務省より要請された、中長期的な経営の基本計画である「宮崎市上下水道局経営戦略」を平成31年2月に策定し公表した。	◆現行マスタープランの目標達成状況を把握する必要がある。 また次期マスタープランは、現行マスタープランの理念、計画、施策を継承しつつ、期間中の目標達成状況を踏まえながら、国の「新水道ビジョン」「新下水道ビジョン」や本市第五次総合計画、平成30年度に先行して策定した「経営戦略」との整合性を図るとともに平成30年度に実施したお客様アンケート調査に基づく、使用者ニーズを反映させたものを策定する必要がある。 ◆経営戦略は、各施策を確実に実施するため、PDCA(計画・実施・検証・見直し)サイクルを活用し、毎年の進捗管理を実践する必要がある。	◆次期マスタープランは、現行マスタープランの目標達成状況や各種課題等を踏まえた素案策定に向け、局内作業部会や局内経営会議での審議及び経営に関する重要事項の審議機関である「宮崎市上下水道事業経営審議会」による諮問、答申を経て、平成31年度末の策定、公表を実施し、次期マスタープランに基づいた上下水道事業の効率、計画的な運営を実施する。 ◆経営戦略は、上下水道事業の基本的な方向性・目標を示すマスタープランの実効性を高めるため、経営基盤強化、財政マネジメントの向上を目的として策定されたものであり、事後検証をはじめ、3年から5年を目途とした見直しを実施することから、将来的には次期マスタープランとの一本化も念頭に進捗管理を行う。
上下水道局・料金課	◆上下水道などの使用開始・中止の受付から、検針、料金の収納や滞納整理までの料金関連業務を包括的に料金センターに委託することで、平日の営業時間の延長や土日祝日の対応などにおいて、お客様へのサービスの向上や収納率の向上を図るとともに、上下水道事業の合理的かつ効率的な経営を行っている。	◆実務経験を有する局職員の入れ替わりや減少による業務ノウハウの伝承を行う必要がある。 ◆今後のライフスタイルの変化やお客様ニーズの情報収集を行う必要がある。	◆配属された職員向けの研修や委託業者の協力のもと現場の実務研修等を実施し、職員のスキルアップを図る。 ◆コールセンターやホームページでお客様ニーズを把握し、それに応じたさらなるサービス提供の検討及び拡充を図る。	

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
	関係課	資産経営課、危機管理課、地域安全課、生活課、廃棄物対策課、土木課、建築住宅課、開発指導課、佐土原・農林建設課、上下水道局・総務課、上下水道局・財務課、上下水道局・料金課、上下水道局・給排水設備課、上下水道局・水道整備課、上下水道局・配水管理課、上下水道局・浄水課、上下水道局・営業所工務課、上下水道局・下水道施設課、消防局・総務課、消防局・警防課、消防局・予防課、消防局・指令課 (田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	上下水道局・給排水設備課	<ul style="list-style-type: none"> ◆公衆衛生の向上や、公共水域の水質保全を図るため、下水道接続の取組みを行っている。 ・水洗便所改造資金融資あっ旋(利子補助) ・水洗便所等改造等助成資金制度(低所得者) ・水洗化普及促進員による戸別訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ◆更なる下水道接続の取組みが必要である。 未水洗家屋の主な理由 ・空家・老朽家屋 ・高齢者 ・浄化槽設置者等 	<ul style="list-style-type: none"> ◆水洗化普及促進員による戸別訪問の強化を行う。
	上下水道局・水道整備課	<ul style="list-style-type: none"> ◆経年管更新事業や幹線管路耐震化事業により、老朽化した水道管を耐震管に更新した。 ◆耐震管を整備することにより、漏水事故の減少や管路の耐震性向上が図れ、災害時に安定給水ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆集中的に整備してきた多くの水道管が耐用年数を迎え、経年管のさらなる増加が進む状況にあり、計画的な更新が必要である。 ◆整備された多くの管路は、耐震性を有していないため、管路の更新においては、耐震化の対応も必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆緊急度や重要度を考慮した経年管の更新に取組み、管路の老朽化の抑制を図る。 ◆基幹管路が被害にあった場合は、断水範囲が広く復旧に時間を要し、市民生活に大きな影響を及ぼすことから、優先的に基幹管路の耐震化を図る。
	上下水道局・配水管理課	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市配水管修繕等業務委託をプロポーザル方式で受託者選定を行い、平成31年4月1日から平成34年3月31日までの委託に関する協定書締結し、今後3年間の送配水管における弁栓類・橋梁添架管の点検調査及び漏水修理等の維持管理業務を委託することにより、安定した給水を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆受託者の技術者職員が退職を迎えている現状があり、新規職員の確保についても苦慮している様子が見受けられる。また、上下水道局職員においても水道専門職員が定年を迎え、漏水修理等において柔軟な対応が求められる現場において、臨機応変な対応が困難となってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆受託者に新規職員の積極的な採用を促すと共に、受託者の業務評価をこまめに行いながら協議・指導を行うことで委託業務の質を向上させる。また、上下水道局で行っている技術技能研修内容をさらに充実・継続させ職員の見識を高めながら受託者の教育を行っていく。
	上下水道局・浄水課	<ul style="list-style-type: none"> ◆下北方浄水場大規模改修事業 	<ul style="list-style-type: none"> ◆基幹浄水場である下北方浄水場は平成20年度より大規模改修に着手し、老朽化や耐震対策のより一層強化に向けて施設更新を必要としている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆PPP/PFI手法の導入により、民間事業者のノウハウ等を活用し、コスト縮減や維持管理のしやすい施設を建設していく。
	上下水道局・営業所工務課	<ul style="list-style-type: none"> ◆旧4町における経年管更新事業により、老朽化した水道管を耐震管に更新した。また、合併前に民地内に布設されていた配水管の解消を行った。 ◆耐震管を整備することにより、漏水事故の減少や管路の耐震性向上が図れ、災害時に安定給水ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆集中的に整備してきた多くの水道管が耐用年数を迎え、経年管のさらなる増加が進む状況にあり、計画的な更新が必要である。 ◆整備された多くの管路は、耐震性を有していないため、管路の更新においては、耐震化の対応も必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆緊急度や重要度を考慮した経年管の更新に取組み、管路の老朽化の抑制を図る。 ◆災害時においても水道機能を確保し、飲料水を供給し続けられるよう、管路の耐震化を図る。
	上下水道局・下水道整備課	<ul style="list-style-type: none"> ◆管路調査において改善が必要と判断された老朽管路の計画的な改築に取り組んだ。 ◆限られた国の交付金交付額の中で効率的な発注計画をたて、計画に沿った改善率を達成できた。 ◆宮崎市下水道総合地震対策計画に基づき、管路耐震化、マンホールトイレ整備に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆国の交付金を活用して取り組む事業であるため、必要な交付額を安定的に確保する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続的に老朽管路の改築を実施するために、交付金に関する要望を引き続き実施する。 ◆定期的に管路の点検・調査を実施し、緊急度や優先度も考慮した計画的な改築に引き続き取り組む。 ◆緊急輸送路下の埋設管等、優先度を考慮した計画的な管路耐震化に引き続き取り組む。
	上下水道局・下水道施設課	<ul style="list-style-type: none"> ◆大淀処理場下水汚泥処理施設の更新検討として、持続可能な下水道事業の実現に向けたコスト縮減を柱とする汚泥処理体系の見直しが必要のため、官民連携支援事業可能性調査を実施し、汚泥の燃料化、肥料化の検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市全体の汚泥処理について、汚泥の減量化、再利用、処分など、宮崎市全体の汚泥処理を見据えた最適な処理方法の検討が必要である。 ※減量化:濃縮、脱水、乾燥、焼却 再利用:堆肥化、消化ガス利用、固形燃料化等 処分:焼却灰 	<ul style="list-style-type: none"> ◆基本設計により具体的に焼却、燃料化、堆肥化について総合的に検討を行なう。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子育て支援課、高岡・地域市民福祉課、教育委員会・企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2-1-1 学力向上の取組の推進	教育委員会・企画総務課	<ul style="list-style-type: none"> ◆小中学校における老朽化した机や椅子などの実態調査を行い、必要に応じて更新を行った。 ◆古城小振興基金を活用し、鳥原ツル先生やその長女である前田輝子様への想いを踏まえ、子ども達が楽しんで本と触れ合うことのできる新たな学校図書館の整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆机や椅子など学校の設備は数や種類が膨大であり、全体を把握することが非常に困難であることから、計画的に更新することが難しい状況にある。 ◆古城小振興基金の残額が約900万円あることから、今後の基金の活用方法を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆小中学校の設備の実態把握に努め、必要な消耗品や備品等の更新を円滑に行い、児童・生徒の学習環境の充実を図る。 ◆古城小学校振興基金活用事業検討委員会において小学校や地元関係団体等の合意を得ながら、古城小学校の児童にとって有効な活用方法を検討する。
	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ◆全国学力・学習状況調査及びみやざき学力・学習状況調査の分析及び結果について、各学校へ情報提供をおこなった。その結果等を活用して、 ①各学校で、諸調査の分布や経年比較の分析を行い、その結果を生かした学力向上の取組を行うことができた。 ②各校の学力向上・授業改善に向けて、学校の実態に応じた「学校支援訪問」を行うことができた。 ③県教育委員会と連携して支援チームを作り、授業力向上をめざし「重点支援校支援訪問」を実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆全国学力・学習状況調査の結果は、小学校は、全国の平均正答率を、各教科(国語AB、算数AB、理科)とも上回った。中学校では、(国語AB、数学B、理科)において、平均正答率を下回った。学力の現状の把握と、その現状に基づいた具体的な取組を行っていく必要がある。 ◆授業改善のポイント「すべての子どもたちが『分かる！・できる！』授業にするために(宮崎市の授業スタンダード)」の共通理解・共通実践を更につつ、教師一人一人の授業における取組と学校全体の組織的な取組が必要である。 ◆全国学力・学習状況調査の結果より、全体の傾向として、読み取る力に課題が見られたことから、課題克服のための取組が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆諸調査の結果を分析から、学力の状況を正確の把握するための研修会等を実施していく必要がある。学校支援訪問や県と連携した重点支援校訪問を有効に活用しながら、授業改善の取組を推進する。 ◆宮崎市教育情報研修センターと連携した授業改善等の研修会を企画し、教師の授業力向上を図る。 ◆宮崎市内の教師の授業力の底上げを図るために、特に市費非常勤講師の授業力向上を目指した学校訪問を実施し、直接指導を行う。 ◆本市の状況から児童生徒の読解力の育成は急務であり、「中学校段階で、教科書を正しく読み取ることが出来る」を目標に、読解力向上の取組を推進する。
	教育情報研修センター	<ul style="list-style-type: none"> ◆情報教育アドバイザーを7名、小中学校に派遣することにより、教職員のICTを活用した指導力の向上を図るとともに児童生徒が安全にICTを活用できるよう情報モラルや情報セキュリティ教育を行った。 ◆平成30年度の派遣回数は4,035回であり、目標を上回る結果となった。 ◆情報教育アドバイザー2名は、センターに常駐し、小中学校の情報教育の支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆教職員と児童生徒の情報モラル及びセキュリティに対する意識向上を更に図っていく必要がある。 ◆2020年度の新学習指導要領の全面实施により、プログラミング教育が取り入れられることを受け、ICTを活用した授業を更に充実していくことが求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆情報教育アドバイザーのミーティング等で情報共有を行い、充実した授業支援ができるようにする。 ◆情報教育アドバイザーの派遣により、ICTを活用した授業が更に円滑に進むようにする。
	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域文化に秀で、豊かな人生経験を有する講師の指導のもと、児童・生徒の「豊かな表現力」「主体性」「郷土愛」を醸成することで、児童・生徒無限の可能性を引き出す目的としている。「みやざき子ども文化センター」に業務委託を行なっている。 【平成30年度実績】・開設講座数:136 ・参加人数 : 4,192人 	<ul style="list-style-type: none"> ◆予算財源が文化振興基金となっているが、平成32年度に基金が枯渇する予定である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業継続のための財源確保に向けて関係機関との協議が必要となる。
2-1-2 健康やかな心身の育成	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ◆いじめ防止対策推進法に基づき、宮崎市いじめ防止対策委員会による「いじめの重大事態の調査」について、再調査等を行い、必要に応じて重大事態の再発防止のための提言を行うため、「宮崎市いじめ問題再調査委員会」を設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「宮崎市いじめ防止対策委員会」と「宮崎市いじめ問題再調査委員会」の調査の視点での違いがあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆いじめ防止対策推進法をはじめとした各種法令に基づき、関係機関との調査の視点の共有を図るなど連携を強化する。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子育て支援課、高岡・地域市民福祉課、教育委員会・企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	教育委員会・企画総務課	<p>◆平成28年度から宮城県山元町の中学校と相互交流を行っており、平成30年度は本市の中学生12名を山元町に派遣し、山元町の中学生との交流の中で防災意識の醸成を図った。</p> <p>◆学校長や防災主任の教員を対象に防災セミナーを開催し、学校における防災意識の向上を図った。</p>	<p>◆生徒の防災に対する意識をより高めるために、交流事業の内容を精査し、より効果的な内容を検討する必要がある。</p>	<p>◆山元町からの受入時における交流事業を平成31年度の実績を踏まえて再検討を行う。</p>
	学校教育課	<p>◆いじめや不登校に関する相談体制を充実させ、いじめや不登校の早期発見・早期対応に努めている。</p> <p>◆小学校4年の全学級を対象に、いじめ予防のワークショップを実施した。子ども自身がいじめの定義を理解することができ、安心・安全な学級をつくらうとする意識が高まった。</p> <p>◆hyper-QUを小学校5年と中学校1年の全学級において実施した。hyper-QUの活用はいじめ・不登校の未然防止に有効であり、児童生徒理解にも有効である。</p> <p>◆生徒指導に関する学校支援訪問等の機会をとおして、いじめの認知と解消について共通理解を図り、アンケートの実施方法や結果の見届け方法の意識付けを図った。</p> <p>◆宮崎市いじめ防止対策委員会の提言を踏まえて、宮崎市いじめ防止基本方針改定するとともに「SOSの見逃し0(ゼロ)を目指すいじめ防止等の取組の充実のために」を作成し、全小中学校に配付した。</p>	<p>◆不登校児童生徒が減少しない状況にあり、その要因は複雑化・多様化している。新規の不登校の抑制をめざし、家庭、関係機関と連携した取組を行ったが、新規ゼロとはいかなかった。</p> <p>◆児童生徒及び教職員、学校を通じて、保護者や地域に対して、いじめの防止等の取組の啓発等を行っているが、より一層の機運の醸成を図る必要がある。</p> <p>◆いじめ問題に対する初期対応や組織的な対応について課題のある学校がある。相手意識で寄り添った支援やチーム学校として組織的に対応する意識を高める必要がある。</p>	<p>◆教育相談センター及び教育支援教室(適応指導教室)と学校との連携した取組により、不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援の充実を図る。</p> <p>◆改訂宮崎市・学校いじめ防止基本方針に基づき、「SOSの見逃し0を目指すいじめ防止等の取組の充実」を活用し、いじめの未然防止や早期発見の取組の充実を図るとともに、その効果の検証に努める。</p> <p>◆生徒指導に関する学校支援訪問等とおして、いじめ・不登校に対する学校における初期対応や組織的な対応の重要性を啓発していく。</p> <p>◆いじめに関するアンケート調査の内容や方法を工夫するなど、一人一人の内面の把握に努め、子どものSOSの見逃し0(ゼロ)を目指して、友人・教職員・家族・地域の力を結集させる取組を充実させる。</p> <p>◆学校経営アドバイザーやスクールアシスタント、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの人材の積極的な活用を図り、保護者や関係機関、団体等との連携を推進し、相談体制の充実及び体制整備に努める。</p>
	生涯学習課	<p>◆青少年の問題行動や非行を未然に防ぎ、青少年を健全に育成するため、青少年育成センターを設置している。主な取組と成果は以下のとおり。</p> <p>①街頭指導 小・中学校との連携は緊密に図られており、また、高等学校との情報交換等の連携も多くの地域で行われるようになってきた。</p> <p>②電話・メール・面接等による相談活動 相談件数は年々微増の傾向にあり、特に母親からの相談が増加し、青少年からの相談は減少している。</p> <p>◆ボランティア体験を通して、自己表現の喜びや達成感を味わうとともに、今後の様々な活動に積極的に関わっていく子どもの育成を目的として、子ども体験ボランティア活動支援事業に取り組んだ。その中でも「小中学生の読み聞かせボランティア体験活動」では、小学5年生～中学生が保育園や福祉施設などを訪問し、絵本の読み聞かせを実施。平成30年度は32名が参加した。</p>	<p>◆青少年育成センター</p> <p>①街頭指導 青少年指導委員の「声かけ」の難しさがある。</p> <p>②電話・メール・面接等による相談活動 青少年も気軽に相談できるように、今後も広報活動の充実を通して「なやむなテレホン」の浸透を図っていくことが大切である。また、宮崎市内の他の専門的な相談機関との連携を更に深め、相談者のニーズに応じた対応に努めていかなければならない。さらに、女性の相談員が少ないことから女性相談員の拡充を図ることが必要である。</p> <p>◆子ども体験ボランティア活動支援事業 訪問する保育園や福祉施設を2箇所ずつとして、市内の小中学校に案内をしているが、訪問施設の近隣の小中学校からの申込みがほとんどであり、定数に達していないのが現状である。また、校区外の小中学生は保護者の送迎が必要となるため、訪問施設だけでなく研修の会場を検討していく必要がある。</p>	<p>◆青少年育成センター</p> <p>①街頭指導 今後は地域にある各種組織とも連携を深めながら更なる充実を図っていききたい。また、「声かけ」の研修や情報交換等を通して、技術の向上を図っていききたい。</p> <p>②電話・メール・面接等による相談活動 相談活動の充実に向けて様々な情報収集と研修を図っていききたい。</p> <p>◆子ども体験ボランティア活動支援事業 訪問施設については、市内を複数のブロックに分け、年ごとにそれぞれのブロックの施設を訪問する方法を継続していく。また、研修については、市内全域の小中学生が参加しやすいよう、市内中心部で開催するなど、検討を行っていく。</p>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子育て支援課、高岡・地域市民福祉課、教育委員会・企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	保健給食課	<p>◆食育推進事業</p> <p>①学校における食育の推進のため、指導教材等の消耗品日を58校に対して助成した。</p> <p>②地産池消への理解を深め、郷土への関心を高めるため、栄養士、調理員が児童と保護者を対象に、宮崎市の地場産物を使った調理実習や食育講話の消耗品に対して9校に費用助成を行った。</p> <p>③学校給食を「生きた教材」として活用し、内容の充実に努めるとともに、食育を家庭へつなげる取組を行うため、給食献立表を配布し、給食提供時に「一口メモ」の校内放送を実施する。小学校新1年生を対象に、給食指導用パンフレット「学校給食にゅうもん」を全73校配布し、給食を通して食育の充実を図った。</p> <p>◆思春期健康教育推進事業</p> <p>命の大切さ、性に関する情報を正しく教えるとともに、自分自身を大切にすることの必要性を理解させるために、医師、保健師、助産師等を学校に派遣し、思春期にある児童生徒やその保護者に対して、性教育や命の大切さ、生活習慣等についての講習を行った。平成30年度は92回、226人を派遣した。</p>	<p>◆食育推進事業</p> <p>学校給食に、地場産物を多く取り入れ、児童生徒が生産や流通、食文化等について学習する場を設けることが大切だが、限られた給食費の中で高価な地場産物の使用は難しい。現在、5月にヤマイキ黒皮かぼちゃ、2月に完熟きんかんを給食に取り入れているが金額が高く、給食に取り入れられない学校もある。</p> <p>◆思春期健康教育推進事業</p> <p>子どもたちが、今後ますます複雑化する環境の変化に対応できるように、様々な健康問題に対応する各種専門医等の派遣の拡充が必要である。</p>	<p>◆食育推進事業</p> <p>価格の安定している地場産物を取り入れた新しいメニューの開発を農政部や関係団体と連携して行い、子どもたちに「食」への感謝の気持ちを抱くことや、食育の授業を通して健全な食習慣を身につけていけるような取組を検討する。</p> <p>◆思春期健康教育推進事業</p> <p>児童生徒や保護者、教職員が、正しく幅広い知識を身につけられるよう、健康教育を充実させるため、学校からの派遣の要望に応じられる体制、取組み等を強化する必要がある。</p>
2-1-3 特別支援教育の充実	学校教育課	<p>◆下肢等に障がいのある児童生徒が在籍する38校に55名の生活・学習アシスタント、通常の学級に発達障がい等のある児童生徒が多く在籍する58校に59名のスクールサポーターを配置し、学校生活における安全面と困難さの支援を行った。また、26校の特別支援学級に31名の授業スタッフを配置し、児童生徒の個性に応じた学習指導等を行った。</p> <p>◆すべての小・中学校を訪問し、障がいのある児童・生徒への指導・支援の在り方や校内支援体制についての指導・助言を行い、各学校の特別支援教育の現状と課題を把握できた。</p> <p>◆中学校区の保育所・幼稚園等、小・中学校、関係機関が参加し、中学校区特別支援教育連絡会議を実施し、情報の共有を図り、支援の引継ぎがスムーズに行えるとともに、就学相談の充実に役立った。</p> <p>◆特別支援教育就学サポート事業にて専門家を5校に派遣し、障がいのある支援を必要とする児童が学校生活に適應できる校内支援体制を構築するために、教職員を対象にした相談や研修会を実施し、校内支援体制の充実に図られた。</p>	<p>◆教育的ニーズの増加、障がいの多様化に応じた合理的配慮の提供が求められており、本人や保護者のニーズに合った適切な支援・指導を行うために、特別支援教育に関する教職員の理解を更に深め、指導力の向上が求められるとともに外部関係機関との連携が求められている。</p> <p>◆障がいのある児童生徒の将来を見据えた一貫した支援を行うため、「個別的教育支援計画」等を作成し、切れ目のない支援体制のために活用することが求められている。</p> <p>◆新入学児童の適正な就学判断を行うため、保育所や幼稚園等、更に関係機関との連携を密に図りながら実態把握に努め、本人・保護者の意向を最大限尊重しながら総合的に判断していく必要がある。</p> <p>◆少子化の中、特別支援教育の対象となる児童生徒の増加し続けることから、特別支援教育に関する課題解決に向け、各学校が組織的に取り組み、校内体制を整える必要性がある。</p>	<p>◆児童生徒一人一人の学びのニーズに応じた質の高い教育システムの構築に向け、教職員の研修会や障がいのある児童生徒への指導・支援が学級や教科指導の向上につながる好事例を発信していく。</p> <p>◆管理職による特別支援教育の視点を踏まえた学校経営を推進させるため、校長会等で管理職向けの研修や啓発を行っていく。</p> <p>◆就学相談の充実や就学前から高等学校入学までの引継ぎ等の校内支援体制を充実させるため、個別的教育指導計画の活用状況を学校訪問時に確認したり、必要に応じて提出を求めていくとともに、引継ぎ等の好事例を各学校に発信していく。</p> <p>◆支援員の資質向上が、児童や保護者等の安心につながることから、支援等の資質向上も目指した研修会等を開催する。</p>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子育て支援課、高岡・地域市民福祉課、教育委員会・企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2-1-4 教職員の資質の向上	学校教育課	◆市内の小中学校の教育水準の維持向上と学校の適正な経営管理を目指すために、重点支援校支援訪問(4校)や学校支援訪問(市内の約半数の学校)等の機会を通して、教職員の授業改善等の資質向上を図った。	◆学力向上や授業改善への支援を行うとともに、授業改善等に係るOJTが活性化されるよう、支援を行う必要がある。 ◆学校の求め、ニーズに応じ、様々な形態の学校訪問を機会を捉えながら、各校の課題解決のために、実効性のある支援を行っていく必要がある。	◆学力向上・授業改善推進リーダー研修を通して、学力向上や授業改善への支援を行うとともに、各学校への様々な訪問の機会を生かしながら、授業改善等に係るOJTを活性化を図る。
	教育情報研修センター	◆望ましい教職員像を「宮崎を愛し、専門的力量と見識を備えた信頼される教職員」と設定し、基礎的素養、マネジメント力、学習指導力・授業力、子ども理解力・生徒指導力、宮崎の教職員に特に求められる力(地域教育の理解等)の5つを「求められる資質や能力」として研修を実施した。 ◆平成30年度は、県に依頼している講座を除き、48講座を実施した。 ◆研修後の受講者アンケートでは、研修の内容などについて、「大変満足」と回答した割合が64%、やや満足と回答した割合は30%であった。	◆教職員の経験年数やニーズを踏まえた研修内容の充実や学校内外の研修をより効果的・効率的に行うための体制整備を図る必要がある。 ◆教職員としての自覚、人権意識や危機意識を高めるなど、コンプライアンス意識の向上に向けた研修の充実を図る必要がある。 ◆学校内では、OJTの機能を生かした校内研修の推進が課題である。	◆教職員の経験年数やニーズを踏まえ、講義形式の研修から、より主体的・協働的な研修として、演習・授業参観、模擬授業、実践発表等の参加体験型の研修への転換を図る。 ◆教育課題研修や重点課題研修において、大学等から専門的な知識や技能をもった講師を招聘し、研修内容の充実を図る。 ◆学校内では、研修の受講者が行う校内の伝達研修において、本センター指導主事等が講義・演習・指導助言等を支援し、研修の成果が広がるように努める。
	保健給食課	◆教職員健康診断事業 小中学校の教職員の健康の保持増進及び学校教育の円滑な実施を図るため、学校保健安全法に基づき、教職員に対して6月から9月にかけて健康診断を行った。平成30年度1,789人が受診した。	◆教職員健康診断事業 受診後、精密検査や治療等が必要と判断された教職員のなかに、事後措置を行わない教職員がいる。	◆教職員健康診断事業 事後措置状況報告書の提出の徹底について周知していく。
2-1-5 教育環境の充実と学校施設の利活用	教育委員会・企画総務課	◆小中学校における設備や備品等を適切に管理し、円滑に学校を運営した。	◆電気や水道の料金が増加傾向にあるため、今後のエアコンの全学校への導入を見据え、省エネルギーの取組をさらに推進する必要がある。	◆小中学校に対し、省エネルギーの取組を徹底させるとともに新電力の導入を推進する。
	学校施設課	◆体育館照明器具の耐震化は、LED照明器具に取替える方法で、前年度9校実施し、そのうち4校は耐震化が完了した。また、不良による照明器具取替の際に耐震化も行っている。 ◆トイレの洋式化は、2018年度から事業化され、10校行っている。さらに、2011年度(工事は2012年度)から始まったトイレ改修事業により着実に成果を上げている。2018年度も4校行っている。	◆照明器具の耐震化は着実に進めているが、追いついていない状況である。未だ蛍光灯や白熱灯、水銀灯が設置されており、照明器具取替とともに、進めていかなければならない。 ◆トイレの洋式化は、毎年度進めているが、1基も洋便器がない便所もあり、和便器に慣れていない児童がトイレに行かずに我慢することもある。	◆2017年度は耐震化を最優先に照明器具取替せず、耐震化を進めてきたが、2018年度はLED化も含めて耐震化を行った。今後も可能な限りLED化も併せて、耐震化を進めていく。 ◆トイレの洋式化は、1校ずつ進めると、全校行き渡るのに期間を要するので、各学校便所1箇所に男女1基ずつの整備を10校ずつ進めている。 両指標とも、2018年度策定した『宮崎市学校施設長寿命化計画』の整備方針に従い、取り組んでいく。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子育て支援課、高岡・地域市民福祉課、教育委員会・企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	学校教育課	<p>◆学校の統廃合等に伴い、7路線(田野小(鹿村野地区)、田野小(灰ヶ野地区)、田野小(堀口地区)、七野小、穆佐小(内之八重地区、柞木橋地区)、高岡中(内之八重地区、柞木橋地区)、高岡小・高岡中(山下バス停、面早流バス停、柚木崎バス停))にスクールバスを運行(委託事業)し、55名の児童生徒が利用した。</p> <p>◆適正な学校規模の条件として規定されている通学距離は小学校概ね4km以内、中学校概ね6km以内となっている。このため、当該距離を超える児童生徒の保護者に対し、ガソリン代、JR代、バス定期代等について補助を行った。【実績:4,678,511円(小学生224名、中学生93名)】</p>	<p>◆令和元年度においては、浦之名小が高岡小に統合されたことや宮交バス路線が廃止されたことに伴い、旧浦之名小学校区にスクールバスを運行することとなっている。22名の児童生徒が、高岡小・高岡中に通学する予定である。</p> <p>◆台風等による災害時に、道路が通行止め等になった際の児童生徒の通学確保策について緊急な対応を求められることがある。</p>	<p>◆小学校等の統廃合にかかる通学の確保策については、関係各課、保護者等と十分な話し合いを通じ、対応を丁寧に進めていく。</p> <p>◆児童生徒の安全な通学確保策については、委託業者、関係機関(土木事務所等)との連携を行い、柔軟な対応に努める。</p>
	教育情報研修センター	<p>◆超高速インターネットのエリア拡大について、電気通信事業会社に働きかけを行ったところ、対象エリアになったことから、1小学校の超高速インターネットへの切替を行った。</p>	<p>◆電気通信事業会社としては採算性が低いため、エリア外となっている地域であり、実施が難しい、という課題がある。(未整備 1校)</p>	<p>◆超高速インターネットの整備率が100%となるよう、引き続き、電気通信事業会社に働きかけを行う。</p>
	保健給食課	<p>◆AED(自動体外式除細動器)配置事業 小中学校において、心停止状態に陥った際に救命率を向上させるため、AED(自動体外式除細動器)を配置するとともに、AEDの使用方法等に関する講習会の実施を促すAED(自動体外式除細動器)配置事業を行った。AEDは市立全小中学校に配置済みである。</p>	<p>◆AED(自動体外式除細動器)配置事業 現在、AEDは各学校の玄関に設置しているため、玄関の施錠後(休日や夜間)はAEDを使用できない状況である。</p>	<p>◆AED(自動体外式除細動器)配置事業 玄関外等に設置するなど、常時利用できる方法について検討する必要がある。</p>
2-1-6 地域と学校との連携の推進	高岡・地域市民福祉課	<p>◆高木兼寛顕彰会による下記事業を通して高岡地域の小中学生に対し高木先生の功績紹介を広く行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビタミン街道歩こう会 高岡地域の小中学生も参加し、みかん狩り、宝探しなどのイベントをおこないながら、高木先生ゆかりの地8kmのコースを完走した。 ・穆園先生ふるさとの旅 東京慈恵会医科大学、宮崎大学医学部生等をホームステイで招き入れ、高木先生ゆかりの地を巡った。 ・顕彰会会長による講演・学習会 中山会長が宮崎市図書館教養講座や小学校などで高木先生に関する講演・学習会をおこなった。 	<p>◆高木兼寛顕彰会は、事業主体として、例年充実した事業を実施しているが、高岡地域での開催事業が多い。 高岡地域の子供達以外にも広くその功績を認知させるような事業となるよう支援していく。</p>	<p>◆高岡地域に留まらず、宮崎市内外に向け、郷土の偉人高木兼寛先生の功績を知らしめる事業を展開していく。</p>
	教育委員会・企画総務課	<p>◆宮崎市立小中学校に在学する児童生徒のうち他の児童の模範となるものを表彰することで、その児童生徒の一層の励みにするとともに、他の児童生徒への善行の広がりを図った。</p>	—	<p>◆今後も善行児童生徒表彰を継続する。</p>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子育て支援課、高岡・地域市民福祉課、教育委員会・企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童生徒がふるさとに対する愛着や誇りを持ち、将来の夢や自分の生き方について考えることができるよう、地域住民や事業者と連携を図りながら、地域資源(学校支援コーディネーター、学校支援ボランティア等)を有効に活用しながら、キャリア教育の充実を図った。 ◆キャリア教育推進モデル校(3中学校区5校)を設け、地域と連携した実践研究を行った。 ◆市内の全中学2年生に対し、職場体験学習「夢ワーク21」を実施し、職業に対する正しい理解を深め、将来の夢や希望、自分の生き方を考える機会となった。 ◆地域に開かれた学校づくりのために学校評価推進事業を推進し、保護者や地域住民の声を生かした学校運営が行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢化の影響もあり、既存の人材だけでは、尻つぼみ状態となり、地域と学校をつなぐ人材と学校支援ボランティアの確保が課題である。 ◆保護者や地域住民の声を学校運営に反映するための地域に開かれた学校づくりに向けた取組が必要となる。 ◆保護者や地域住民との接点を設けるとともに、地域行事や学校行事に、相互に参加する環境づくりが課題となる。 ◆地域に開かれた学校づくりを推進するため、学校への理解や協力を深めるための取組や地域に開かれた教育課程を再構築する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題解決や児童生徒の教育環境を充実させるために、学校運営協議会の設置が努力義務化されたことから、コミュニティスクールの設置を検討していく必要がある。 ◆地域と学校をつなぐ人材と学校支援ボランティアの確保するために、コーディネーター役としての人材を確保するとともに、地域のまちづくり団体と連携などを図り、地域全体で子どもを育てる体制づくりを推進する。 ◆保護者・地域・学校・教育委員会等が一体となって、宮崎市ならではの「チーム学校」を実現するために、地域に開かれた学校づくりに向けた取組を推進する。
	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域住民が運営する放課後子ども教室の実施(26校)、地域と学校の連携を強化するための学校支援コーディネーターの配置(1中学校区・4小学校)により、地域住民の参画のもと、安全・安心に過ごせる居場所を設け、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆放課後子ども教室のコーディネーター・サポーターについては、固定化が顕在化しつつあり、新たな人材の確保が困難となっている。 学校からの要請に対しては、人材(学校支援ボランティア)確保を行っているが、地域と学校が課題等を共有し、双方の連携による支援体制の構築が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域と学校双方向の「連携・協働」を図りながら、コミュニティスクールの導入を視野に入れ、地域全体で子どもを育てる体制作りを検討する。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	企画政策課、資産経営課、地域安全課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、環境保全課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、保健医療課、工業政策課、佐土原・地域市民福祉課、佐土原・農林建設課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課、清武・地域市民福祉課、消防局・総務課(庁舎管理課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2-2-1 地域コミュニティの活性化	資産経営課	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設評価に基づき用途廃止を行った「旧宮崎市青島児童センター」について、施設の安全性や耐久性を図るため屋外防水改修等を実施し、地元自治会への譲渡を完了した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地元譲渡を行う施設については、円滑な譲渡を行うためには、施設の長寿命化を図る施設改修が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設の安全性や耐久性を確保し、地元自治会への譲渡を円滑に実施する。
	地域コミュニティ課	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域コミュニティ活動交付金評価委員会では、報告書の中で、交付金のあり方について、「委託の範囲の拡大」「活動の有償化」「人材育成の促進」の方向性を示している。 ◆地域まちづくり推進委員会連絡会では、課題を共有し、連携を深めるための事例発表や意見交換を行った。 ◆「地域のお宝発掘・発展・発信事業(H28～)」では、30年度に6地域が採択され、全地域自治区でスタートしている。 ◆地域協議会に一部の委員で構成する専門委員会の設置を可能としており、お宝事業の実施者に、自立性や継続性に関する指導や助言を行いやすい環境を整備している。 ◆まちづくりのリーダーを育成する「宮崎まちびと大学校」では、30年度までに、基礎コース(H28～)で57名(受講者82名)、応用コース(H29～)で24名(受講者25名)が修了した。 ◆市広報、校長会や職員研修、大学の新生オリエンテーションにおける説明、競争入札参加資格審査申請受付時のリーフレット配布などにより、(通称)きずな社会づくり条例の周知を図り、地域活動への参加を呼びかけた。 ◆移住センターでは、移住者を自治会へ取り次いでいる。 ◆市自治会連合会との協働により、不動産関係団体と入居契約時の自治会加入案内について、検討している。 ◆中高層建築物建築の際に建築指導課に提出される届出をもとに、自治会、建築主、地域自治区事務所に対し、自治会加入促進につなげてもらうため、情報提供を行った。 ◆自治会加入世帯が増加した自治会に対し、増加数に応じた補助金を交付し、自治会の勧誘活動を奨励した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域まちづくり推進委員会は、活動交付金を活用し、様々な事業に取り組んでいるが、人材の確保が課題となっている。また、ボランティアを前提としているため、制度と活動との間に乖離が見られる。 ◆地域まちづくり推進委員会の円滑、かつ安定的な運営を図るため、事務局に対して、運営費を補助しているが、地域自治区事務所の支援内容が異なるため、財政支援を含め、そのあり方を整理する必要がある。 ◆「地域のお宝発掘・発展・発信事業」は、補助期間終了後も、継続することが条件となっているが、一定の経費を必要とする事業が多いため、スキルや経営ノウハウを高め、自主財源を確保していくことが課題となっている。 ◆地域協議会は、各種団体と地域課題を共有し、地域課題の解決に向け、政策決定や意見調整等を行うことが求められるが、横断的な組織となっていない地域もある。 ◆「宮崎まちびと大学校」は、基礎コースと応用コースの2年課程のカリキュラムを組んでいるが、修了する者は受講者の一部となっている。また、修了生は、必ずしも地域活動や市民活動への参画につながっているとは言えない。 ◆近年の価値観や生活様式の多様化及び高齢化などに伴い、住民の地域に対する関心や住民相互のつながりが希薄化する中、自治会をはじめとする地域住民組織における加入率の低下や担い手不足が課題となっている。 ◆市民が主体となったまちづくりを推進するためには、地域住民組織の活性化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域まちづくり推進委員会では、担い手が固定化し、高齢化も進んでいるが、地域課題も多様で高度化する中で、地域で解決するには、専門性や開放性が求められ、ボランティアを前提とした地域コミュニティ活動交付金を見直していく必要があるため、評価委員会の報告書を基に、交付金の使途の見直しを行う。 ◆関係部局と連携し、地域まちづくり推進委員会や「地域のお宝発掘・発展・発信事業」の実施者を対象に、財政支援だけではなく、人的支援に重点を置き、セミナーの開催やアドバイザーの派遣などの新たな事業に取り組む。 ◆地域住民の意見調整や政策決定を行う地域協議会と事務局を担う地域自治区事務所の機能強化を図るため、各部局が有する地域の情報や課題を地域自治区事務所に提供する仕組みを構築していく。 ◆市民に対し、条例のリーフレットや市広報などの活用により、条例の周知を図るなかで、地域住民組織の活性化の必要性を周知していく。 ◆新たな自治会加入促進策(市独自の取り組み、市自治会連合会との協働による取り組み)を展開し、自治会活動の活性化を図っていく。 ◆自治会加入促進がより一層図られるよう、現行の補助制度の見直しを検討するとともに、自治会加入率低下の主要因の一つであると推測されるマンション等の集合住宅における自治会のあり方について、研究を進める。
	文化・市民活動課	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民活動団体の活動を支援するため、市民活動支援基金活用事業では、市民活動支援補助金を始業期・成長期コースを11件、まちづくり環境整備コースを1件交付した。 ◆市民活動を総合的に支援するため、情報提供や相談の受付、ボランティアコーディネート、学習、研修、交流機能、会議室、機材の貸し出し等を行う、「宮崎市民活動センター」を運営した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民活動支援補助金では、より多くの団体に申請頂くため効果的な広報活動が課題である。 ◆市民活動センターの新規登録団体が減少しているの、より効果的な広報活動と市民活動センターの機能の強化が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民活動支援補助金を効果的かつより多くの団体に活用して頂くため、広報活動や補助金交付要綱の見直しも必要になってくる。 ◆市民活動センターを指定管理者制度で運営しているが、今年度は、利用者アンケートを行い、市と指定管理者で課題を共有し、連携を図りながら、市民活動センターの機能を強化し団体にとって利用しやすいセンターにしていく必要がある。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	企画政策課、資産経営課、地域安全課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、環境保全課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、保健医療課、工業政策課、佐土原・地域市民福祉課、佐土原・農林建設課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課、清武・地域市民福祉課、消防局・総務課(庁舎管理課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ◆共同利用施設7館について、地元自治会が指定管理者として管理運営するとともに、指定管理者と連携を密にし施設の修繕・改修等を適切に行った。 ◆宮崎空港周辺の騒音対策区域外となった共同利用施設12館を地元自治会に無償譲渡(平成28年4月1日付け)、運営の円滑化を図るために光熱水費及び施設改修費の補助を3年間行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後も、共同利用施設の適切で計画的な維持管理を行っていく必要がある。 ◆今後も、地域住民が円滑に共同利用施設を利用できる体制を維持する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ◆自動体外式除細動器(AED)を設置するなど、地域住民が安心して施設を利用できるよう適切で計画的な施設の維持管理を行う。 ◆地域住民が円滑に施設を利用できる体制を維持するため、指定管理者との連携を図る。
	福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ◆特攻基地慰霊祭補助事業 地域や慰霊碑奉賛会の方々と協力し、宮崎特攻基地慰霊碑前において、第35回宮崎特攻基地慰霊祭を開催した。 ○日時:平成30年4月8日(日)11:00~12:10 参加者数:687人 ◆地域の平和資料活用事業 地域や遺族連合会の方々と協力し、イオンモール宮崎において、宮崎特攻基地資料展を開催した。 ○期間:平成30年8月2日~9日(8日間)10:00~20:00 来場者数:10,786人 	<ul style="list-style-type: none"> ◆奉賛会や遺族の方々など関係者の多くが高齢化していることから、今後も引き続き慰霊祭を存続していくためには、若い世代にこの取組を引き継ぐ必要がある。 ◆平成28年度からイオンモール宮崎での開催とした結果、年々来場者数が増加しているものの、今後の会場確保については未定である。平成31年度においては昨年度と同様に夏休み期間中の開催を希望していたが、イオンモール宮崎側の都合により、7月上旬の夏休み期間外での開催予定となった。また、本事業の地方創生事業としての位置づけが平成31年度までで終了するため、今後の事業のあり方や方向性を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆小・中学校の「総合的な学習の時間」等を活用し、児童・生徒が地域の方々の戦争体験を通じて、戦争の悲惨さを学び、恒久平和に対する理解を深めることで、世代を超えてこの取組を引き継いでいく体制づくりに努める。 ◆地域の方々との連携を図るとともに十分に協議を重ねながら、今後の事業のあり方や方向性について検討する。
	工業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆自治会に無償譲渡した集会所について、自治会が円滑に施設の運営を引き継げるように、「市立集会所譲渡円滑化事業」を実施し、譲渡を受ける自治会に期間を定め、光熱水費等の補助し激変緩和措置を講じた。昨年度は2つの自治会に約314千円を補助した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆現在は、光熱水費について要した費用は全て補助しているが、期間は3年間である。事業終了後は現在補助している金額がそのまま、自治会の負担となり、安定した運営を圧迫することになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆補助を実施しているこの3年間で、集会所を安定的に運営させる意識付けをもってもらう必要がある。自治会が補助を申請する際には、事業の目的を丁寧に説明し、事業の趣旨を理解させていく。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	企画政策課、資産経営課、地域安全課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、環境保全課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、保健医療課、工業政策課、佐土原・地域市民福祉課、佐土原・農林建設課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課、清武・地域市民福祉課、消防局・総務課(庁舎管理課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	佐土原・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の活性化を図るため、新富町と合同で「一ツ瀬川花火大会」の開催を支援した。 ◆地域の活性化を図るため、地域主体で行われる各種イベント等の開催を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「佐土原夏まつり」等 ・「久峰公園さくらまつり」 ◆史跡等の歴史文化情報発信や地域の特産品・農作物等の販売の場として、市民交流の拠点となる宮崎市城の駅(佐土原いろは館)の管理運営を行った。 ◆地域の活性化を図るため、佐土原夏まつりの時期に合わせて、佐土原町域を巡るバスツアーを開催した。 ◆佐土原町域の活性化と、佐土原藩時代の先人の足跡や郷土の歴史を後世に伝えるため、歴史的交流があった地域との相互交流や、佐土原藩に縁のある地域イベントの開催を支援した。 ◆市民の生涯学習活動や文化活動等の拠点施設である佐土原総合文化センターや公立公民館の効率的運営及び維持管理に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域のイベントとして定着してきており、地域活性化も図られてきていることから、今後の大会開催方法について検討が必要である。 ◆屋外での事業実施が多く、会場(臨時駐車場)の環境整備、来場者の安全確保に要する経費が支出の主である中、年々その支出割合が上昇している。補助金以外の収入を得る検討は事業ごとになされ、可能な対応は既に取り組まれており、新たな対応はそのまま地域住民の負担となり、いずれの事業もその継続が課題となっている。 ◆H27.2の開館以降、来場者数、総売上共に減少傾向である。また、この状況を改善するための指定管理者と市所管課との協議・調整など、市負担が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆合同で支援している新富町と今後、検討していく。 ◆合併前から継続されてきた地域の特色を生かした事業であること、毎年多くの来場者・参加者でにぎわっていることから、地域内の重要度は高い。今後も各事業の充実を図りつつ、引き続き実行委員会及び各種団体との協働を促進させ、実施主体者側の負担軽減についてともに検討していく。 ◆「史跡等の歴史文化情報発信や地域の特産品・農作物等の販売の場、市民交流の拠点」が施設の設置主旨であり、且つ、施設の魅力である。この魅力を高めるには施設と地域との連携が重要であり、しばらくは行政支援が必要とされているが、状況を分析し順次支援内容、量を見直しつつ減少させていく。
	佐土原・農林建設課	<ul style="list-style-type: none"> ◆指定管理者である地元自治会への譲渡を進めている農業構造改善センター4施設及び営農研修施設10施設について、指定管理の基本協定(リスク分担)に基づき、修繕等が必要な施設の補修等の整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地元自治会への譲渡後に突発的な補修等が必要となった場合の対応の検討が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆譲渡後に大きな補修が必要とならないよう地元自治会と調整を密に行う。
	田野・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆田野町太鼓フェスティバルは、雨太鼓保存会を中心に各種団体で組織された実行委員会です業内容等の協議を重ね、マンネリ化しないよう毎年度イベント内容の一部見直しを行い事業を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ※平成30年度来場者数:約1万人 ◆田野町ふるさとまつり(田野しっちゃが祭り)は、市民活動団体「TANOしっちゃが田野」や各種団体で組織された実行委員会がイベントの企画・運営に主体的に取り組み、事業を実施しており、住民主体の祭りとして定着している。 <ul style="list-style-type: none"> ※平成30年度来場者数:約1万人 	<ul style="list-style-type: none"> ◆実行委員会の自主財源確保のため、企業等に協賛金の依頼を行っている状況であり、市からの開催経費の補助がないと事業実施は困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種団体で組織された実行委員会組織の自立性を高め、自主財源の確保を促し、地域資源を生かした特色ある事業となるよう引き続き支援していく。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	企画政策課、資産経営課、地域安全課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、環境保全課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、保健医療課、工業政策課、佐土原・地域市民福祉課、佐土原・農林建設課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課、清武・地域市民福祉課、消防局・総務課(庁舎管理課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	高岡・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆天ヶ城開門さくらまつり 高岡地域の住民で構成する実行委員会が主催となり、3月24日から4月7日にかけて開催した。(イベント日2日間 開催期間16日間) 天候にも恵まれ、桜の満開とイベント日重なり、33,000人と昨年度と比較し2,500人の来場者増となった。 特に、ライトアップについては、市内外のお客様に認知され、年々、客足を伸ばしている状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆イベントの実行委員会や事務局など、団体の構成員が固定化する中、更なるイベント等を展開し集客を図りたいが、現状の限られたスタッフでの運営では対応が困難など問題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆人口減少や各種実行委員会については、担い手不足等の問題もある中ではあるが、地域の活性化を目指し、様々な取組が行われている。 地域住民が広く交流でき、また、観光資源を活かした特色のあるイベント等を行っていけるよう実行委員会と連携し支援を行う。
	高岡・農林建設課	<ul style="list-style-type: none"> ◆地元からの要望に応じて、施設の屋根の塗装やフェンス修繕等を行い、譲渡後の地元による施設管理が容易となるようにした。 ◆集落センターの地元自治会への譲渡を円滑に進めるため、譲渡に必要となる地縁団体の認定申請手続きの支援を行った。 ◆譲渡に向けた事務手続きとして、施設を行政財産から普通財産に移行する必要があるため、平成31年3月末をもって集落センター条例を廃止した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆譲渡後に地元が施設管理を円滑に進めるためには、地元の細かなニーズに対応した軽微な設備の補修や備品の整備が必要となる。 ◆譲渡の事務手続きとして、集落センターの無償譲渡について議会で承認いただく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆本年度予算として、施設設備の修繕や備品購入のために施設ごとに30万円の補助金を確保しており、地元の意向を聞き取りながら効果的に活用していく。 ◆6月議会において、集落センターの無償譲渡を提案することとしている。
	清武・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆地区交流センターは、地域まちづくり活動の拠点として、またスポーツやレクリエーションが行える多目的ホールや学習室、高齢者の交流の場となる高齢者ふれあい室等、誰もが気軽に利用できる施設として整備を行い、平成28年4月に加納交流センターが、平成31年4月には清武交流センターが開館した。加納交流センターでは平成30年度に17件の学習講座が実施され、センター全体の利用者は30,742名であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆それぞれの地区交流センターが地域活動の拠点となり、誰もが気軽に利用できる施設としていくためには、施設の利用に関する情報を広く住民に周知し、施設の稼働率上昇を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆管理運営においては、施設職員や地域コーディネータ、生涯学習課等と連携し、利用者のニーズを踏まえて行っていく。また施設の概要や利用方法について、ホームページ開設による情報発信や各種マスメディアを活用した周知方法について検討していく。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	企画政策課、資産経営課、地域安全課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、環境保全課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、保健医療課、工業政策課、佐土原・地域市民福祉課、佐土原・農林建設課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課、清武・地域市民福祉課、消防局・総務課(庁舎管理課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2-2-2 地域福祉活動の充実	福祉総務課	<p>◆本市における地域福祉の更なる推進を図るため、本市の福祉分野の最上位計画となる「第四次宮崎市地域福祉計画」を策定した。今回の策定に当たっては、宮崎市社会福祉協議会との協働により、これまでお互いが補完・連携関係にあった宮崎市社会福祉協議会の「宮崎市地域福祉活動計画」と一体的な計画として策定し、両者の連携をより一層強化することとした。</p> <p>◆住民主体の地域福祉活動の拠点となる地区社会福祉協議会においては、業務量が年々増加する中、事務局員の人員費を平成11年度より据え置きとしていたが、近年、各地区において離職者が見られたため、平成30年度において人員費補助の増額を実施したところ、昨年度における離職者は0人であった。</p> <p>◆民生委員・児童委員の負担を軽減するため、年間を通じて依頼事項を精査し、真に必要な事項のみの依頼に努めた。また、平成31年度の一斉改選の円滑な実施に向けて、各地区の関係団体に対して世話人会及び推薦準備会の設立・開催についての説明・依頼を行った。</p>	<p>◆改正社会福祉法及び厚生労働省ガイドラインを踏まえ、今回の計画においては、包括的な相談支援体制の整備について取り組むこととしたが、「地域住民からの相談を包括的に受け止める場としての機能」「複合的で複雑な課題を解決する多機関協働によるチーム支援における中核的な役割」については、どこがどのような体制で担うのかといった具体的な方策の決定までには至っていない。</p> <p>◆各地区社会福祉協議会においては、地域課題の多様化などにより、これまでの見守り活動・福祉啓発事業に加えて、防災や生活支援にかかる事業に取り組むなど、関係者の負担は年々大きくなっている状況にある。</p> <p>◆福祉施策の充実に伴い、民生委員・児童委員が担う役割は拡大傾向にあるため、一人一人が抱える負担感が増大している。また、民生委員・児童委員の高齢化、自治会数の減少による空白地帯の増加などが、民生委員・児童委員の担い手不足の要因となっている。</p>	<p>◆包括的な相談支援体制の整備については、今後、各相談支援機関等を所管する関係各課とその関係者や宮崎市社会福祉協議会等による協議を重ね、どのような方策で進めることが本市にとって望ましいかを地域住民と考えながら進めていく。</p> <p>◆住民主体による地域福祉活動の推進には、その拠点となる地区社会福祉協議会の強化が不可欠であるため、宮崎市社会福祉協議会との協議を重ねながら、両者で地区社会福祉協議会に対する有効な支援方策を検討していく。</p> <p>◆民生委員・児童委員が担っている役割の負担を宮崎市社会福祉協議会とともに十分に理解し、両者が適正な役割分担に努めることで、負担軽減に向けた支援を行う。また、近年の自治会数の減少を踏まえ、自治会が存在しない地区における民生委員・児童委員の自治会加入要件について、地域振興部等の関係部局と協議・検討を行う。</p>
	長寿支援課	<p>◆65歳以上の自宅に閉じこもりがちな高齢者を対象とした介護予防のメニュー等も含むふれあい会食会の地域での開催を支援し、閉じこもり高齢者等の把握及び地域参加の促進に取り組んだ。</p>	<p>◆会食会の開催数等について、地域によって偏りがあり、市内全域での活発な取り組みが必要である。また、介護予防のさらなる充実を図る必要がある。</p>	<p>◆市内全域での活発な開催等に向け、実施団体を通じて、地域ごとの実績の分析や参加者のニーズの把握等を行い、会食会の内容の充実を進めていく。</p>
	介護保険課	<p>◆第1層生活支援コーディネーター1人、第2層生活支援コーディネーター12人を配置し、第2層生活支援コーディネーターを中心に、各地域自治体に「生き生き地域活動応援事業」を使った集いの場の設置を支援し、平成30年度は、12自治区(大宮、青島、楳、大淀、東大宮、本郷、木花、赤江、清武、田野、中央東、中央西)に設置された。</p> <p>◆日常生活圏域の高齢者の困りごとの課題抽出と課題解決に向けた協議の場として位置付けている第2層協議体を9地域自治区(住吉、北、大宮、大淀、大塚、大塚台、生目台、小松台、田野)に設置した。</p>	<p>◆第2層生活支援コーディネーターが、地域住民に対して介護予防や支え合いの仕組みづくりの活動の必要性を周知・啓発しているものの、人材や場所の確保が困難なため、地域の活動が具現化しない状況となっている。</p> <p>◆集いの場としての一定の効果が上がっているが、介護予防の取組に不十分な部分がある。</p> <p>◆第2層協議体の設置は、地域協議会やまちづくり推進委員会(福祉部会等)、地区社協との連携した取組が必要であるが、十分でない地区がある。</p>	<p>◆平成31年度からは、集いの場の設置を住民団体への補助事業から委託事業に変更し、住民の介護予防活動の充実を図る。</p> <p>◆地域自治区内の支え合い体制を推進するため、モデル事業として(1地域自治区)、通い・介護予防・共生の機能を有する拠点を設置し、地域の身近な通いの場を創出するとともに、専門職による介護予防活動団体の支援(リーダーの育成)に取り組む。</p> <p>◆医療や福祉の関係機関、地域コミュニティの形成を図る関係機関(地区社協、地区民児協、自治会など)をはじめ、庁内の企画財政部(移動支援関係)、健康管理部(医療介護連携関係)、地域振興部・総合支所(第2層協議体関係)と緊密な連携を図る。</p> <p>◆庁内外の連携のもと、地域包括支援センターの業務改善および負担軽減に取り組みながら、第8期介護保険事業計画に向け、地域における「全世代型の包括的な支援体制」の構築を推進する。</p>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	企画政策課、資産経営課、地域安全課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、環境保全課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、保健医療課、工業政策課、佐土原・地域市民福祉課、佐土原・農林建設課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課、清武・地域市民福祉課、消防局・総務課(庁舎管理課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	保健医療課	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業実施主体である「みやざき健康ふくしまつり実行委員会」に運営費を補助し、市民が健康づくりや福祉について考えるための啓発イベントの開催を支援した。 ◆保健・医療・福祉などの関係者のみならず、多くの市民が参加できるまつりを通して、情報発信や働きかけを行い、地域主体の支えあい活動を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆年々来場者や参加希望団体が増加しており、来場者の安全を確保する経費や会場設営にかかる経費も増額傾向が続いている。 ◆開催時期が固定されているため、会場確保と駐車場の確保等が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆健康と福祉が一体的に体験できる機会は貴重であることや、リピート率も高いことから、引き続き開催できるよう、関係課・関係団体との協議を行う。
	佐土原・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域福祉活動に対する住民の理解を深め、地域福祉の充実・発展を図るため、佐土原町域のボランティア団体等が連携して実施する「さどわら健康ふくしまつり」の開催を支援した。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ◆例年、来場者数も多く、更なる地域福祉活動に対する住民の理解を深め、地域福祉の充実・発展を図っていきたい。
	田野・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆ともに支えあい、安心して暮らせる地域社会の実現及び田野地域住民の健康増進と福祉に対する理解を深めるため、実行委員会が主催する「たの健康ふくしまつり」の開催を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆実行委員会の自主財源確保のため、企業等に協賛品の依頼を行っているが、市からの開催経費の補助がないと事業実施は困難である。 ◆イベントの内容がマンネリ化しないように、必要に応じて適宜見直しが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き各種団体等で組織された実行委員会組織の自主運営、自主財源の確保を促し、地域資源を生かした特色ある事業となるよう支援を行っていく。
	清武・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆清武健康福祉まつり実行委員会主催で平成30年10月に開催された「きよたけ健康ふくしまつり」の運営費について支援を行ったところ、約1,500人の来場者があった。当該事業は平成28年度から3カ年の事業であり平成30年度で終了を迎えることとなったが、今後は清武健康福祉まつり実行委員会が自立し継続していくこととなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆長い年月に亘り開催され、秋の恒例行事となっている本まつりの開催を継続するには、まつり会場の選定やステージ中心となっていた開催内容の変更等が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆祭りの活性化により、清武町域の住民の交流が深まり、まちづくりや健康、福祉により一層の関心が高まるよう、これまで行ってきた人的支援は当然として、加えて清武健康福祉まつり実行委員会の自立のために必要な助言等を行っていく。
2-2-3 高齢者の生きがいの場の創出	長寿支援課	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者の豊富な知識や経験を生かした活動や社会参加を促進するため、高齢者が気軽に集い、仲間づくりや健康づくりに活用できる場を提供すると共に、地域における老人クラブの活動を支援した。 ◆各地区老人クラブ(市内22地区)に若手委員を配置し、若手委員による行事開催や広報活動などにより、加入促進を図り、3つの新規クラブが結成された。 ◆生きがい支援施設に指定管理者制度を導入することなどにより高齢者に交流の場(市内9箇所)を提供し、延べ18万2千人あまりが利用。健康づくりや趣味活動を通じた利用者の健康増進や介護予防、ふれあいづくりを支援した。 ◆高齢者の社会参加や生きがいづくり、健康づくりにつながる外出を支援するため、70歳以上の高齢者に「敬老パスカ」を交付、保有者は50,556名となった。また、65～69歳の高齢者には宮崎交通株の販売する「悠々パス」の購入費の一部を助成、購入者は152名であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆老人クラブ等の団体は、高齢者の活躍の場として重要であるが、価値観の多様化やライフスタイルの変化により、新規加入者は減少傾向にあり、加えて既加入者は高齢化による役員の担い手不足等のため、解散せざるを得ないこともある。 ◆生きがい支援施設の多くが昭和40年、50年代に建てられており、建物及び設備共に老朽化が進んでいるため、工事、修繕案件が毎年増加している。 ◆一部施設では健康相談や運動教室、あるいは多世代交流が実施されているものの全施設には浸透していない。 ◆敬老パスカ制度の利用者増に伴い費用も増加が見込まれることから、安定的に事業を継続させるための見直しが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者の趣向やニーズの把握に努め、多様な生きがい活動への支援を継続する。 ◆単位老人クラブの活動が、それぞれの地域で魅力的に展開されるよう引き続き支援するとともに、若手委員を中心とした加入促進に向けた取組の強化を図っていく。 ◆生きがい支援施設の計画的な維持管理による経費の抑制を図ると共に管理運営の見直しを継続する。 ◆介護予防の観点から実施する各事業について老人福祉センターなどの生きがい支援施設を活用することで健康づくりに関する取組との連携を図っていく。 ◆導入が検討されているコミュニティ交通の進捗との歩調を合わせつつ、敬老パスカ事業について関係課等と見直しの検討を継続していく。 ◆新たな取組として運転に不安を抱える高齢者への免許返納のきっかけづくりを創出し、免許返納後も安心して暮らしていけるよう敬老パスカや悠々パスを活用した外出支援を進めていく。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	企画政策課、資産経営課、地域安全課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、環境保全課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、保健医療課、工業政策課、佐土原・地域市民福祉課、佐土原・農林建設課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課、清武・地域市民福祉課、消防局・総務課(庁舎管理課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	介護保険課	<p>◆高齢者施設など291箇所の施設をボランティア活動対象施設として指定している施設で、シニア応援ボランティア登録をしている延べ2,874人が話し相手や傾聴、外出支援などを行った。</p> <p>◆649人の登録者のうち377人が活動し、1人当たりの平均活動時間は29、7時間、50時間を越えて活動した人は76人、最大330時間活動した人もいた。 ◆活動対象施設の中で最も多いのが、高齢者施設。 ◆昨年と比較し、14件増えている。</p> <p>また、高齢者サロンへの付き添い支援を10月から開始し、2名が各1時間活動した。</p>	<p>◆高齢者施設等以外で活動のニーズとして、個人宅への支援について、ニーズがあるが、活動上での安全性の確保や活動実績の確認方法などの課題により、活動範囲が限定されている。</p> <p>◆高齢になることで、外出機会が減少したり自力で外出することが困難となったりと、閉じこもりがちになる人も多く、自立支援型地域ケア会議でも自立支援を促す上で、課題として挙がる内容となっている。</p>	<p>◆活動範囲を広げるため、自立支援型地域ケア会議でも提案されている支援内容として、買い物支援や通院、傾聴など個人宅への支援ができるような事業内容について検討していく。</p> <p>◆新たな登録者の発掘、ボランティア対象施設の周知を図り、高齢者の更なるいきがづくりを推進していく。</p> <p>◆外出支援に関しては、サロンへの付き添いや誘導などが主になっており、外出手段の支援や通院支援については今後も、関係機関との協議を進めていく。</p>
	佐土原・地域市民福祉課	<p>◆結婚50年を迎えたご夫婦の長年の労をねぎらうとともに、広く市民が高齢者の福祉についての関心と理解を深めることを目的として、金婚祝賀会を開催した。</p>	<p>◆合併後に旧宮崎市との合同開催に向けた調整を行ってきたが、長寿支援課等関係部署との協議の結果、当分の間は、これまでどおり佐土原町婦人連絡協議会が主催し、佐土原町で開催することとしている。</p>	<p>◆佐土原町婦人連絡協議会役員の高齢化等を考慮し、今後旧宮崎市との合同開催も視野入れた検討を行う。</p>
	田野・地域市民福祉課	<p>◆金婚祝賀会事業(田野)は、「田野町金婚祝賀会実行委員会」が、結婚50年を迎えた夫妻の長年の労をねぎらい、高齢者の生きがいづくりを支援することを目的として実施した。</p>	<p>◆年々参加者数が減少している。そのため対象者である結婚50年を迎える夫妻の把握、加えてその対象者をより多く参加に結びつけることが課題となっている。</p> <p>◆社会的ニーズや今後の事業のあり方に対する検討が必要となっている。</p>	<p>◆引き続き、市広報などを通じての広報を行うとともに、民生委員や老人クラブ等に協力を依頼し、対象者の把握・参加者増加への取組を実施していく。</p> <p>◆今後とも高齢者の生きがいづくりにつながるような金婚祝賀会の開催支援に努める。</p>
	高岡・地域市民福祉課	<p>◆高岡金婚祝賀会 結婚50周年を迎えられたご夫婦の一層の円満な生活と長寿を願い祝賀会を11月6日に開催した。 内容:祝状・記念品・記念写真等贈呈及び祝宴(手づくりのアトラクションでおもてなし) 実績:昭和62年度から実施している事業で、平成30年度で32回目となる。 負担金:1人1,000円 実行委員会への補助金(258千円)</p>	<p>◆市民への開催の案内は市広報等に掲載、また高岡地域独自でチラシを作成、世帯配布、班回覧と通して参加を呼びかけているが、対象者すべてに周知できたかの課題がある。</p>	<p>◆対象者が高齢者であることから、広報紙だけでは周知できないことから、公民館長や民生委員からの呼びかけ等の支援を依頼して行く。</p>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
関係課	企画政策課、資産経営課、地域安全課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、環境保全課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、保健医療課、工業政策課、佐土原・地域市民福祉課、佐土原・農林建設課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課、清武・地域市民福祉課、消防局・総務課(庁舎管理課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター)	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2-2-4 地域防災の推進	地域安全課	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域防災コーディネーターを中心に、自主防災組織の結成促進を図った。(新規6自治会) ◆防災に関する地域でのリーダーとなる人材を育成するため、防災士の資格を修得するための費用の一部を助成した。(80名) ◆本市が登録料を助成した防災士に対するフォローアップ研修会を開催し、宮崎地方気象台、危機管理課職員、宮崎JRATの黒木氏、フリーアナウンサーの横山氏による講演を行なった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆自治会単位で結成している自主防災組織の高齢化が進む状況のなか、地域の防災力を向上を図るため、災害に関する知識・技術を有する人材を育成する必要がある。 ◆大規模な災害時には、地域の助け(共助)が必要不可欠であることから、引き続き自主防災組織の結成促進と組織の活性化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害時に備えるため、地域の防災リーダーとなる防災士の育成に引き続き取り組むとともに、防災士が自治会などの地域内で活動しやすい環境整備を図る。 ◆地域防災訓練や出前講座などを活用し、地域の防災活動の活性化を図るとともに、引き続き、自主防災組織の新規結成を促進する。 ◆単位自治会での訓練や講習会に対して、地域防災コーディネーターによるきめ細やかな支援や、「地域防災訓練事例集」や「地域防災訓練の手引き書」を活用した訓練の促進など、地域住民が主体となった訓練等の実施に引き続き取り組む。 ◆今年度は、地域自治区ごとの研修会などを開催し、防災意識の醸成を図る。
	文化・市民活動課	<ul style="list-style-type: none"> ◆大規模災害時に災害ボランティアセンターの設置を目的に、平成29年3月に宮崎市社会福祉協議会・SVCみやざき・特定非営利活動法人NPOみやざき、宮崎市の4者で災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを作成し、平成30年度は、検討会議4回、資機材点検2回、ボランティアセンター設置訓練1回を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆実際の災害ボランティアセンターの設置場所として、宮崎市総合福祉センターを想定しているが、被災状況により、第2候補地、第3候補地の選定しておく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆第2、第3候補地の選定においては、本市の立地条件のほか、他市の状況などの研究も必要になってくる。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	企画政策課、資産経営課、地域安全課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、環境保全課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、保健医療課、工業政策課、佐土原・地域市民福祉課、佐土原・農林建設課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課、清武・地域市民福祉課、消防局・総務課(庁舎管理課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域における避難行動要支援者の避難支援体制構築のため、平成30年度は、地域自治体職員向けの説明会を5月に、職員同士による情報交換会を2月に開催したほか、地域自治体事務所による地域の関係者向けの説明会を21地区で104回(うち5地区6回については福祉総務課同席)開催した。今後も地域自治体事務所からの要請に応じて、説明・質疑応答等により各地域自治体事務所を積極的に支援する。 ◆地域における避難行動要支援者の避難支援体制構築については、地域の関係者の負担が大きいことから、穂地域自治体においてモデル的に地域の関係者の負担を軽減する取組を実施した。 ◆通常の避難所では避難生活が困難な方の二次的避難所である福祉避難所については、新たに4施設(収容人数56名)と協定を締結したほか、福祉施設以外の施設として宮崎公立大学との協定締結に向けた協議を行った。また、福祉避難所の円滑な開設運営に向けて、「宮崎市福祉避難所設置・運営マニュアル」の改訂、民間社会福祉施設用「福祉避難所開設・運営マニュアル(改定版)」の策定を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各地域自治体において、地域における避難行動要支援者の避難支援体制構築の取組が行われているが、未だに取り組まれていない地域もあり、個別避難支援計画書の作成率も平成31年3月末現在で約35%にとどまっている。 ◆穂地域自治体でのモデル的な取組は、結果として地域の関係者の負担は軽減したものの、逆に地域自治体事務所の負担が増加している。 ◆宮崎市防災アセスメントによると、南海トラフ巨大地震が発生した場合、被災1週間後に予想される要配慮者避難者数は20,000人となっているものの、現状の福祉避難所の最大収容人数は3,097人となっていることから、引き続き福祉避難所の拡充に努めなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域における避難行動要支援者の避難支援体制の構築に向けて、今後もあらゆる機会を捉えてこの取組の必要性について説明し、地域の関係者の理解を得るよう努めていくほか、他市の事例において参考となる事例がないか照会等を実施していく。 ◆穂地域自治体でのモデル的な取組については、他の地域自治体においても導入できるという結果は得られなかったものの、穂地域自治体では引き続き実施したいという意向があるため、当面は地域自治体ごとに独自の取組を容認するといった柔軟な対応により各地域自治体事務所を支援していくほか、地域自治体事務所の機能強化の議論に併せて、各事務所の人員体制の見直しや危機管理部門との調整による体制強化について検討を行う。 ◆今後も福祉避難所の拡充に努めるものの、予想される要配慮者避難者数と最大収容人数が大きく乖離していることから、今後は指定避難所における要配慮者スペースのあり方など一次避難所における福祉的な対応について危機管理部門との検討を進めていく。
	消防局・総務課	<ul style="list-style-type: none"> ◆消防団員確保対策として、あらゆるメディア等を活用して消防団員募集を行った。 ◆消防団音楽隊、ラッパ隊、女性団員によるPR活動を行った。 ◆消防団員の知識とスキルアップのため、県消防学校の研修へ派遣した。 ◆常備消防と消防団との合同訓練を実施し、災害対応力の強化を図った。 ◆安全装備品(防火衣、ヘルメット、防火手袋など)を計画的に整備した。 ◆新基準の活動服を全団員に整備した。 ◆車両配備基準に基づき、消防車両の更新を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆在勤者や通学者等の加入促進に向け、実効性の高い取組を推進するとともに、効果的な周知方法を検討し、消防団員の確保を図る必要がある。 ◆常備消防との連携を強化し、新たな訓練を取り入れるなど、時代に即した実効性のある訓練を継続的に実施していく必要がある。 ◆「大規模災害団員制度」が災害時に機能するよう、訓練や研修等を実施していく必要がある。 ◆消防団員が、災害現場で安全に活動するため、装備品を計画的に整備する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆広報紙、マスコミ、ホームページ(SNS・動画)及び消防団キャラクター等を活用し、消防団の知名度・イメージアップを図る。 ◆「消防団協力事業所表示制度」や「学生消防団活動認証制度」を積極的にPRするとともに、事業所や大学等への団員募集案内を配布するなど効果的な周知を行う。 ◆「消防団応援の店」の登録店舗をさらに拡充し、消防団員とその家族の支援を行う。 ◆大規模災害時を想定した訓練や研修を行うとともに、各分団年1回以上の消防署所との合同訓練を実施し、消防団員の災害対応力を強化する。 ◆大規模災害団員が災害時に機能するよう、活動マニュアル等を作成する。 ◆安全装備品を計画的に整備する。 ◆国の補助金を活用し、救助用資機材等を整備する。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	企画政策課、資産経営課、地域安全課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、環境保全課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、保健医療課、工業政策課、佐土原・地域市民福祉課、佐土原・農林建設課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課、清武・地域市民福祉課、消防局・総務課(庁舎管理課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2-2-5 移住・定住対策の推進	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆移住希望者からの相談への移住コンシェルジュ移住コンシェルジュによるきめ細やかな対応に努めた。 ◆SNS等を活用した効果的な情報発信を行なった。 (Facebook投稿254回) ◆移住者への協力を賛同する企業・団体等による移住アンバサダーによる移住後のフォロー体制の構築した。 ◆大都市圏でのイベントでの市のPR及び移住希望者からの相談対応(5回)を行なった。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆相談件数、移住世帯数ともに目標値を大幅に上回っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆移住希望者の就業、起業等が移住実現の重要なポイントとなるため、希望者の意向と上手くマッチングさせる必要がある。 ◆定住化を促進するための細やかなフォローアップが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆移住を推進するための就業、起業支援のさらなる強化が必要である。 ◆移住者が定住するための移住後のフォローアップ強化が重要である。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-3	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
	関係課	秘書課、総務法制課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、子育て支援課、スポーツランド推進課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、生涯学習課、文化財課(庁舎管理課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2-3-1 人権尊重・男女共同参画の推進	総務法制課	<ul style="list-style-type: none"> ◆人権啓発推進協議会 総会・研修会で、「ハンセン病を知っていますか～日本のハンセン病の歴史と現状～」という題目で講演会を行った。 ◆夏休みふれあい映画祭を宮崎市民文化ホール、佐土原総合文化センター、清武文化会館で行った。各976人、439人、583人の参加があった。 ◆県から依頼のあった「いきいきふれあいいりレ啓発展」で、宮崎市立図書館に人権啓発パネルの展示及び資料を配付した。 ◆人権・男女共同参画フォーラムで『発達障がいのピアノストからの手紙～どうして、まわりとうまくいかないの～』という題目で講演会を行った。443名の参加があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後の講演会の演題に、子どもに関することや障がい者に関すること、LGBTに関することなどの希望が多く見られた。 ◆人権・男女共同参画フォーラムにおいて、申込者数が募集定員を上回り抽選となることが予想される場合は受付方法、1申込当たりの上限人数設定の指定席とするなど検討が必要。 ◆宮崎市のまちづくりに関する市民意識調査において、「一人一人がお互いを理解し、尊重しあう社会である」と回答した人の割合が27.3%だった。 	◆子どもや高齢者、障がい者等に対する虐待などの人権問題のほかSNSの普及に伴うインターネット上の人権問題など新たな人権問題等も踏まえうえて、引き続き人権啓発に努める。
	文化・市民活動課	<ul style="list-style-type: none"> ◆「第2次宮崎市男女共同参画基本計画(改訂版)」を策定した。今回の改訂では、新たに「多様な性を尊重する社会づくりの推進」等を重点分野に盛り込むとともに、「女性活躍推進法の市町村推進計画」としても位置づけた。 ◆男女共同参画センター「パレット」においては、男女共同参画に対する講座の開催や情報発信に取り組むとともに、職場や家庭の人間関係などに関する相談、弁護士相談等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆計画策定の前年に実施した市民意識調査では、性別による固定的役割分担意識が未だ根強く残っているため、その解消に向けた啓発活動が必要である。 ◆性的少数者支援のための施策を効果的に実施していくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆計画を効果的に実践していくため、男女共同参画センターにおいて、継続的な啓発のための講座を実施していくとともに、相談業務においては、性的少数者専用の相談窓口を設置予定である。 ◆また、性的少数者支援のため、6月を目途に「パートナーシップ宣誓制度」の導入を目指す。
	子育て支援課	◆多様な問題を抱える女性の相談に対応するため、女性相談員2名が、女性をとりまく様々な問題に対し、助言を行い、関係機関と連携をとりながら相談者の保護や支援を行った。	◆女性相談員は高度な専門性が必要となる業務であり研修を積みスキルアップを図る必要がある。	◆女性相談員の専門性を高めるために、相談業務に必要な知識・技能の習得と関係機関との連携促進を図るための専門研修に女性相談員を派遣し資質の向上を図る。
	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ◆PTA協議会に委託し各単位PTAに人権尊重の教育研修会を開催している。 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 49校 参加者 1,764人 ・中学校 27校 参加者 1,069人 ◆PTA協議会に委託しブロック別研修会を開催している。 <ul style="list-style-type: none"> ・21ブロック 2,952人 ◆PTA協議会に委託し各単位PTAに人権尊重の教育研修会を開催している。 	◆各単位PTAで主催し開催しているが、学校別にみると参加者が少なく役員のみでの参加の研修も見受けられる。研修参加者をどのように確保していくかが課題である。	◆人権学習だけで参加者を募る形式では、なかなか参加者が集まりにくい現状がある。単独開催ではなく、行事と抱き合わせて開催するなど工夫が必要である。
	2-3-2 生涯学習の機会の提供	地域コミュニティ課	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の生涯学習の推進を図るため、各地区生涯学習推進協議会、中央公民館まつり実行委員会及び宮崎市立図書館まつり実行委員会に対し、生涯学習フェスティバルの開催経費等の補助金を交付した。 ◆各地区総合文化祭の開催にあたっては、公立公民館等を拠点に、地域の各種団体や学校、公立公民館の自主グループ等が連携して取り組んだ。 ◆平成30年度の生涯学習フェスティバルには、市内25会場で52,318人の参加があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆生涯学習フェスティバルの参加者数は微増ながら増加傾向にあるが、さらなる活動の推進のため、引き続き、各地区生涯学習推進協議会等の取り組みを支援する必要がある。 ◆参画する地域の各種団体等の構成員の固定化や高齢化の傾向がみられ、今後、より幅広い世代の地域住民の参画を促す必要がある。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-3	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
	関係課	秘書課、総務法制課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、子育て支援課、スポーツランド推進課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、生涯学習課、文化財課(庁舎管理課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	佐土原・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆より多くの地域住民が生きがいや楽しみを得ることができるよう、公民館講座を開設した。 ◆地域の活性化を図るため、これまで知られてこなかった「根井三郎の偉業」を顕彰し、資料展を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆資料展(2/27～3/4 6日間)、顕彰講演会(3/2)においてそれぞれ来場者アンケートを実施。「資料展の継続・他会場(H30は佐土原総合文化センター)開催、更なる周知」など顕彰推進を求める意見が多数を占めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆資料展開催に当たり、調査・収集したデータを生かし、更に新たな情報を収集するため県外調査等の活動もいっしょに、顕彰を進める。 ◆「根井三郎の偉業」をより多くの人に知ってもらうため、出前講座にも積極的に取り組む。
	田野・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆生きがいづくりや地域づくりを促進するため、市民に対して学習の場と情報の提供を目的に、田野公民館において、前期9講座、後期8講座、通年1講座を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆公民館講座の受講者は、高齢者の女性が多く、男性や若い人が少ない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆男性や若い人が受講しやすいよう、公民館講座の開催日時や講座内容を検討していく必要がある。
	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ◆指定管理制度を導入している「宮崎科学技術館」「大淀川学習館」の教育施設を、指定管理者とともに管理し、子どもから大人までの生涯学習の拠点として、施設の運営を行っている。 ◆「中央公民館」「図書館」の運営と施設の管理を行うとともに、社会教育施設として講座や各事業の取り組みを行っている。 ◆「生涯学習社会」の実現に向けて、多様化する地域の学習ニーズに応じた公民館講座の企画運営を行ない、学習機会の提供に努めている。 【平成30年度実績】 ・開設講座数:477 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各施設が実施する事業や講座等のソフト面は概ね好評であるが、施設整備であるハード面について、どの施設も経年劣化による老朽化している。 ①現在、公民館講座の受講申し込みは、各公民館への往復はがき送付により受け付けている。講座利用者より、講座申し込みがパソコン・スマホで出来ると助かるとの意見が出ている。 ②応募者数と受講者数に大きく差が出ている。人気講座が定員超えとなり、人気の無い講座が定員割れとなっていることが原因。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆2020年度末までに、生涯学習・社会教育施設の長寿化計画の策定を行い、今後の施設のあり方を含め検討していく必要がある。 ①各公民館と意見を交わし、実現可能な新たな申し込み方法を模索していく必要がある。 ②地域住民の講座ニーズを適正に把握し、講座全体のバランスを考慮した上で、幅広い分野の学習機会を提供していく必要がある。
2-3-3 文化芸術の振興や市民スポーツの推進	文化・市民活動課	<ul style="list-style-type: none"> ◆2020年開催の国文祭・芸文祭に向け、本市が担当する分野別フェスティバルの募集を行い、本市実行委員会において34事業を承認した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後、県、国における本市の分野別フェスティバル(34事業)の最終的な決定を受け、各実行団体へ速やかに負担金を交付し、適切な支援を行う必要がある。 ◆2020年開催に向け、市民全体への周知を行い、機運を醸成する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆分野別フェスティバルの実施に向け、県や各実施団体と連携しながら、準備を進めていく。 ◆2019年度に市独自のイベントの実施、またバナー掲出等効果的な広報活動を行うことにより、2020年開催に向けた市全体の機運を盛り上げる。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-3	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
	関係課	秘書課、総務法制課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、子育て支援課、スポーツランド推進課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、生涯学習課、文化財課(庁舎管理課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	スポーツランド推進課	<p>◆市民一人ひとりの体力や能力に応じて気軽にスポーツに親しむことができるよう地区対抗スポーツ大会(4競技)を開催するとともに、市体育協会、総合型地域スポーツ連絡協議会が開催する各種スポーツ大会やスポーツ教室への支援、また、子どもたちのスポーツ活動が活性化され、健全な育成を図るため、スポーツ少年団活動への支援を行った。</p> <p>◆健康支援課の「健康みやざきマイレージ対象事業」に、総合型地域スポーツクラブの主なイベントも対象事業として加えてもらうことと、総合型地域スポーツクラブの事業内容をチラシとして作成し、小中学校へ配布し、学校を巻き込んだ健康増進を意識したスポーツへのきっかけづくりとした。</p> <p>◆指定管理者及び関係課と連携し、佐土原武道館の屋根改修、総合体育館及び中央公民館の外壁改修工事、北部記念体育館床の改修工事などの施設整備を行った。</p> <p>◆計画的な整備を実施したことにより、各種大会の実施や施設利用者が増えている。また、プロ・アマキャンプの定着化も図られている。</p>	<p>◆心身両面の健康保持増進、また市民との交流の場の提供という、地域の絆づくりに寄与する運動・スポーツの実施の重要性を周知していく必要がある。</p> <p>◆市民がスポーツに親しむ機会を提供するために関係機関が連携し、スポーツ大会や教室などのスポーツ関連事業の周知方法を検討する必要がある。</p> <p>◆施設の老朽化が進んでおり、利用者や団体から様々な改修の要望が多い。</p>	<p>◆関係課及び関係機関等と連携し、重要性の周知、日常生活の中での運動・スポーツの定着化、活動の場の充実等、総合的なスポーツ環境の整備を図っていく。</p> <p>◆生涯スポーツ社会の実現のため、市体育協会をはじめ、地区体育会やスポーツ推進委員協議会等と連携を図りながら、効果的かつ効率的な事業を展開していく。</p> <p>◆指定管理者との調整を実施するなど連携を図るとともに、施設維持に係る関係課、関係団体と協議し、連携を図りながら優先度を付した長寿命化整備計画を作成する。</p> <p>◆上記の長寿命化整備計画と「スポーツランドみやざき」の基盤整備を踏まえ、スポーツ施設整備を計画的に実施する。</p>
	佐土原・地域市民福祉課	<p>◆住民の体力づくりと、地域の活性化を図るため、佐土原地区体育会が開催する自治会対抗のバレーボール、ミニバレーボール、ソフトボール各大会の開催支援を行った。</p> <p>◆宮崎市の無形民俗文化財である巨田神楽の保存、継承を目的に設置した民俗芸能館の維持管理を行った。</p>	<p>◆主に巨田神楽の練習場所として使用されており、カギも地元の団体が管理している。また、年間の施設に掛かるコストも7万円程度と少額であることから、保存会や自治会等への譲渡を含めた施設のあり方の検討が必要である。</p>	<p>◆一日の利用者は少ないが、伝統民俗芸能の保存を図る上で必要な施設であることから、今後あり方を検討する。</p>
	田野・地域市民福祉課	<p>◆地域ぐるみでスポーツに親しみ、地域住民の健康増進と体力の向上、地域の融和を図るため、「田野体力づくりスポーツ大会」、「田野マラソン大会」を開催した。</p> <p>【田野体力づくりスポーツ大会】 種目:グラウンドゴルフ・ミニバレー・カローリング・たのたいスポーツコーナー 参加者数:332人</p> <p>【田野マラソン大会】 種目:2km(小男、小女・親子ペア)・3km(中男・女)・5km(一般)・10km(一般) 参加者数:582人</p>	<p>◆大会主催者である田野地区体育会の事務局体制が脆弱であるため、開催準備等の際に行政の支援が不可欠な状況である。</p>	<p>◆田野地区体育会事務局の自立性が図られるよう、引き続き支援していく。</p>
	高岡・地域市民福祉課	<p>◆高岡地区体力づくりスポーツ大会を計画し、スポーツ大会等、地域住民の健康増進や体力づくりを目的とした事業を支援する予定であったが、台風24号により、被災した自治公民館が多くあったため中止となった。</p>	<p>◆地域住民の健康増進は勿論、住民の交流の場となるよう期待しているが、地域の高齢化や競技種目の固定化等により、参加する自治公民館(住民)が減少傾向にある。</p>	<p>◆今後、少人数でも参加できる種目を考案するなど、高岡地区体育会と連携し、継続に向け検討していきたい。</p>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-3	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
	関係課	秘書課、総務法制課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、子育て支援課、スポーツランド推進課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、生涯学習課、文化財課(庁舎管理課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	清武・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域住民の体力維持及び健康増進を図り、地域の連携を図るために以下の各種スポーツ大会を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・グランドゴルフ(96人) ・ソフトボール(130人) ・清武SOKKENマラソンリレー大会(276人) ・安井息軒先生杯中学校軟式野球交流大会(246名) ・すもう、なわとび大会(637人) ・その他のスポーツ大会(197名) 合計 1,582人 	<ul style="list-style-type: none"> ◆参加者は毎年横ばいであるが、競技によっては参加者が固定されている状況もある。体力維持、増進を図ることによる医療費の減少や地域間交流等スポーツ大会の果たす役割の重要性を再認識し、運営体制の強化を図ることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆スポーツがもたらす身体健康増進や心の充足、並びにストレスの軽減等の効果や、スポーツ大会が地域のきずなづくり等に寄与することの重要性について改めて周知し、清武地区体育会や自治会、PTA等との連携強化を図りながら、地域まちづくりの一環として引き続き支援を行っていく。
	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ◆民俗芸能が次世代に引き継がれるよう、芸能の発表と市民の鑑賞の機会を提供するため、「第32回みやざき民俗芸能まつり」を開催した。まつりでは、市内から5団体、国富町から1団体が出演し、約350人の来場があった。 ◆民俗芸能の保存・伝承を推進するため、宮崎市民俗芸能登録団体(64団体登録)に対し、その経費の一部助成を行った。30年度は、51団体に対して経費の助成を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆団体の構成員の高齢化や地域行事の変化により、伝承活動が困難となっている。今後、後継者育成や芸能の記録保存などを行い、民俗芸能を次世代に継承するための取り組みが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「みやざき民俗芸能まつり」を継続することにより、芸能発表の機会を確保するとともに、民俗芸能を広く市民に知ってもらうため、集客のためのPRを強化する。 ◆後継者育成のため、芸能団体と芸能所在地域の学校との連携をサポートし、安定した芸能継承の基盤づくりを目指す。 ◆民俗芸能の継承に必要な経費に対する助成を継続して行うとともに、道具や衣装の整備などの整備に係る補助金等について、団体が活用しやすいよう積極的に照会を行う。
2-3-4 国際交流と多文化共生の推進	秘書課	<ul style="list-style-type: none"> ◆国際交流協会が、国際理解啓発のための講座やイベントの開催、国際交流活動の推進のための姉妹(友好)都市交流を行った。また、多文化共生の推進のため、在住外国人への支援を行った。 ◆国際交流員が、国際交流事業の企画・立案及び実施にあたっての協力や助言、市民に対する語学指導への協力、さらに市民の異文化理解のための交流活動等を行った。 ◆民間団体等が主体となって行う姉妹(友好)都市交流や、海外からの訪問団の受入等を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆国際交流協会のさらなる自主的な運営の実現が求められる。 ◆国際交流員の目線、立場で企画・立案業務に携わることが可能となるような取組みが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆国際交流協会に対し、本市の国際交流活動の中核的組織として、多彩な国際交流活動を展開するよう必要な指導・助言を行いながら、さらに自主的な活動を広げ、十分な成果が得られるよう働きかけていく。 ◆国際交流員が、効果的なプロモーション活動、戦略的な情報発信を実現するために、関係部局との連携について検討していく。

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-1	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」
	関係課	企画政策課、農政企画課、森林水産課、商業労政課、工業政策課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3-1-1 キャリア教育や学び直しの場の提供	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内の大学等が実施した、学生の地元定着(就職)を目的とする取組(3大学等)に対して助成を行った。具体的には、若者の就職に関する意識を明らかにするためのアンケート調査の実施・分析や、地元企業の魅力を探るための学生の企業訪問、地元企業で働く人々への学生によるインタビューなどが実施された。 ◆助成事業の実施により、学生の地元志向が高まるとともに、学生の地元定着に関する大学等の意識向上につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内の大学等や専門高校(職業系高校)において地元定着に向けた取組が行われているが、特定の企業との連携に留まっていたり、地元定着に結びついていないなどの現状がある。 ◆また、市内の企業団体や事業組合(商工会議所、経営者協会等)もそれぞれに人材確保に受けた取組を行っているが、が行われているが、高校や大学等との更なる連携が必要で有る。求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成30年度からは地元の企業団体や事業組合が主体となって高校や大学等と連携して行う取組にも助成事業の対象を拡大しており、今後も対象の拡大について検討を行っていく。 ◆また、地元企業のニーズに応じた人材育成を行いたい学校と、認知度の向上を図りたい企業等の連携を促進し、より効率的で効果的な若者の地元定着の取組を促進していく。
3-1-2 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎公立大学の教育環境の充実に向けて、大学運営に必要な金額の一部に相当する金額を交付するとともに、大学法人が適正に運営されるよう、指導・監督や計画期間を6年間とする中期目標の作成を行った。 ◆市内の大学や短期大学が実施する行政課題や地域課題に関する研究7件に対して研究に必要な費用の助成を行ったほか、補助対象として学生を加えるよう見直しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆第二期中期計画期間(平成24年度から6年間)が終了したことから、期間中の業務実績評価を行い、第三期中期計画期間の業務運営へ適切に反映させる必要があるほか、施設の老朽化に伴う施設整備に対して、適切な支援を行う必要がある。 ◆本年度より学生の研究に対する支援を目的に、助成対象に学生枠を設けたが、応募はなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地方独立行政法人法に基づき評価委員会を開催し、第二期中期計画期間の総括評価を行うとともに、施設の老朽化に対しては、補助金の交付を基本としつつ、第二期中期計画期間からの積立金等を踏まえ、支援のあり方を整理する。 ◆行政課題や地域課題に関する研究の助成のうち、学生の応募については制度の周知を広く行うとともに、応募しやすいように応募方法等の見直しを行う。また、全体的な方向性として、より行政課題の解決に即した研究を行うことができるようあり方を検討していく必要がある。
	商業労政課	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎高等技術専門学校が実施する職業訓練に対し助成を行い、人材不足や技能の継承が大きな課題となっている建設業に係る技能者の育成を図った。 ◆H29年度から宮崎市『夢・創造』協議会において、採用力を高めるための企業向けセミナーや、ICT関連を中心に企業のニーズを踏まえた求職者向けの講座等を集中的に実施している。 ◆いずれのセミナーや講座等についても、計画数を上回る参加があり、実際に採用につながった件数等も概ね想定に近い実績を見込んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆建設業を中心に技術者の育成が大きな課題となっている。 ◆県や労働局と連携した各種取組みにより、少しずつ改善は図られているが、すぐに効果が現れるものではないため、粘り強く取組みを継続していく必要がある。 ◆国からの受託事業である宮崎市『夢・創造』協議会での取組みが平成31年度で終了するため、その後の取組みについて検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎高等技術専門学校を運営する職業訓練協会など関係機関と連携し、人材の育成を図っていく。 ◆宮崎市『夢・創造』協議会での取組み終了を受けて、効果の高いセミナー等の市での継続実施について検討する。 ◆H31年度から開始する「若者ステップアップ・定着支援事業」において、企業のマネジメント層と新入社員等の両方への研修実施により、地元への就職につながる若年層の定着を図る。
	工業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆ICT関連産業の人材確保や育成のため、企業間で連携して主体的に活動する宮崎市ICT企業連絡協議会を支援する。 ◆JICA(国際協力機構)、宮崎大学と連携して、バン格拉デシュの優秀な高度IT技術者を本市へ呼び込むため、現地での日本語教育等を3ヶ月間実施し、その後、宮崎大学への留学受入および市内企業へのインターンシップを3ヶ月間実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆人手不足が続く各種産業の中でも、特にIT技術者の採用は困難を極めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎ーバン格拉デシュモデルをはじめとする人員の確保策に取り組むと共に、人手不足の中でも業務の効率化、生産性向上が図られるように、ICT技術を活用した事業展開を支援していく。

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-1	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」
	関係課	企画政策課、農政企画課、森林水産課、商業労政課、工業政策課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3-1-3 農林水産業の担い手の育成	農政企画課	<ul style="list-style-type: none"> ◆新規就農者の確保及び就農時の初期投資の負担を軽減するため、中古ハウスや農業用機械の整備に要する費用の一部を助成した。 ◆県内外で開催された就農相談会等に参加し、就農希望者に対し、本市農業のアピールや情報提供を行った。 ◆新規就農者の育成を図るために、(有)ジェイエファームみやざき中央が行う農業研修を支援した。 ◆就職や進学のため県外等に転出している農業後継者が、親元で就農する際、営農に取り組みやすい環境を整えるために、支援金を交付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新規就農者の就農時における経費の抑制が課題である。 ◆本市農業の持続的発展を図るために、新たな地域農業の担い手を確保・育成することが求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新規就農者の初期投資の負担を軽減することにより、新規就農を促進するとともに、就農しやすい環境の整備を行う。 ◆関係機関、団体と連携し、地域農業の将来を担う新規就農者の確保・育成・定着を推進していく。
	森林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ◆独立自営就業を行う新規漁業就業者の就業時に要する初期費用の負担軽減を図ることにより、漁業の将来を担う人材を確保する。平成30年度の実績は2名であった。 ◆漁村の中核を担う漁協青壮年部や漁家経営の基盤を支える漁協女性部の活動支援及び次代の漁業後継者の育成を図るため、活動費の一部補助を行なった。青壮年部では稚魚放流や漁協イベントへの参加、女性部では料理教室や加工品製造・販売などの活動が行なわれた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市では新規漁業就業者のなかでも実家継承での漁業就業が多く、今後新規で自営独立する漁業者を確保する必要がある。 ◆漁協青壮年部、女性部の部員が減少傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関と連携を図り、HP等で就業情報や支援情報を発信することで意欲ある新規漁業就業者を確保する。
3-1-4 地元企業への就職を促す仕組みの構築	商業労政課	<ul style="list-style-type: none"> ◆H29.7月に厚労省の「実践型地域雇用創造事業」を「宮崎市『夢・創造』協議会」で受託し、地域資源とICTの融合による地域産業の活性化と雇用拡大を図っている。 ◆H28.11月に宮崎労働局と締結した雇用対策推進協定による就職説明会や企業と学校との情報交換会などの取組のほか、H30.7月には中学生を対象とした「ゆめパーク」を開催し、更に若い層に対し地元就職への意識付けを行った。 ◆みらい・ときめきワークライフ推進事業で、地元就職を意識付けしてもらうための各種セミナー等を県内外で実施したほか、20doアプリによる情報発信等を継続して実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新卒者に関しては、就活サイト等の充実により会社情報の入手や面接等のエントリー、インターンシップの受入れなどが容易に行えるなど、就活そのものが多様化していることなどから、合同説明会の参加者が年々減少している。 ◆20doアプリについては、成人式関連で登録した新成人等のインストール数しか把握できておらず、アプリの登録状況に加え、若者の活用状況や企業側にどれだけ役立っているかなどの検証が十分に行えていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆合同就職説明会の効果的な実施手法について、連携している県や労働局と協議のうえ工夫していく。 ◆昨年度実施した20doアプリに関する活用状況調査結果などの分析・検証を行い、アプリの改善に取り組むとともに、効果的なイベント等を実施することで新卒者などの若年者やU/Iターン者の地元就職を更に推進していく。
	工業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市内の企業を学生及び保護者に知ってもらうために、みやざき企業パンフレットグランプリを実施している。地元の企業を知ってもらうことで、学生の地元定着を図る。昨年の実績は、市内10箇所(市内高校、大学、図書館)で実施し、延べ参加者は656名であった。 ◆男性の職場というイメージを持たれがちな製造業を中心に、女性限定企業訪問バスツアーを実施した。昨年は2回実施(8月28日、3月23日)して、合計14名が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校と企業で昔から繋がりができており、優秀な人材を中心に繋がりのある企業へと人材が流出しており、中小企業等は人材確保に苦慮している。企業努力だけでは、学生への働きかけには限界が有り、行政が学生と企業とのパイプ役となり、働きかけていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高校や大学はもちろんのこと、高専や専門学校を含めて取組学校を今後増やしていき、多くの学生に企業の魅力発信に努めていく。 ◆学生の意見や人材確保に苦慮している企業の声を集約し、既存の事業にとらわれず、その時代のニーズに適した事業の展開に努める。

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	企画政策課、文化・市民活動課、子育て支援課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、商業労政課、工業政策課、公園緑地課、佐土原・地域市民福祉課、農業委員会事務局 (佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3-2-1 農林水産業の生産基盤の確立	農政企画課	<ul style="list-style-type: none"> ◆女性農業者の各地域における農産物加工実習や研修会等の活動を支援し、女性農業者の技術や知識の習得を図った。 ◆認定農業者の中古ハウス整備を支援した。 ◆農地中間管理機構の業務の一部を受託し、各地域での農地集積に向けた取組を支援した。また、農業をリタイアする農業者等が担い手に農地を集積した際に協力を交付した。 ◆農地の受け手となった担い手に対し、新たに集積された農地の維持管理に係る負担軽減を図ることで、農地集積が促進された。 ◆市が委嘱している「農政アドバイザー」が、新規就農者等に対し、栽培技術や農業経営に関する指導・助言等を行い、就農後の定着や経営安定を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆女性農業者の組織は、各地域に存在し、積極的な活動を行うものの、農作業や家事に追われ、参加する女性農業者は、まだまだ少ない。裾野の広がりやリーダーとなる女性農業者の育成が課題である。 ◆中古ハウスの需給バランスの把握が難しい。 ◆農地中間管理事業については、相続未登記地や長期間貸借による農地の貸し渋り、農地の借り手への支援策等の課題がある。 ◆農業人口が減少・高齢化していく中、地域農業の維持・発展を図るためには、ベテラン農業者が有する営農知識や技術の継承が不可欠である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆女性農業者同士の悩みや夢を語り合う場の創出やサポート体制の構築により、女性農業者が組織活動や経営参画しやすい環境の整備を行う。 ◆JA関係者と連携した中古ハウス情報の提供により事業実施を進める。 ◆話し合い活動を通して人・農地プランの作成・充実を図る中で事業周知に努め、規模拡大等による農地の集積を図るとともに、農地の借り手への支援対策に取り組む。 ◆農政アドバイザーによる新規就農者への指導・助言により、経営感覚に優れた農業者の確保・育成を図っていく。
	農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設園芸の省力化、省エネルギー化に資する資機材等の導入や、ICT技術「見える化」及び技術の普及を担う人材育成の支援を行った。 ◆次世代を担う種雄牛の発掘、育成を行い、もって、畜産農家の所得向上、経営安定を図るため、宮崎中央管内での産肉能力の期待できる種雄牛から種付け、子牛の導入しない自家保留した農家への補助を行った。 また、国の畜産クラスター事業や市単独事業により、施設整備や機械等の導入支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢化や後継者・農業従事者不足を背景とし、農業用施設の省力化・省エネルギー化、また、露地野菜の省力化等を必要とする農業者が、今後とも増加することが見込まれる。 また、再建を必要とする老朽化した園芸用ハウスも多い。 ◆宮崎牛の生産については、国内他産地との競争も厳しいことから、本市産の宮崎牛のブランドを確立するため、優良牛の生産を目的とした取組の継続が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆経営の安定を図るため、引続き生産性の向上対策や省力化・省エネルギー化の推進、資機材ヒートポンプ等の導入を支援する。 ◆老朽化した園芸用ハウスの再建、露地野菜の省力化等、安定した生産体制の構築を図る。 ◆本市畜産農家の生産する宮崎牛のブランドを確固なものとするため、引続き、地域で挑む宮崎牛産地力向上事業を軸に支援に取り組んでいく。
	森林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ◆漁業操業の合理化、省力化及び操業中の安全を確保し、漁業経営の安定化を図るため、漁船設備の更新等に要する経費の一部補助を行なった。平成30年度の実績は26件であった。 ◆漁業経営にかかる経費の負担を軽減し、漁業経営の安定を図るため、漁船保険掛金の一部補助を行なった。平成30年度の実績は209件であった。 ◆青島、内海、野島の3箇所に投入したイセエビ礁の潜水調査を実施した。1回目の調査と比較しても結果は良好であった。 ◆「宮崎ちりめん」ブランドの維持及び漁協の経営安定を図るため、漁協が所有するちりめん加工施設の修繕費用を一部助成した。平成30年度の実績は2件であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆燃油価格の高止まり、漁船装備や漁具等の価格上昇などを原因とした操業コストが上昇しているなか、漁船本体や漁船装備の老朽化が進んでいる。 ◆安定的な生産、供給が行なえるよう老朽化した施設、設備を更新する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆老朽化した施設や漁船設備の更新を行なうことで漁業環境の整備を促進し、漁業経営の向上を図る。

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	企画政策課、文化・市民活動課、子育て支援課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、商業労政課、工業政策課、公園緑地課、佐土原・地域市民福祉課、農業委員会事務局 (佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	農村整備課	<p>◆農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払交付金事業を活用し、95地区(4,443ha)における土地改良施設の維持管理活動や地域ぐるみでの農村景観形成活動等を支援した。</p> <p>◆土地改良施設の維持・改良事業の実施により、農作業の効率化や農業経営の安定、また、農村環境の向上を図った。</p> <p>(主な事業量)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農道整備・舗装 10地区 L=2,598m ・用排水路整備 6地区 L= 759m ・ため池の整備 (改修) 7地区(継続中) 〃 (浚渫) 2地区(完了) ・災害復旧 145箇所 <p>◆湛水防除施設については、補助事業等を利用して、施設内で更新が必要な機材の交換・整備を行い、安定運用による湛水被害の軽減で、農業経営の安定や良好な農村環境の保全を図った。</p>	<p>◆国営大淀川左岸及び右岸事業については、国営事業の計画策定から数十年、国営事業完了からは十数年が経過している。その間、地域の営農形態等の変化などにより、農業用水の需要状況が変化し、未着工地区においては末端関連事業への取組意欲が減衰する等、事業推進が困難になってきている。</p> <p>◆国営事業により整備されたダム・調整池などの基幹水利施設や幹線導水路等並びに県営事業等により整備されたパイプライン等施設について、経年劣化により、安定的な水利用に支障を来す事例が生じてきている。</p> <p>◆農道・用排水路・ため池・井堰等、地域の土地改良区や水利組合等が管理する土地改良施設は、担い手の高齢化や減少等により、その適切な維持・更新が困難となってきている。</p> <p>◆湛水防除施設については、設置から数十年が経過したことで老朽化が進み、施設の安定的な運用に不安が生じている。</p>	<p>◆未着工地区においては、「人・農地プラン」の作成や農地中間管理事業の活用により、地域の担い手のニーズを踏まえ、農地集積・集約化を目指した実施計画の策定を支援する。</p> <p>◆国営事業により整備された施設については、国営施設機能保全事業(大淀川右岸地区)、国営施設応急対策事業(大淀川左岸地区)の着実な実施により補修・更新等を行う。また、各土地改良区が管理する県営事業等により整備されたパイプライン等施設については、資産評価を踏まえた機能保全計画等の策定により長寿命化を図る。</p> <p>◆多面的機能支払交付金を最大限に活用し、地域ぐるみの共同活動を支援するほか、継続的な活動体制づくりに努めるとともに、土地改良施設の長寿命化に努める。</p> <p>◆湛水防除施設について、施設の更新計画を検討する。</p>
	農業委員会事務局	<p>◆農地利用状況調査及び遊休農地所有者を対象とした農地利用意向調査等を実施し、農地利用最適化の推進に努めた。</p>	<p>◆本市の担い手の多くは施設園芸を主としており、広い農地を必要としないため農地集積が進まない。</p> <p>◆農家の減少や非農家への農地相続が進み、遊休農地の増加が懸念される。</p>	<p>◆地域の話し合い活動により、担い手への農地の集積・集約化を前進させ、「人・農地プラン」の見直しを推進する。</p> <p>◆市域全体での農地利用状況調査及び農地利用意向調査の結果をもとに指導を行い、遊休農地の解消を図る。</p>
3-2-2 企業立地と設備投資の促進	工業政策課	<p>◆平成30年7月から製造業を営む中小企業対象に、生産性や付加価値の向上による競争力の強化のために行う設備導入に対する補助を開始した。昨年度実績は、交付件数5件、交付金額9,846千円。</p> <p>◆企業訪問をはじめとする誘致セールスや企業進出後の企業立地奨励制度により企業誘致を推進した。</p> <p>◆近年は、中心市街地へのICT関連企業の集積が進んでいる。</p> <p>◆昨年度の立地指定数は、新設が10社、増設・移設が10社であった。</p>	<p>◆設備導入に対する補助金は、補助対象要件が厳しいことや、事業が各事業者に浸透していないことにより、申請数が見込みより少ない。</p> <p>◆人材確保が困難になっている。</p>	<p>◆製造業者が所属する団体等を通して、事業の周知を行う。</p> <p>◆良質な就労環境を推進するため、企業立地奨励制度による正社員登用を促進する。</p> <p>◆宮崎市ICT企業連絡協議会と連携して、人材育成等に取り組む。</p>

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	企画政策課、文化・市民活動課、子育て支援課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、商業労政課、工業政策課、公園緑地課、佐土原・地域市民福祉課、農業委員会事務局 (佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3-2-3 中小企業等の経営力の向上	商業労政課	<ul style="list-style-type: none"> ◆商工会議所や市内5商工会等に対し運営費の助成を行い、それぞれの機関が国の認定を受けた経営発達支援計画等に沿って中小企業に対する経営指導や経営相談等を行った。 ◆創業については、創業支援事業計画に基づき、各支援機関が窓口での相談、融資事業、創業セミナーやスクールの開催などを実施し、支援を行ったほか、創業支援補助金により同計画に基づく創業を後押しした。 ◆事業承継については、宮崎県事業承継ネットワークが構築され、構成機関と意見交換を行い連携強化を図った。 ◆信用保証料の助成を行う市融資制度の活用を促進し、中小企業等の経営の安定化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆商工会議所や5商工会が国から認定を受けた経営発達支援計画の着実な実施が必要である。 ◆創業については、被支援者が実際の創業につながるよう、いかにニーズを把握し適切な支援を行うかが課題である。 ◆事業承継については、中小企業に対して県事業承継ネットワーク関係の事業周知が課題である。 ◆市の保証料補助額が年々増加しており、今後の見直しについての注視が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆商工会議所や5商工会等への支援を引き続き行うとともに、意見交換等を行いながら、各機関の取組みを支援していく。 ◆創業については、官民における支援機関が連携して支援することで創業率を高める。 ◆事業承継については、より多くの中小企業に事業承継関係事業の周知を行い、県事業承継ネットワークが実施する事業承継診断を推進し、中小企業の活力の維持・向上や経営の活性化を促すことで、雇用の継続と確保を図る。 ◆融資制度は中小企業の経営安定にとって大きく寄与していることから、利用状況をしっかりと把握しながら、引き続き制度の利用を推進していく。
	佐土原・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆佐土原地区安全衛生協議会が実施する職場環境の安全衛生に関する活動に対して助成を行った。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ◆佐土原地区安全衛生協議会が実施する職場環境の安全衛生に関する活動に対し、今後とも支援していきたい。
3-2-4 新商品や新技術等の開発	農政企画課	<ul style="list-style-type: none"> ◆6次産業化に取り組む事業者や、食品メーカーと連携した一次加工に取り組む営農集団に対し、新商品開発やブラッシュアップ、加工施設の整備を支援し、生産体制や販売力の強化を図った。 ◆みやPEC推進機構がプロデュースする域内産業間の連携により、備蓄缶プロジェクトでの缶詰商品や郷土料理をアレンジしたレトルト商品、3番茶を加工し高付加価値化したブレンド熟成茶を開発した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆単独型6次産業化は、以前からの課題である施設整備や人件費等の投資リスクに加え、生産人口の減少を背景とした労働力確保が顕著化してきた。 ◆域内に大規模な加工施設を持つ食品メーカーが少なく、幅広い製造メーカーを巻き込んだ取組が見られない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆比較的経営体力や労働力に余力のある大規模経営を行う農業法人等を中心に掘り起こしを行い、実現性の高い計画を事業に移行させることで、所得向上に繋げる。 ◆簡易的な加工であっても、産地のストーリーや新たな切り口による大手と競合しない差別化された商品開発をプロデュースする。
	工業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市内の企業が加盟する、または、支援する団体が実施している事業に対して負担金・補助金を交付している。団体が実施している事業実績としては、「宮崎地区溶接技術コンクール開催」、「みやざきテクノフェア出展」、各種研修(講演)会、先進地視察等がある。昨年度の実績は、負担金307千円、補助金1,308千円交付している。 ◆市内製造業等の中小企業の生産、開発力を高めるため、新技術、製品開発につながる取組みに対し支援を行った。昨年度は企業が行う研究機関との共同研究に1,000千円(2件)を補助した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆企業のニーズと研究機関の研究が結びつかない場合に、企業が新技術、製品開発につながる共同研究に取り組むのに難しい面がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆開発初期段階での企業への支援は重要であることから、今後、関係者機関への事業の周知を積極的に図り、企業と研究機関との連携を推進していく。

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	企画政策課、文化・市民活動課、子育て支援課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、商業労政課、工業政策課、公園緑地課、佐土原・地域市民福祉課、農業委員会事務局 (佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3-2-5 中心市街地の機能の充実	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆アリーナ基本構想策定に係る関連調査を地元シンクタンクへ委託し、アリーナを整備した場合の経済波及効果や、交通量、宿泊施設及び中心市街地民間駐車場の稼働状況等について調査を実施した。 調査結果の分析に基づき、アリーナ基本構想素案としてまとめた。 ◆スタジアム・アリーナ改革に関する国の委員等を務める大学教授及び金融機関の専門家を招聘し、市が策定したアリーナ基本構想素案に対する助言・指導を求めた。 これら専門的見地からの助言を踏まえ、「宮崎市アリーナ基本構想」を策定し、平成31年3月末に公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆民設民営を第一義に、今後は意欲ある事業者の誘致を図ることとしているが、財政負担を抑制しつつ、市が目指すアリーナと乖離しないよう、事業者との密な連携と強固なパートナーシップの形成が求められる。 ◆収支シミュレーションや最適な事業スキームを構築する必要がある。 	◆意欲ある事業者との協議を重ねながら、本市に相応しい官民連携スタイルの構築を図っていく。
	商業労政課	<ul style="list-style-type: none"> ◆“マチナカ3000”プロジェクトを推進しており、平成30年度末の目標値1,290人に対して、平成30年12月末時点で実績1,621人と堅調に推移している。 ◆“マチナカ3000”プロジェクトを核にした「宮崎市まちなか活性化推進計画」(平成31年3月策定)を推進する組織として、宮崎市まちなか活性化推進委員会を設置し(設置主体:宮崎商工会議所)、委員会及び幹事会、ワーキンググループ等で各関係団体等の取組について整理した。 ◆情報サービス事業者の誘致や空き店舗対策等として「まちなか商業業務集積推進事業」による助成を行った。平成30年度の実績として、10事業者の誘致につながった。 ◆「街市」や「みやざき国際ストリート音楽祭」、「まちなか公共空間活用促進事業」等によるイベントの実施や、「商店街等活性化対策事業」のスタンプラリー等の取組で、一定の賑わいを創出することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆“マチナカ3000”プロジェクトの実績の9割以上が「企業誘致」によるものであり、今後の進め方を検討する上で、誘致企業が抱える課題等について、全体的に把握する必要がある。 ◆「ベンチャー企業誘致」や「創業支援」として、ベンチャー企業向けの助成金制度や創業サポート室の設置・運営等を行っているが、創業者が雇用を拡大するには時間がかかるため、現状では雇用拡大まで結びついていないのか、把握できていない。 ◆誘致企業から、人材採用(特にエンジニア等)に苦慮しているという声もある。 ◆“マチナカ3000”プロジェクトの推進にあたっては、子育て世代など、多様な働き手が就労するための環境整備も重要であり、庁内関係各課の共通認識が必要である。 ◆まちなか活性化推進委員会等が、まち活計画の進捗管理だけでなく、具体の取組に繋がるための仕組みづくりを行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆誘致企業にヒアリングを行い、雇用予定者数に対する実際の雇用状況、抱えている課題等について把握する。 ◆「ベンチャー企業誘致」や「創業支援」については、現在実施している事業の利用者へのヒアリングに加えて、企業誘致戦略アドバイザーや東京事務所(県、市)との意見交換等を行い、必要な施策を検討する。 ◆人材採用の面で、特にエンジニアの採用に苦慮している面があるので、高度なスキルを持った人材の外部からの登用支援の強化や、スキルアップに必要な取組について検討する。 ◆“マチナカ3000”プロジェクトに関係する部署間の連携を強化し、関係各課と連携した取り組みについて検討を進める。 ◆まちなか活性化推進委員会において、商店街等が連携して取組む事業の構築や情報の発信などを、民間主導の動きも共有しながら施策の実現に向けて協議を進める。

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	企画政策課、文化・市民活動課、子育て支援課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、商業労政課、工業政策課、公園緑地課、佐土原・地域市民福祉課、農業委員会事務局 (佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	公園緑地課	<p>◆上野町駐車場は、駐車場及びトイレの管理運営を指定管理者に委託している。中心市街地の駐車場不足が緩和され、トイレについては、商業活性化支援として中心市街地の利便性が高められている。</p> <p>◆Y・YPARKは、再開発事業により整備された施設であり、Y・YPARK管理組合(再開発ビルを宮崎市と宮崎山形屋とで区分所有し、2者で構成。管理運営費は、区分所有者からの負担金と、駐車場の利用料金を充てている。)の業務委託先が指定管理者として、管理運営を行っており、中心市街地の活性化と駐車場不足の緩和が図られている。</p>	<p>◆上野町駐車場の周辺は、最近、民間駐車場が増えてきており、当初の目的は達成されていると考えられる。また、建設企業委員会委員長報告(H29.12議会)において、「中心市街地の活性化が図られるような施設への用途変更や売却の判断等も含めて、本施設の将来のあり方について、部局横断的に検討されたい。」との意見があった。</p> <p>◆Y・YPARKは、供用開始から10年が経過しており、大規模修繕が発生する恐れがあるが、これまで修繕費の積み立ては行われていない。</p>	<p>◆上野町駐車場は現在、資産経営課が中心となり、本施設の将来のあり方について、関係各課の課題整理を行っている。平成30年度に、公園緑地課の意向(駐車場は廃止、トイレは存続等)の課題をまとめた資料を資産経営課に提出しており、引き続き協議を行っていく。</p> <p>◆Y・YPARKの大規模修繕に備え、宮崎山形屋と意見交換を行う。</p>
3-2-6 雇用形態の多様化・労働力の確保	子育て支援課	<p>◆ひとり親世帯の父や母の就業に結びつきやすい資格の取得を促進するため、職業訓練講座等の受講料の一部を助成した。また、修業期間が1年以上の養成機関で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金を支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援教育訓練給付金 7件 ・高等職業訓練促進給付金 59件 	<p>◆この事業は給付型であり、資格も取得するものでもあるので、更に周知し、ひとり親世帯の経済的自立を図る必要がある。</p>	<p>◆児童扶養手当新規申請時や転入手続き時に、現況届の案内とともに、当該事業について周知する。</p>
	商業労政課	<p>◆結婚や出産、育児等の理由で一旦離職した女性求職者等に対する再就職支援を目的に、厚生労働省の事業を受託している「宮崎市『夢、創造』協議会」において、「女性の再就職・起業支援講座」を実施(2回で合計12講座、受講者44人)し、実際に就職につながった(本協議会での実施を踏まえ、市としての実施は休止中)。</p> <p>◆高齢者就業機会拡大事業(市シルバー人材センターが実施する事業への補助事業)によりシルバー人材センターの派遣事業が促進され、派遣事業の受注件数が伸びた。</p>	<p>◆深刻な人手不足に対応し、地域経済を担う人材の雇用を確保するためには、出産、育児等で一旦離職した潜在的な女性や定年退職を迎えた高齢者、外国人等の労働力の活用が欠かせない状況となっている。</p> <p>◆女性の就労支援に特化した講座等については、宮崎市『夢、創造』協議会での取組が本年度で終了となるので、次年度以降の取組について検討が必要である。</p>	<p>◆子育て世代や高齢者、外国人などの多様な働き手に加え、短時間勤務等の多様な働き方について、関係機関と連携した取組を推進する。</p> <p>◆女性の就労支援に特化した講座等については、協議会終了後の取組について検討する。</p> <p>◆高齢者の就業支援については、これまでどおりシルバー人材センターと連携を図り、需要が伸びている派遣事業を含め継続した支援を行う。</p>
3-2-7 雇用環境の改善	文化・市民活動課	<p>◆ワーク・ライフ・バランスの視点を取り入れた多様な働き方を取り入れた企業を増やすため、イクボス養成講座を実施し、平成30年度は、3社がイクボス同盟に加盟し、14社となった。</p>	<p>◆イクボス養成講座の受講企業を増やすための広報活動が課題である。また、これまで同盟企業で定例会を開催してきたが、今後は同盟企業独自でも効果的な広報活動を行っていくかが課題である。</p>	<p>◆イクボス養成講座の受講生及びイクボス同盟への加盟企業を増やすためには、就職説明会等で企業へ説明を行うとともに、昨年度作成したイクボス同盟のホームページ等でも周知を効果的に行っていく必要がある。</p>
	商業労政課	<p>◆国、県及び関係団体と連携し、ワーク・ライフ・バランスの普及促進や、就業環境の改善を図るため、市ホームページ等を活用しながら啓発等の取組を行った。</p>	<p>◆中小企業等の人材不足が深刻化している中、雇用環境の改善は雇用の確保の観点からも重要であり、企業側への粘り強い啓発等が求められる。</p> <p>◆単市での取組には限界があり、関係機関と連携した取組が重要である。</p>	<p>◆本年度から順次施行されている働き方改革関連法を含めた周知啓発を推進していく。</p> <p>◆宮崎労働局との雇用対策推進協定による取組など、国や県と連携しながら、働きやすい環境の整備に引き続き取り組んでいく。</p>

総合計画体系	基本目標4	魅力ある価値が創出されている都市(まち)
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
	関係課	企画政策課、秘書課、住吉地域センター、農政企画課、農業振興課、森林水産課、観光戦略課、スポーツランド推進課、商業労政課、工業政策課、都市計画課、公園緑地課、景観課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課(北地域センター)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4-1-1 宮崎らしさを生かした取組の推進	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆観光誘客の拡大、宮崎物産の流通拡大、移住の促進を図るため、在京市人会等の運営基盤を整え、その組織を活用し、首都圏在住者向けに宮崎市のプロモーション活動を行った。 ・在京宮崎市人会及びわけもん会の開催 ・宮崎市応援サポーター名刺の配布 	<ul style="list-style-type: none"> ◆さらなる交流人口の拡大や観光誘客などを図るため、本市全体の魅力発信や在京市人会などを積極的に活用したプロモーション活動が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆在京市人会等の運営基盤を整え、その組織を活用した、首都圏在住者へのプロモーション活動を行う。
	秘書課	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成28,29年度に実施したマーケティング調査の結果に基づき、「宮崎の食」を中心に効果的なブランドイメージを構築し、食を中心に宮崎を楽しめるイメージ獲得のための情報発信の基盤を作成した。また、上記ブランドイメージと地域資産を掛け合わせたモデルツアーを実施した。 ◆ブランドイメージのコンセプトを分かりやすく表現するキャッチコピー及びロゴマーク、キービジュアル等を作成するとともに、ブランドイメージの情報源としてウェブページと冊子を作成した。 ◆モデルツアーにより宮崎市を訪れた観光客をモニタリングし、集約した意見や評価から上記コンテンツに対する具体的な課題や改善方法等の報告書を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ブランドイメージの情報発信については、行政のみが実施しても効果が限られるため、実施主体に可能な限り民間事業者などを加えることで、持続的可能な仕組みづくりを検討していく必要がある。 ◆ブランドイメージと地域資産を掛け合わせた誘客への取組については、誘客コンテンツの掘り起こしが必要となるが、実際の旅行者にどのように評価されているかデータを蓄積しながら編集していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成31年度以降は、構築したブランドイメージを全国に向けて発信するとともに、ブランドイメージを生かした誘客コンテンツの編集・検証を引き続き実施していく。 ◆上記については、行政のみが実施しても効果が限られるため、実施主体に可能な限り民間事業者などを加えることで、持続的可能な仕組みづくりを検討していく。
	観光戦略課	<ul style="list-style-type: none"> ◆韓国・台湾・香港をターゲットに、旅行商品の造成支援やクーポンを発行し誘客促進を図る取組を継続してきたこともあり、外国人宿泊者数は堅調に推移している。(H29 外国人宿泊者数 178,400人 前年比 17%増) ◆欧米豪をターゲットに県と民間事業者と連携し、体験型旅行商品の造成、プロモーションを行い、誘客及び認知度向上を図った。 ◆関西エリアをターゲットに、旅行商品の造成支援やイベントでのプロモーション、Webでの広告等の誘客促進を図る取組により、県外からの宿泊者数は増加している。(H29 県外宿泊者数 1,896千人 前年比6.9%増) ◆継続的な誘致活動により、アジア初開催となる国際会議をはじめとした大規模MICEの開催により参加者数は増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆爆買いに象徴される「モノ消費」から、自然や文化等の地域資源を活用した体験型コンテンツによる「コト消費」へ外国人観光客の需要が変化している。外国人観光客の更なる誘客を図るためには、ターゲットに訴求する観光資源の磨き上げや宮崎ならではの体験が求められている。 ◆関西地区における認知度は依然として低く、他と比べて旅行先として選ばれるためには、宮崎ならではの魅力を磨き上げ、旅行者のニーズに合わせて発信することが求められている。 ◆MICE誘致においては、九州管内でも新規コンベンション施設の建設が進むなど、全国的に競争が激化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆外国人宿泊者数の増加を図るため、個人旅行者をターゲットに宮崎ならではの体験(昼型・夜型)による旅行商品を造成し、誘客とリピーターの獲得につなげる。ターゲットを絞り、宮崎の強みを組み合わせた効果的なプロモーションにより、認知度向上を図る。 ◆関西エリアからの誘客を図るため、ターゲットを狭めた旅行商品の造成支援に加えて、Web等を活用した積極的な情報発信による本市の認知度向上に努める。 ◆激化するMICE競争を勝ち抜くため、ユニークベニューやアフターMICEの充実など、宮崎ならではの付加価値を創出し、他地域との差別化を図るとともに、継続的な誘致活動の継続を図る。
	公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市フェニックス自然動物園では、チンパンジー舎の新築工事を完成し、平成31年3月末に一般公開するとともに、動物イベントの企画を実施するほか、出張ふれあい動物園教室を開催するなど教育活動や魅力創出に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市フェニックス自然動物園は、開園後、約50年が経過し老朽化が進んでいることから、リニューアル事業に取り組んでいるが、計画の再検討が必要となっているほか、魅力の発信が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市フェニックス自然動物園では、動物の配置などリニューアル計画の再構築を行うとともに、動物を介した環境イベントを企画し、動物園の魅力について情報発信を進めていく。

総合計画体系	基本目標4	魅力ある価値が創出されている都市(まち)
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
	関係課	企画政策課、秘書課、住吉地域センター、農政企画課、農業振興課、森林水産課、観光戦略課、スポーツランド推進課、商業労政課、工業政策課、都市計画課、公園緑地課、景観課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課(北地域センター)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4-1-2 景観づくりの推進	農政企画課 都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> ◆農村集落の多面的な機能や美しい農村景観を維持・保全するため、話し合い活動や植栽活動を支援した。 ◆地元協議会と歴史的まちなみづくり(※)に対する会議を1回行った。 ◆個人等が行う住宅修景及び武家門修復に係る費用の助成を1件行った。 ※高岡天ヶ城麓地区は旧薩摩藩の外城として栄えた名残として、武家屋敷、武家門、石垣及び竹垣等の歴史的資産が点在し、市内でも数少ない歴史的景観が残されている。これらの施設を保存していくために、地元協議会を中心に、まちづくりガイドラインを作成し、歴史的資産を活かした、まちなみづくりを進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地区住民の高齢化等により草刈、植栽等の景観保全活動の継続に不安がある。 ◆当事業は平成31年度で終了予定のため、当該まちなみづくりに市として今後どのように関わっていくのが課題である。 ◆これまで修景助成を14件行ったが、まちづくりガイドラインに示された対象区域の総数に対して数は少なく、案件も点在していることから、一体的な歴史的まちなみ形成に向けて、地元の自発的な取組を今後も継続していくことができるかが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆県や総合支所、環境及び景観担当部署、教育機関等と連携し、ボランティア等の活用も含めて、支援を継続する。 ◆今後の高岡天ヶ城麓地区の歴史的まちなみづくりをどのように進めていくか、まちづくりガイドラインの継続及び体制について地元協議会と協議を重ね、市としての関わり方について検討する。
	公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> ◆フローランテ宮崎では、民間と連携した施設活用策や、関係課と「花のまちづくり推進拠点」としての施設活用策について検討を行うとともに、年間を通して、花と緑の講座や体験を実施し、花のまちづくりを推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆フローランテ宮崎では、「花のまちづくりの推進拠点」としての魅力を高める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆フローランテ宮崎では、民間と連携した取組や、「花のまちづくり推進拠点」としての活用策について、関係部署等と連携を取り、更に検討を進めていく。
	景観課	<ul style="list-style-type: none"> ◆花苗支給等のボランティア団体支援や、主要な公園・道路への草花植栽を年間通じて行い、花のあふれるまちづくりを推進している。 ◆花のまちづくりコンクールやオータムフラワーフェスとともに、官民連携した花のまちづくりの推進を行っている。 ◆企業共催による子供向け花育講座や親子を対象とした寄せ植え講座開催等により次世代の人材育成を行っている。 ◆「青島」「一ツ葉」「中心市街地」等の地域を連携させて生かすことで、宮崎の景観的魅力を更にアップさせ、国内外に発信するため、国の「ガーデンツーリズム制度」への登録を目指している。 ◆宮崎のまちなみと調和した屋外広告景観の創出を図るため、屋外広告物条例に基づく指導や、屋外広告物ガイドラインの周知に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各地域で花のまちづくりを推進しているボランティア団体については、メンバーの高齢化が進んでおり、担い手不足や団体数の減少などが懸念される。 ◆「花と緑」は、本市の強みの一つとして貴重な地域資源であるが、「食」、「歴史」、「スポーツ」等の他の魅力的資源との連携をどのように行っていくかが重要である。 ◆拠点地域である「青島」「一ツ葉」「中心市街地」等の魅力アップと、地域間の連携による相乗効果を高めるため、花と緑のプロジェクトの効果的な実施を検討するとともに、地域の特性に応じたエリアのあり方について検討を行う必要がある。 ◆宮崎市の景観を、新たな時代に相応しくレベルアップしていくため、宮崎市景観計画の見直しが必要である。 ◆屋外広告物の適性化を図るため平成22年に屋外広告物適性化推進計画を策定したが、計画策定から8年を経過し、今後の屋外広告物適性化のあり方を検討する時期に来ている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆花のまちづくりコンクールやオータムフラワーフェス等の啓発活動により、市民や事業者等の関心を高め、花のあふれるまちづくりに参加する機運を盛り上げ、「市民」「事業者」「行政」が相互に連携協働し、花と緑を生かした観光地づくりを推進していく。 ◆関係課と情報を共有し協力することで、「食」や「歴史」など色々な地域資源を繋ぎ連携させて、多面的で美しいまちづくりを推進していく。 ◆宮崎版365日誕生花の普及啓発や、花回遊マップ等を活用し、誕生花や花の見所の情報発信に努めていく。 ◆策定後10年経過した景観計画について、成果の検証を行い、課題や問題を抽出し、時代に合った景観計画とするため見直しを行う。 ◆屋外広告物は景観形成の重要な構成要素であることから、景観計画見直しのなかで、屋外広告物適性化のあり方を検討していく。
	田野・農林建設課	<ul style="list-style-type: none"> ◆大根やぐらのライトアップ、宮崎ブーゲンビリア空港等のイベントを通じて、多様な主体、県内外の方に地域の特産品の魅力や生産者の想い、日本農業遺産認定に向けた取り組みについて広く周知した。 ◆日本農業遺産の認定のための申請を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆多様な主体(教育機関、観光工商、まちづくり、伝統芸能、農林水産業関係団体、行政機関等)との連携、多くの市民への周知が必要となる。 ◆①干し大根や大根やぐらの歴史性・遺産的価値②大根の生産や干し大根の生産による農業生物多様性③レジリエンス(回復力)や地域外の主体との連携。3点の改善が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き県内外の方を中心に地域の特産品の魅力や生産者の想い、日本農業遺産に向けた取組みをイベント等を通じて広く周知する。 ◆地域特産品の高付加価値化のため、関係機関や地元生産者で勉強会にて申請書等の見直しをおこない、日本農業遺産認定を目指す。

総合計画体系	基本目標4	魅力ある価値が創出されている都市(まち)
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
	関係課	企画政策課、秘書課、住吉地域センター、農政企画課、農業振興課、森林水産課、観光戦略課、スポーツランド推進課、商業労政課、工業政策課、都市計画課、公園緑地課、景観課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課(北地域センター)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	高岡・農林建設課	◆高岡町天ヶ城麓地区武家住宅の運営を通し、歴史的まち並み景観の保全に努めるとともに、周辺の歴史的資産と連携して地区全体の情緒あるまちづくりを推進した。	◆周辺の歴史的まち並み整備も進み、魅力もアップしていると考えられるが、市民等の認知度は低い。	◆天ヶ城麓まちなみ住民協議会と連携し、武家住宅を活用したイベント等を実施することにより、地区への来訪者を増やし、歴史的なまちなみ景観の魅力を発信していく。
4-1-3 スポーツランドみやざきの推進	企画政策課	◆東京オリンピック・パラリンピック競技大会の参加国であるドイツ・イタリア・英国・カナダのホストタウンとして登録を受けるとともに、相手国の文化等をテーマとしたイベントの開催やパラスリートを招いた小中学校での体験型授業の実施を通じて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての機運醸成やスポーツランドみやざきの認知度向上を図った。	◆相手国の文化やホストタウンとしての取組に対する市民の理解を深める必要がある。	◆相手国の大使館など関係者との協力関係を構築するとともに、話題性や集客性の高いイベントを開催する。
	住吉地域センター	◆第33回宮崎シーガイアジョギング・ユニファイド大会(ジョギングの部・ウォーキングの部)を開催した。コースは一ツ葉有料道路・歩道を使用し、県内外から1,735名の参加があった。本大会では、伴奏ボランティアのほか、地域住民や中高生ボランティアなど約380名のボランティアが大会運営や冷汁の振る舞い等の歓迎事業に参加し大会を盛り上げた。	◆大きなケガもなく、参加者にジョギングやウォーキングを楽しんでいただき、冷汁の振る舞いは例年通り好評であった。給水地点とゴール地点でトマトを振舞ったが、ゴール地点のトマトが不足し食べられない参加者がいた。	◆給水所のトマトの量を減らし、ゴール地点の量を増やす。 ◆今後も「太陽とみどり」と花々にあふれる宮崎」と「人情あふれる宮崎」を作り出す事で、参加者に楽しい思い出を持ち帰っていただき、リピート効果とロコミ、マスコミによるPR効果で参加者の拡大を図り、観光みやざきの振興に貢献していく。
	スポーツランド推進課	◆2020東京オリンピック・パラリンピックについては、県と連携し積極的な誘致活動を行っているところであり、現在、ドイツ陸上競技連盟及びカナダトライアスロンの大会前の事前合宿地として選定された。 ◆ラグビーワールドカップ2019において、イングランド代表の公認チームキャンプ地及び日本代表のプライベートキャンプ地として決定した。 ◆プロスポーツキャンプに関しては、生目の杜運動公園陸上競技場の改修工事が終了することから、Jリーグチームの春季キャンプの再開に向けて調整を行った。 ◆東京オリンピックで正式競技となったサーフィンの選考会を兼ねたISAワールドサーフィンゲームスが宮崎市の木崎浜で開催されることになった。	◆ラグビー及び東京オリ・パラの事前合宿実施の際には、各競技団体からハード・ソフト面の支援を求められることが予想される。 ◆現在、実施しているプロスポーツキャンプに加え、ラグビーワールドカップ2019や東京オリンピック・パラリンピック等の事前合宿により、競技場の使用制限が必要となってくる。 ◆ISAワールドサーフィンゲームスにおいては、国内外から来られる選手及び観客に宮崎をPRするとともに、喜んでいただけるよう「おもてなし」の充実を図る。	◆本市の充実した施設やこれまで培ってきた合宿受入実績を活かし、関係団体等と連携を図りながら、更なる事前合宿の誘致活動を進めるとともに、各競技団体のニーズを把握し可能な限り受入態勢の充実を図る。 ◆プロスポーツに限らず、アマチュア・大学のスポーツ合宿も積極的に誘致していくために、観光協会や宿泊施設等とも連携し受入態勢の充実を図る。 ◆県を事務局とした実行委員会で情報交換を行うことはもちろんであるが、観光戦略課とも連携し「おもてなし」の充実を図る。
4-1-4 観光客受入環境の充実	観光戦略課	◆空港や駅を拠点に手荷物の一時的預かりや配送等を行う「手ぶら観光サービス」のPRを図った。 ◆ホテル旅館におけるリノベーションやWi-Fi整備について6件補助を行い、観光客の受け入れ環境の改善を図った。	◆手ぶら観光サービスの活用に向けて、本市へ来る観光客に対しての周知が課題となっている。 ◆事業者の中には、効果的なリノベーションの方法が分からない事業者もあることから、効果的なリノベーション支援の実施に向けた、事業者へのサポートが課題となっている。	◆国内外からの観光客の周遊性・滞在性の向上を図るため、PR動画等を活用し、手ぶら観光サービスの認知度を上げ、利用促進につなげる。 ◆ホテル旅館が効果的・効率的なリノベーション等の整備が実施できるよう、建築士等からのアドバイスを提供し、適切な補助事業が実施できるよう支援する。
	田野・農林建設課	◆宮崎市田野物産センター「みちくさ」及び道の駅田野総合案内施設の指定管理を行い、適切な運営に努めた。 ◆田野町産の農産物の販売促進及び道路利用者へのサービス向上を図った。	◆田野町産の農産物、特産品、菓子加工品の展示販売を行い、さらなる地域の活性化が必要。 ◆道路利用者の休憩、情報提供を行うための快適な施設の提供が必要。	◆指定管理者と連携協議を十分、行いながら運営改善に努める。

総合計画体系	基本目標4	魅力ある価値が創出されている都市(まち)
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
	関係課	企画政策課、秘書課、住吉地域センター、農政企画課、農業振興課、森林水産課、観光戦略課、スポーツランド推進課、商業労政課、工業政策課、都市計画課、公園緑地課、景観課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課(北地域センター)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	高岡・地域市民福祉課	◆高岡温泉については、宮交ショップアンドレストランが指定管理者となっている。 施設維持等については、地域市民福祉課で修繕等を実施した。	◆施設については、設備や外壁等の老朽化による修繕等の必要が生じている。	◆施設及び設備の修繕等については、随時予算要求等により対応を行っていく。
	高岡・農林建設課	◆道の駅ビタミン館について、指定管理者による管理運営を行い、地域の農産物の販売促進及び道路利用者へのサービス向上に努めた。 ◆指定管理者の更新時期となるため、事業者への公募・選定を行った。	◆新たな指定管理者が運営を行うにあたり、地域の農産加工品等の集荷販売等の地域活性化のためのノウハウの構築が必要。 ◆利用者へのサービス向上のための施設の充実が必要。	◆指定管理者と連携しながら運営改善に努める。 ◆トイレ等の維持管理修繕に取り組む。
4-1-5 国内外の市場開拓	農政企画課	◆みやPEC推進機構が取組む販路拡大関連の事業を支援し、東京での食材商談会の開催や飲食店・ホテル等と連携した食材の消費拡大、海外では上海の小売店でのフェアに出展した。 ◆JAや観光協会等の関係団体、及び他市との連携による農産物等のプロモーションを行い、国内外への販路の拡大を図った。	◆継続した商談会やフェアの開催は重要ではあるものの、出展者及びその商品と来場するバイヤー等が固定化してきている。 ◆現在のところ、海外での高い日本食ブームを背景に事業活用事業者の海外輸出額の実績は、増加傾向にあるものの、今後は国内での産地間競争が、海外市場にステージを移し、激化する懸念がある。	◆より売れるエリアや顧客を求めて、商談会やフェアの会場、時期を変えるなど事業展開を見直し、新規取引先の開拓を図る。 ◆海外市場での既存取引先への安定的な供給を行い、信頼関係を構築しつつ、新規取引先へのアプローチとしてGAPやGI、有機等の国際認証の取得を推進し、さらなる販路拡大を図る。
	農業振興課	◆農林水産物の販路拡大・ブランド力の向上 ・「みやざき中央農産物ファン拡大事業委員会」や「みやざき中央畜産物消費拡大推進協議会」と連携し、本市産農畜産物の大都市圏でのPR活動やプロスポーツ等を活用した試食、販売活動など消費拡大の取組を行った。 ・平成29年度に引続き、きんかん「たまたま」のカーフェリー(神戸・宮崎間)での試食の提供や販売等の取り組みのほか、神戸港において、「宮崎牛」のPR(くじ引き景品での提供)を行った。 ・フジテレビの「めざましテレビ」の「めざましじゃんけんコーナー」に、「全共」史上初の3大会連続内閣総理大臣賞を受賞した宮崎牛のほか、完熟マンゴー「太陽のタマゴ」を提供し、ともに30万以上の応募を得るなど、効果的なPRを行うことができた。 ブランド認証品目のうち、「みやざき黒皮かぼちゃ」及び「みやざきビタミンゴーヤー」について生産数数の減少により、目標を達成することができず、目標値を約8億円下回った。	◆農林水産物の販路拡大・ブランド力の向上 ・消費者・販売者のニーズは多様化していることから、消費者動向を分析する手法について整理し、生産から販売、PRまで一体となった品目ごとの戦略の構築や、他品目とのコラボによる贈答品の検討など特徴ある商品づくりが必要である。 【市民意識調査結果を踏まえた課題】 ・「完熟マンゴー」や「完熟きんかん」、「宮崎牛」などブランド品目のイメージから、一定の満足度はあるものの、さらにブランドの確立を図ることが重要と考えられる。 ・今後とも、市民向けの本市産農畜産物のPRを展開するとともに、SNS等を活用した県内外への情報発信の強化に努める必要がある。	◆市産品の販路拡大やプロモーションに関係する庁内部局とみやPEC推進機構との連携を強化し、国内及び海外の販路拡大を図る。 ◆本市産農産物のブランド化や消費拡大により生産者の所得向上を図るため、「みやざき中央農産物ファン拡大事業委員会」や「みやざき中央畜産物消費拡大推進協議会」の取り組みを引き続き支援する。 ◆生産者数の減少に歯止めがかからない本市特産の伝統野菜である「やまいき黒皮かぼちゃ」のほか、希少野菜について、GI認証取得など、産地維持に向けた取り組みを強める。 ◆本市産茶のオリジナル商品のPRや新たな地域特産農産物のブランディングに取り組んでいく

総合計画体系	基本目標4	魅力ある価値が創出されている都市(まち)
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
	関係課	企画政策課、秘書課、住吉地域センター、農政企画課、農業振興課、森林水産課、観光戦略課、スポーツランド推進課、商業労政課、工業政策課、都市計画課、公園緑地課、景観課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課(北地域センター)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	森林水産課	<p>◆水産物の消費拡大、漁協の経営の安定を図るため、漁協等が開催する水産物消費拡大を図るために開催するイベントへの支援を行なった。平成30年度は2漁協に対して支援を行なった。</p> <p>◆市の広報広聴室が負担金を拠出しているデジタルサイネージを活用して「宮崎どれ」、「青島どれ」の水産物のPRを行なった。平成30年度は宮崎空港やMRTに設置されているデジタルサイネージで9月のイセエビ解禁にあわせ「青島どれ」イセエビに特化した動画を放映した。</p>	<p>◆漁協を中心に直営レストランや直売所への集客を図っているところである。今後も引き続き消費者ニーズの把握や地元どれの水産物のPRを行なう必要がある。</p>	<p>◆「宮崎どれ」「青島どれ」の水産物について、デジタルサイネージ活用したPRを引き続き行なう。</p> <p>◆漁協が行なう事業、取組を支援し、水産物のPRに努めるとともに、水産加工品の販路拡大に向けて支援を引き続き行なう。</p>
	商業労政課	<p>◆宮崎市と姉妹都市橿原市との合同物産展を主催する宮崎物産協会に対して開催経費の一部を補助した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夢の森フェスティバル (H30.10開催) ・宮崎山形屋合同物産展 (H31.1開催) <p>宮崎山形屋合同物産展では25回目の開催を記念し、プレミアムお買物券を発行し売上アップにつなげた。</p>	<p>◆物産展の開催については、姉妹都市交流事業として重要な位置づけであるため、姉妹都市橿原市とともに魅力ある物産展となるよう引き続き橿原市と協議しながら進めていく。</p> <p>◆地域ブランドの販路拡大については、自治体間の競争が激化しており、競争に打ち勝つためには関係団体との連携を強化し、販路拡大につながる様々な取組を支援する必要がある。</p>	<p>◆物産展の開催については、出展事業者の固定化により、消費者の購買意欲を高めることが出来ていなかったため改善を図っているが、今後も継続した改善を行う。</p> <p>◆新規事業「地域ブランド成長促進支援事業」を活用し、販路拡大の取組を行う団体を支援し、地域ブランドの販路拡大につなげる。</p>
	工業政策課	<p>◆手づくり工芸品育成支援事業として、宮崎市特産工芸品協会に対して補助金の交付を行っている。補助金の内訳としては、「宮崎市まごころ工芸展(宮崎ブーゲンビリア空港)」500千円、「まごころ工芸展(宮交シティ)」100千円×2回、「まごころ工芸展(熊本県伝統工芸館)」300千円の合計4件、1,000千円。</p> <p>◆宮崎菓子普及支援事業として、宮崎菓子協会に対して「みやざき菓子まつり開催事業」の開催費補助を昨年度は370千円行っている。</p>	<p>◆各協会とも加盟店の高齢化や経営悪化に伴う廃業等で加盟数が減少しており、協会の運営に苦慮している。</p>	<p>◆専門の機関や関係部署と連携し、各団体との相談や、支援を行い、販路拡大や商品の魅力アップに官民一体となって取組む。</p>

総合計画体系	基本目標5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	企画政策課、拠点都市創造課、資産経営課、情報政策課、庁舎管理課、農村整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、都市計画課、公園緑地課、区画整理課、市街地整備課 (佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5-1-1 都市機能の集約化	企画政策課	◆平成18年度から造成を行い、平成19年度に完成した倉岡ニュータウンの造成に要した借り入れ費用及びその利子について、今年度分の償還を行った。	◆倉岡ニュータウンは平成19年度の完成後、平成23年度には全区画を完売し、平成24年度以降は借り入れ費用及びその利子を償還するのみとなっている。償還にあたっては、定期返済を確実に行う必要がある。	◆定期返済のため、財源対策債等償還基金を財源として活用している。
	農村整備課	◆平成30年度の調査実績については、旧宮崎市域2.65km ² 、清武町域0.65km ² を実施し、平成31年4月現在で宮崎市全体進捗率は、65.8%、旧宮崎市域30.3%、佐土原町域、田野町域、高岡町域、100%、清武町域88.2%となっている。	◆特に、旧宮崎市域において未調査区域が多い。 また、南海トラフ地震による津波が想定される区域について、調査を早急に進める必要がある。 調査が既に終了した地区のうち登記が完了していないものがあり、早急な処理が必要である。	◆体制の強化を図り、未送付地区の解消を図りつつ、進捗率の向上に努める。
	都市計画課	◆都市計画マスタープランで目指す都市構造として位置付けた「多拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を具現化するため、平成30年度から立地適正化計画策定に着手した。平成30年度中に目標としていた都市機能誘導区域及び誘導施設を設定し、計画策定は順調に進んでいる。	◆平成31年度から居住誘導区域の設定を検討するが、市民の立地適正化計画への理解、合意形成が課題。 ◆誘導区域に都市機能や居住を誘導するため、魅力有る施策の検討が課題。	◆引き続き平成31年度も立地適正化計画策定を進める。 ◆計画策定にあたっては、外部委員によって構成される策定委員会での意見やパブリックコメント等の結果を踏まえ市民の意見を反映させる。 ◆計画策定にあたっては、国の情報を注視するとともに、市民に対してコンパクトシティへの取組みの必要性を周知し、理解を求める。
	区画整理課	◆計画的な市街地形成を図るため、総合的なまちづくりの手法である土地区画整理事業により、現在事業中の箇所も含め市街化区域の約30%の整備を行ってきている。 ◆現在は、地域特性に応じた都市機能の集約や合併3町の中心部への都市機能の集約を目的に、①東部第二(約88.4ha)②松小路(約4.7ha)③飯田(約42.5ha)④南原(約35.4ha)の4地区の区画整理事業を行っている。	◆これまでは、拡散型都市構造のもとで、土地需要、床需要を重視した市街地整備が行われてきたが、今後の少子高齢者、人口減少社会においては、これまでのような事業の展開は困難になると思われる。	◆現在施行中の事業は、計画等に基づき継続して行い、完了を目指す。 ◆今後は、良好な都市環境の形成や都市機能の向上・集約化を目指し、既存の市街地等について、新たな事業に取組む検討を行う。

総合計画体系	基本目標5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	企画政策課、拠点都市創造課、資産経営課、情報政策課、庁舎管理課、農村整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、都市計画課、公園緑地課、区画整理課、市街地整備課 (佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5-1-2 広域公共交通網の構築	拠点都市創造課	<p>【コミュニティ交通】</p> <p>◆コミュニティ交通の概要を各地域へ説明し、地域内交通を望む地域の意見を把握した。</p> <p>【路線バス】</p> <p>◆路線バスの存続支援の為に運行補助を行うとともに、希望する小学校に対し、実際バスを配車し、乗り方教室を実施した。</p> <p>◆関係各課及び交通事業者とともに地域公共交通の検討会を実施し、コミュニティ交通の導入や、「地域公共交通網形成計画」について協議を行った。</p> <p>【空路・海路】</p> <p>◆空港については、関係機関と連携し、LCC成田線の週末増便、韓国ソウル線の冬季週5便化に取り組み、国内、国外ともに増加し330万人となった。</p> <p>◆長距離フェリーについては、運航事業者が取り組む船内レストランでの宮崎食材の提供や宮崎着でのオートバイ旅行商品等の造成支援を実施した。</p> <p>旅客数は台風等の欠航により前年より運航便数が減少(△9便)したものの、179,375人(前年比100.8%)とほぼ前年並みとなった。</p>	<p>【コミュニティ交通】</p> <p>◆公共交通網の再構築による広域的な交通ネットワークの形成には、高齢者だけではなく利用者全体の利便性の向上が重要であり、需要の変化を見据えた検討が必要である。</p> <p>【路線バス】</p> <p>◆幹線交通(路線バス、鉄道)と支線(コミュニティ交通)の明確化、接続や運行方法の改編には事業者との協働が不可欠であり、協力して取組む必要がある。</p> <p>◆運転士不足が深刻化するなか、現状のバス路線を維持し続けることが困難な状況になりつつある。</p> <p>更に赤字路線も多く、本市におけるバス路線を維持していくためにも、路線の再編等が必須の状況である。</p> <p>【空路・海路】</p> <p>◆好調であった国際定期便については、香港線の運休(H30.10月)や、台湾便の減便(H31.3月末)によって国際利用者の減少が危惧される。</p> <p>◆現船舶の老朽化が課題となっており、新船就航(個室化・大型化)の実現が求められている。</p>	<p>【コミュニティ交通】</p> <p>◆コミュニティ交通の検討を行う地域の運営支援(方法の検討、事務体制の強化策など)について、核となる地域センターや総合支所と連携して取組む。</p> <p>◆既設のコミュニティ交通運行地区については、運行開始から10年以上が経ち、市民ニーズの変化も見受けられることから、新運行形態を検討する。</p> <p>◆新規試験運行地区と運行形態の見直し地区については、10月に開催する宮崎市地域公共交通会議にて了承を受けるよう準備を行う。</p> <p>【路線バス】</p> <p>◆本年度策定予定の「地域公共交通網形成計画」の中で利用状況等のデータ分析を行う。また、それを基に地域や交通事業者と協議を実施し、バス路線再編等に向けた取組みにつなげていく。</p> <p>【空路・海路】</p> <p>◆県と連携した宮崎空港国際線の充実化に取り組む。</p> <p>◆フェリー運航事業者の株主である県や金融機関等との連携を強化し、新船就航の実現(個室化・大型化)を支援する。</p>
	都市計画課	<p>◆宮崎駅西口における交通結節機能の強化のために、市が所有する敷地を前年度に引き続きバスターミナルとしてバス事業者に開放している。また、バス事業者との協定に基づき適切な施設管理の一環として、専門業者による植栽管理業務を1回実施した。</p>	<p>◆現在の宮崎駅西口バスターミナルは平成23年に整備されてから7年が経過し、所々に施設の劣化がみられ、利用者の安全を害する恐れがある。</p>	<p>◆利用者の安全を確保するために、施設の修繕計画を検討し、計画的な修繕を行っていく。</p>
5-1-3 物流体制の確保	拠点都市創造課	<p>【空港】</p> <p>◆宮崎空港の国際航空便を利用する荷主事業者に対して輸出費用の一部を支援したほか、長距離フェリーの運航事業者が取り組む夏場の貨物対策を支援した。</p> <p>【港】</p> <p>◆一ツ葉有料道路と長距離フェリーを利用する輸送事業者に対して有料道路の利用料金を支援し、船舶へのモーダルシフトを図る取り組みを実施した。</p> <p>◆長距離フェリーについては、輸送需要の増える冬場と、輸送需要の落ち込む夏場との間で季節変動が生じている。このため運航事業者や輸送事業者が取り組む信州方面からの夏場の下り荷対策を後押しすべく、みやPEC推進機構とも連携し、2ヶ月に亘る松本市での宮崎フェア実施など、松本市や関係機関との連携策に取り組んだ。</p>	<p>【空港】</p> <p>◆宮崎空港の国際定期便路線の縮小によって、国際航空貨物取扱いの減少が危惧される。</p> <p>【港】</p> <p>◆高速道(西都IC)ー宮崎港ー宮崎空港を結ぶ一ツ葉有料道路は、2020年2月末からの無料化によって、宮崎港、宮崎空港の物流機能の強化に大きく資するものと期待されていたが、無料化が延期となる可能性が生じている。</p> <p>◆長距離フェリーの活用は、ドライバーの労働環境改善策となることから輸送事業者によるモーダルシフトへの取り組みが進んでいるが、現船舶の老朽化が課題となっており、新船就航の実現が求められている。</p> <p>また新船就航(大型化)を見据え、輸送需要の増える冬場と、輸送需要の落ち込む夏場との間で季節変動を改善する必要がある。</p>	<p>【空港】</p> <p>◆荷主や輸送事業者、みやPEC推進機構などとの関係機関と連携し、宮崎空港からの輸出を検討する意欲ある荷主事業者を支援する。</p> <p>【港】</p> <p>◆一ツ葉有料道路の無料化については物流事業者と連携し県に対する要望活動を展開していく。</p> <p>◆フェリー運航事業者の株主である県や金融機関等との連携を強化し、新船就航の実現(個室化・大型化)を支援する。また長距離フェリーの運航事業者に対して、新船就航(大型化)を見据えた貨物需要の獲得を図る取り組みを支援する。</p>

総合計画体系	基本目標5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	企画政策課、拠点都市創造課、資産経営課、情報政策課、庁舎管理課、農村整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、都市計画課、公園緑地課、区画整理課、市街地整備課 (佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	市場課	<ul style="list-style-type: none"> ◆市場機能を維持するため、給排水消火設備改修、青果棟せり場屋上防水改修、青果・水産棟2階トイレ改修工事など、整備や修繕等を計画的に進めた。 ◆多様化する産地や消費ニーズに適切に対応するとともに市場関係者が協力して市場の活性化を図るため、関連店舗を一般市民に開放するほか、第1・第3土曜日にカンカン市を開催するなど関連店舗の賑わいを創出している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市中央・公設地方卸売市場は開設から40年を超え、老朽化が進んだ施設が多くなってきている。市場機能を維持するため、計画的な整備・修繕を行い、長寿命化を図る必要がある。 ◆卸売市場の青果・水産物・花きの取扱高が数量、金額ともピーク時より減少傾向にある。これは流通形態の多様化による市場外流通の増加等が考えられ、市場流通の重要性の理解と感心を得る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆卸売市場の市場機能を維持するため、年次的計画である第10次整備計画に基づく大規模修繕等を通じて施設の長寿命化を図る。 ◆卸売業者等の業務・財務監査や事情聴取の実施により、経営の健全化・効率性を確保し、卸売業者等の経営基盤強化を図る。 ◆市場見学の継続やホームページ、フェイスブック等により情報を発信し、市場流通への市民の関心と理解を深めるとともに、カンカン市や初せりなどのイベント等により市場の活性化や消費拡大を図る。
	土木課	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民生活の安全・安心の確保と豊かな地域社会の構築に係る予算枠の確保について、国土交通省に対して要望活動を行った。 ◆宮崎港の機能強化及び整備促進について、宮崎県へ要望活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎港(一ツ葉地区)一ツ葉防砂堤北側からの沿岸漂砂の流入により、マリーナ航路の埋塞、海水浴場の水域面積の減少等が発生しているため、一ツ葉防砂堤を設置し、航路の適切な維持管理ができるよう整備する必要がある。 ◆宮崎港(一ツ葉地区)津波避難施設整備・津波避難誘導看板設置 施設利用者の安全を図るため、津波襲来時の緊急避難場所の早期完成と避難誘導看板の設置により、津波避難施設への避難誘導を分りやすく速やかに誘導する必要がある。 ◆宮崎港(西地区)水門(改良) 水門の整備後31年が経過し、経年劣化による腐食等が進んでいるため、設備の更新が必要である。 ◆宮崎港(西地区)泊地 大淀川河口に接続する水門などからの土砂が流入し、規定の水深が確保できていないため、早急に施設の機能回復を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆予算の確保に向けた要望活動を実施し、早期事業完了を目指す。 ◆物流事業者・荷主等の関連事業者や関係機関と一体となった港の振興策に努めるよう提言していく。 ◆完成に向けた円滑な事業実施環境が整うよう、関係機関との調整を図る。
5-1-4 公共施設や交通インフラの維持・整備	資産経営課	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設情報の「共有化・一元化・見える化」を図るため、宮崎市公共施設経営システムを運用した。 ◆平成30年度は個別施設計画である「宮崎市児童館・児童センターの整備及び長寿命化計画」、「学校施設における長寿命化計画」の策定支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「投資の厳選」により、「最適少量」の施設を保有するとともに、改修や建て替え、更新の周期を長期化する「長寿命化」を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設の特性に応じて、具体的な取組となる個別施設計画を順次策定し、その進捗や成果を検証しながら計画を着実に推進する。
	情報政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆本庁舎(市民課前ロビー)に整備しているWi-Fi環境を安定的に運用するため、サービス提供事業者へ委託を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成28年10月のサービス提供開始から、利用率は10%前後で推移している。使用状況や需要等を分析することにより、今後の他庁舎へのWi-Fi環境整備について、検討を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用率は10%前後で推移しており、常に一定数の利用が見込まれる状況にあるものの、本市では各総合支所、地域センターなど計21箇所まで窓口業務を行っており、費用対効果の観点から、全ての窓口で一律にサービス提供することは困難である。引き続き、市民課前ロビーでの利用率調査を継続し、今後市民の利用率が高くなった時点において、他庁舎への整備について再検討していく。

総合計画体系	基本目標5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	企画政策課、拠点都市創造課、資産経営課、情報政策課、庁舎管理課、農村整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、都市計画課、公園緑地課、区画整理課、市街地整備課 (佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	庁舎管理課	<p>◆庁舎のあり方検討事業</p> <p>①今後の庁舎のあり方の検討を行うにあたり、市民の声を聴くため、平成30年7月に「宮崎市庁舎整備に関する市民懇話会」(25名:学識経験者5名、関係団体17名、公募3名)を設置。平成30年7月から平成31年2月までに計6回の会議を開催し、報告書を取りまとめを行い、平成31年3月に委員長から市長に対し報告書の提出を行った。</p> <p>②また、市のホームページに、会議開催や資料、議事録を適宜掲載するとともに、10月号の市広報への特集記事の掲載や自治会回覧を行うなど、情報発信に努めた。</p>	<p>◆本庁舎の大きな方向性である「更なる長寿命化」が「建替え」についての最終方針を平成31年度から平成32年度にかけて決定していく予定である。</p> <p>今後の庁舎のあり方を検討するにあたっては、議会や市民の意見を広く聴きながら、慎重に進めていくことが重要である。</p> <p>また、庁内での議論を加速させていく必要がある。</p>	<p>◆広く市民の声を聴くため、各地域や関係団体等への説明会を開催しとりまとめを行う。</p> <p>事例の収集等に努め、庁内(庁舎問題検討委員会、幹事会、専門部会)での議論を深めていく。</p>
	土木課	<p>◆交通混雑解消や移動の迅速性、歩行者や自転車の安全性向上を図るため、社会資本整備総合交付金(宮崎市安全・安心通学路整備計画)や道路債などを活用して、補助幹線道路や生活道路等の整備を行った。</p> <p>・主な事業:吉村通線(都市計画決定道路)</p>	<p>◆道路整備は、用地の取得、家屋等の移転など、一部の市民に負担を強いることとなるため、地権者や店主等の協力なしには円滑に進めることができない。</p> <p>◆他課の大きな工事(小戸之橋など)が完了する平成32年度まで、事業費の3割程度が抑制されているため、着実な道路整備に向けた予算確保が必要である。</p>	<p>◆道路用地を確保するため、地元説明会や個別交渉などを行い、関係地権者の理解と協力を得るよう努めるとともに、地域自治会や関係団体などと連携し、事業を進めていく。</p> <p>◆他課の大きな工事(小戸之橋など)が完了した後、市の限りある財源から道路整備に当てられるよう必要な予算の確保に努めていく。</p>
	用地管理課	<p>◆公共用地を適正に管理するため、公図(字図)混乱地域の解消に向け法務局が行う不動産登記法第14条地図作成に積極的に協力し、平成30年度末現在で市街地を中心に約400haが完了した。</p> <p>◆道路の占用を適正に管理するため、道路占用物の是正及び申請並びに撤去指導を行い平成30年度末現在約10,000件(82.0%)が是正された。</p>	<p>◆14条地図作成が完了した地区以外にも公図(字図)混乱地域は多数あることから、境界立会い時において境界が未確定となる事案や公共用地の不法占用状態が疑われる事案が発生している。</p> <p>◆是正指導が完了した後も、不法占用が繰り返される事案が発生している。</p>	<p>◆今後も法務局が行う14条地図作成に積極的に協力し、公図(字図)混乱地域の解消に努めるとともに、公共用地の不法占用状態が疑われる場合は、土地の交換や付替、売払い等を積極的に進める。</p> <p>◆今後も不法占用物の是正・撤去指導を継続して実施するとともに、適合物件の申請指導等も促進し、道路の安全、安心な環境づくりに努める。</p>
	道路維持課	<p>◆平成30年度は、橋梁の定期点検を行い、点検の結果修繕が必要とされた橋梁について、順次修繕設計および修繕工事を実施した。</p> <p>また、道路の安全性と市民の生活環境の向上を図るため、市道の傷んだ舗装の打換や側溝の改修、蓋掛けについて順次整備を進めるとともに、穴ぼこや陥没、側溝の蓋われなどの緊急的な修繕にも取り組んだ。</p>	<p>◆長寿命化修繕事業を推進するための予算(交付金)の確保。</p> <p>道路パトロールや市民等からの通報により道路インフラの維持・修繕等に努めているが、施設量が多いために、応急的な対応しかできていない部分もあり、道路管理瑕疵による事故につながるケースもある。</p>	<p>◆交付金の重点配分を受けるために、長寿命化修繕計画に基づいて適正な維持管理を推進する。</p> <p>道路インフラは、市民生活や都市の経済活動に欠かすことのできないものであることから、今後も引き続き適切に維持管理し続けていくために必要となる道路関係予算の維持に努めていく。</p>

総合計画体系	基本目標5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	企画政策課、拠点都市創造課、資産経営課、情報政策課、庁舎管理課、農村整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、都市計画課、公園緑地課、区画整理課、市街地整備課 (佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	都市計画課	<p>◆安全で快適な自転車通行空間整備事業 宮崎市自転車安全利用促進計画に基づき、L=3.28kmの自転車通行空間(矢羽根)を整備し、L=3.419kmの実施設設計を行った。</p> <p>◆宮崎市自転車安全利用促進計画推進事業 H26年度に策定した宮崎市自転車安全利用促進計画に基づき施策を実施した。 H30年度に交通ルール啓発活動を13回実施した。 H30.12.20に第7回自転車シンポジウムを開催した。 H30.11.21に自転車安全利用促進計画推進委員会を開催した。</p> <p>◆総合交通体系調査事業 橋通線、牟田通線、学校通線、宮崎駅瀬頭線にて交通量調査を実施した。 本町通線、恵美須通線にて自転車・歩行者の通行状況調査を実施した。</p> <p>◆都市計画道路見直しに関する基本方針改訂事業 H30.7.27、H30.12.20に宮崎市都市計画道路網再編検討委員会を開催し、H18年度に策定した都市計画道路見直しに関する基本方針の改訂作業を実施した。</p>	<p>◆安全で快適な自転車通行空間整備事業 自転車通行空間整備の進捗は現状3km/年程度であり、路面表示の規格等を見直すことによって、より早期のネットワーク整備を図る必要があるとともに、事業の効果を分析し効果的な整備を図る必要がある。</p> <p>◆宮崎市自転車安全利用促進計画推進事業 H25年度に策定した宮崎市自転車安全利用促進計画について、H29年度に制定された自転車活用推進法に基づき、法定計画へ移行させる必要がある。</p> <p>◆総合交通体系調査事業 事前事後で交通量を比較する必要がある際に、適切な箇所等で適切な時期に調査を行う必要がある。</p> <p>◆都市計画道路見直しに関する基本方針改訂事業 廃止(要検討)となった路線について、地元の理解を得た上で廃止に向けた検討を進める必要がある。</p>	<p>◆安全で快適な自転車通行空間整備事業 宮崎市自転車安全利用促進計画の改訂と併せて、宮崎市自転車ネットワークサイン指針の改定を行い、路面表示の規格や設置間隔などの見直しを行う。また、警察等と連携し事業の効果分析について検討を行う。</p> <p>◆宮崎市自転車安全利用促進計画推進事業 H31年度に宮崎市自転車安全利用促進計画を改定し、法定計画に移行させるとともに内容の充実を図る。また、関係団体と連携し、シンポジウムや街頭指導等、啓発活動の充実を図る。</p> <p>◆総合交通体系調査事業 突発的に調査が必要になる可能性があるため、業務委託発注を適切なタイミングで行う。</p> <p>◆都市計画道路見直しに関する基本方針改訂事業 パブリックコメント実施前に地域協議会に廃止(要検討)路線の事前説明を行うなど、地域事務所と協力して地元配慮した見直し手続きを行う。</p>
	公園緑地課	<p>◆上野町駐車場は、自動料金精算機を設置し、敷地内の公衆トイレと併せて、指定管理による管理運営を行っている。駐車場の区画線を引き直し、駐車しやすくなった。トイレは毎日清掃を実施しており、快適な利用が図られている。</p> <p>◆青島駅西口駐車場は、観光客の違法路上駐車の解消等を目的に設置され、地元自治会に委託し、トイレを含む駐車場の運営管理を行っており、違法路上駐車は解消された。</p>	<p>◆現自動精算機は、平成30年7月から再リース契約となり、費用が大きく減額となっているが、使用不可となれば、再度新たな機器での通常リース費用が必要となる。また、経年劣化に伴うアスファルトの舗装が必要になる可能性がある。トイレについては、毎日の維持管理に係る事務費や光熱水費を見直す必要があり、また、平成12年に整備された施設のため、改修等を検討する時期に来ている。</p> <p>◆青島駅西口駐車場の利用者は極めて少ない状況である。</p>	<p>◆上野町駐車場の将来のあり方について、資産経営課をはじめ、関係各課と課題整理を行っていく。</p> <p>◆青島駅西口駐車場は、観光戦略課が青島エリアの公共駐車場(4箇所)を有料化し、民間事業者に一体管理させる構想を持っているため(平成30年度協議)、進捗状況を確認し、必要な対応を行う。</p>

総合計画体系	基本目標5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	企画政策課、拠点都市創造課、資産経営課、情報政策課、庁舎管理課、農村整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、都市計画課、公園緑地課、区画整理課、市街地整備課 (佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	市街地整備課	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内中心部における放射環状道路を構成する内環状線(昭通通線)や、宮崎駅から東側に位置する基幹道路(宮崎駅東通線)及び大淀川を渡河して南北に繋ぐ補助幹線(吉村通線)の整備を推進した。 ◆旧町域における幹線道路(新町停車場線)の整備を推進した。 ◆各路線整備にあたっては、建物等調査・用地買収・移転補償・道路改良工事・橋梁工事など、計画的な整備を行った。 ◆交通混雑緩和のために、通勤時間帯における有料道路の補助事業を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆全ての路線について、社会資本整備総合交付金を活用した補助事業である中で、全国的に国からの交付金の配分が得られにくい状況になっているところである。 ◆国への要望に対する平成30年度の交付金内示率は、道路施設長寿命化整備計画(昭通通線)が46.2%、安心安全通学路整備計画(宮崎駅東通線、吉村通線、新町停車場線)が61.8%であったところ。 ◆各計画内において、適宜整備進捗等を考慮した分配調整を図りつつ、県との連携や国に対する働きかけ等において、安定的な交付金の確保が必要となる。 ◆各路線についても、年次毎に優先順位を設けつつ、選択と集中の観点から整備の進捗を図る必要がある。 ◆県の有料道路の無料化開始時期が、当初公表していた期日から遅れる可能性が出てきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆国の動向に左右される側面に対しては、これまで以上に国に対する働きかけが必要となる中で、適宜、国の求めに対しても柔軟かつ積極的に対応できるよう事業の進捗管理を徹底する。 ◆河川管理上や気象条件等において、常に工期の見直しや工法の見直しを意識する必要がある、これまで以上に選択と集中による工程管理を徹底する。 ◆有料道路の無料化に向けては、県に対する働きかけを強めていくとともに、有料化が継続された場合は、応分の負担を県に求めることとする。